



くまもとの 農林水産業 2019

くまもとの農林水産業 2019

令和元年 6 月発行

発行 熊本県農林水産部
TEL 096-333-2364

印刷 有限会社 米田印刷

目 次

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

1-1	熊本地震関連～熊本地震からの復旧・復興～	1
	(1) 営農再開 100%に向けて被災農地の創造的復興の取組みが進行中	
	(2) 南阿蘇村立野地区の山地崩壊箇所及早急な復旧と亀裂対策	
	(3) 熊本県大切畑ダム復興事務所の開設	
1-2	農業関係	2
	(1) 平成29年度(2017年度)熊本県農林水産物等の輸出実績が過去最高を更新	
	(2) 県オリジナル水稲新品種「くまさんの輝き」今年度本格デビューを迎える!	
	(3) 「くまもとあか牛」が地理的表示(GI)に登録	
	(4) くまもと農業経営相談所の開所	
	(5) インドネシア・バリ州に設置したモデル農園での農業普及指導員による技術指導	
	(6) 国営八代平野地区かんがい排水事業の着手	
1-3	林業関係	5
	(1) 県産木材(製材品等)輸出の本格的始動	
	(2) 天草センダンプロジェクト(早生樹センダンシンポジウム開催)	
	(3) 成熟した森林資源に対応した研究設備の整備	
1-4	水産業関係	6
	(1) 県内魚類養殖業者の養殖エコラベル(AEL)認証の取得	
	(2) 八代海再生に向けたキジハタ、アジアカエビ種苗生産技術開発を開始	
	(3) 八代海のアサリ資源回復に向けた漁場整備を開始	

第2章 農林水産業施策の主な取組み

【農業関係】

I 「稼げる農業」の更なる加速化

2-1-1	農業の担い手の確保・育成	7~8
2-1-2	競争力とリスク対応力を高める農業生産基盤の強化	9~10
2-1-3	競争力のある農産物の生産体制の確立	11~17
2-1-4	くまもと産の農産物のブランド力向上と販路拡大	18~21

II 中山間地域等における持続可能な農村づくり

2-1-5	中山間地域における収入づくりと担い手づくり	22
2-1-6	地域資源を活用した中山間地域等の振興	23
2-1-7	次世代へ豊かな農村社会や環境の継承	24~26

【林業関係】

2-2-1	充実した森林資源の循環利用による稼げる林業の推進	27
2-2-2	県産木材の利活用の最大化	28
2-2-3	多様で健全な森林づくり	28~29
2-2-4	林業を支える担い手の確保・育成	29
2-2-5	山村地域の活性化	30
2-2-6	森林・林業・木材産業を支える研究・技術開発と普及の推進	31~32

【水産業関係】

2-3-1	漁業生産を支える生産基盤づくり	33~34
2-3-2	豊かで安定した漁業生産と持続的な養殖業づくり	34~35
2-3-3	「くまもとブランド」による販売力強化と稼げる水産業づくり	35~36
2-3-4	漁村地域の活力づくり	36~37
2-3-5	未来を拓く調査研究・新技術の開発	38

第3章 本県農林水産業の姿 ～各種統計データから～

【農業関係】

3-1-1	本県の概要・農業の概要	39
3-1-2	農用地	40~43
3-1-3	農業の担い手	44~47
3-1-4	農業の生産	48
3-1-5	農業所得	49
3-1-6	農業農村の役割	50~51
3-1-7	作物・畜種別生産状況	
(1)	野菜	52
(2)	畜産	53~54
(3)	米	55
(4)	果樹	56
(5)	花き	57
(6)	工芸作物	58
(7)	麦類・豆類	59
3-1-8	熊本県農畜産物出荷時期一覧表	60
3-1-9	農業団体	61

【林業関係】

3-2-1	本県の林業の概要	62
3-2-2	林業産出額	63~64
3-2-3	本県の森林の概要	65
3-2-4	林業の担い手	66
3-2-5	木材輸出の状況	66
3-2-6	素材の生産・間伐の状況	67
3-2-7	林業関係団体	68

【水産業関係】

3-3-1	本県の水産業の概要	69
3-3-2	漁業の担い手	70
3-3-3	漁業産出額	71~72
3-3-4	漁業生産量	73~74
3-3-5	水産関係団体	75

【農林水産業全般】

3-4-1	農林水産業制度資金	76~78
3-4-2	農林水産部機構図	79

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

本県の農林水産業は、バランスよく多彩な農産物を生産している農業、豊富な森林資源を有し木材生産が盛んな林業、全国有数の魚類・ノリ養殖の産地である水産業など、いずれも全国有数の産地を形成しています。

平成28年熊本地震の発災以降、営農再開100%及び創造的復興を成し遂げ、本県の基幹産業である農林水産業の更なる発展に向け、そのポテンシャルを最大限に発揮させるため、「稼げる農林水産業」実現のための施策を推進しています。

1-1 熊本地震関連～熊本地震からの復旧・復興～

(1) 営農再開100%に向けて被災農地の創造的復興の取組みが進行中

○県では、熊本地震からの復旧・復興への取組みのうち、特に県民生活と関わりが深い項目を「創造的復興に向けた重点10項目」として重点的に進捗管理し、復旧・復興の加速化を進めることとしています。

○農業関係では、農地及び営農施設の復旧による被災農家の営農再開を支援しており、令和元年(2019年)には営農再開を目指す農家が全て営農を再開できるよう、農地の大区画化も含む農地の復旧工事等を進めており、営農再開率は平成31年(2019年)3月末で99.7%となりました。

○県では、営農再開100%完了に向け引き続き取り組んでいくとともに、単に元あった姿に戻すだけでなく、創造的な復興も進め、復旧・復興を本県農業のさらなる発展につなげていきます。

○農地復旧と併せた大区画化や農地集積(=創造的復興)

農地の地割れの復旧(阿蘇市)



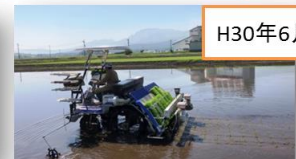
地震直後

【阿蘇谷地区】

- ・平成30年6月中旬には全て営農再開
- ・大区画化ほ場(50a/枚)は被災前の12haから32haに拡大



H30年6月

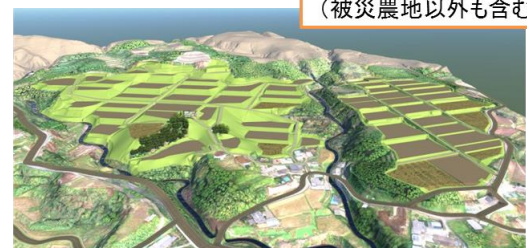


農地復旧と併せた大区画化(南阿蘇村)



【乙ヶ瀬地区】

- ・被災農地を含め基盤整備を実施。
- ・一部を大区画化し、標準区画は40aに拡大

完成予想図
(被災農地以外も含む)

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

(2) 南阿蘇村立野地区の山地崩壊箇所の早急な復旧と亀裂対策

○崩壊斜面の復旧対策と一体となって森林内の亀裂対策に取り組みます。

南阿蘇村などを中心に多数発生した山地災害について、県では、発災年度から緊急治山事業等により、順次復旧整備を進めています。

また、南阿蘇村立野地区の集落背後の森林内には、地震に伴い発生した亀裂があり、亀裂対策への要望もありました。そこで、平成30年(2018年)9月に学識経験者等で組織する「亀裂対策検討委員会」を設置し、亀裂対策方針などの検討を行いました。



亀裂対策検討委員会



南阿蘇村立野地区の復旧状況

この委員会の検討結果を踏まえ、令和2年(2020年)3月完成を目標に、亀裂対策を含めた復旧整備に取り組みます。

(3) 熊本県大切畑ダム復興事務所の開設

○「熊本県大切畑ダム復興事務所」開設により、大切畑ダムの復旧を加速化しています。

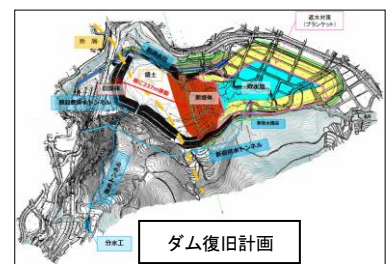
大切畑ダムの早期復旧の加速化を図るため、用地買収、設計、施工等の業務を一元化した「大切畑ダム復興事務所」を平成30年(2018年)4月に開設しました。同年10月には現場に事務所を移し、地域に寄り添って、着実かつ計画的な復旧に取り組みます。



大切畑ダム復興事務所



ダム現況写真



ダム復旧計画

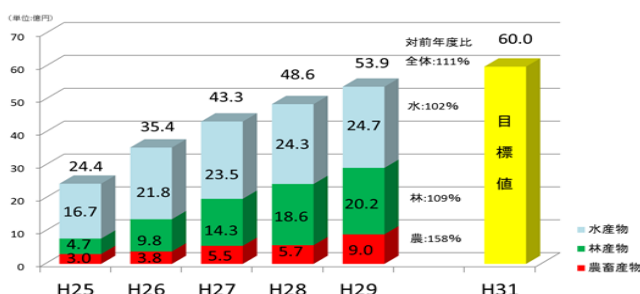
1-2 農業関係

(1) 平成29年度(2017年度)熊本県農林水産物等の輸出実績が過去最高を更新

○県産農林水産物等の輸出実績が53億9千万円になりました。

平成29年度(2017年度)の輸出実績は、前年度から約5億3千万円増加し、過去最高の53億9千万円となりました。今回の伸び率は11%であり、平成31年度までに輸出額を51億円にするという目標を2年前倒して達成することができました。

令和元年度(2019年度)までに輸出金額を60億円にするという新たな目標を設定し、今後更なる輸出拡大に向け積極的に取り組んでいきます。



平成29年度県産農林水産物等の輸出実績(県農林水産部調べ)

香港YATA百貨 熊本フェア

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

(2) 県オリジナル水稻新品種「くまさんの輝き」今年度本格デビューを迎える！

○「くまさんの輝き」を本県を代表するトップグレード米に育てあげる取組みを行っています。

農業研究センターで 15 年の歳月をかけて開発された水稻新品種「くまさんの輝き」が平成 30 年度（2018 年度）に本格デビューを迎えました。

「くまさんの輝き」は、炊き上がりにツヤがあり、粘りと旨味が強く、食味が優れることが特長です。農業団体、流通業者、行政で構成する「県産米プロジェクトチーム」では、生産・販売の振興方針を定め、高品質・良食味な「くまさんの輝き」を消費者に届ける取組みを行っています。

平成 30 年度（2018 年度）は、山麓準平坦地を中心に約 110ha が作付され、本格的な出荷が可能となりました。本県を代表するトップグレード米に育つよう、関係者が一丸となって取組拡大を図ります。



本格デビューイベントの様子

(3) 「くまもとあか牛」が地理的表示（GI）に登録

○平成 30 年（2018 年）9 月 27 日、「くまもとあか牛」が県内の食品として初めて GI に登録されました。

「くまもとあか牛」は、熊本で誕生した和牛である褐毛和種（あかげわしゅ）のお肉で、赤身の特徴的な味わい、ヘルシーさを兼ね備え、牛肉らしいま味や香りに富むといった特性を有していることが認められ、神戸ビーフや特産松阪牛などに並び 9 品目目の牛肉として地理的表示（GI）に登録されました。

登録申請団体である熊本県産牛肉消費拡大推進協議会（会長：蒲島郁夫知事）では、会員団体である県、農業団体、食肉流通事業者などと連携し、「くまもとあか牛」の更なるブランド力強化を図っています。



新しい銘柄シール

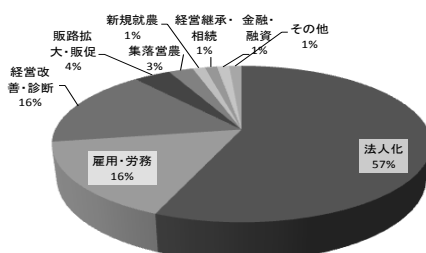


(4) くまもと農業経営相談所の開所

○平成 30 年（2018 年）4 月 20 日に全国 2 番目となる「くまもと農業経営相談所」を開所し、支援を開始しました。

農業経営相談所は、熊本県担い手育成総合支援協議会（事務局：一般社団法人熊本県農業会議）の中に経営相談のワンストップ窓口として設置し、相談内容に応じて税理士や中小企業診断士などの専門家を中心とする支援チームを派遣し、経営体の相談に対応します。

平成 30 年度（2018 年度）は、102 経営体を支援対象に決定し、うち 77 経営体に支援チームを派遣し、法人化や就業環境改善などを支援しています。



相談内容の割合



中小企業診断士からアドバイスを受ける様子

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

(5) インドネシア・バリ州に設置したモデル農園での農業普及指導員による技術指導

○インドネシア・バリ州との間で、MOU（国際交流の促進に関する覚書）に基づく農業分野の交流の一環として、県の農業普及指導員による技術指導が開始されました。

本県では、世界的な観光地として有名なインドネシア・バリ州との間で、MOUを締結しています。

バリ州では、農業が非常に盛んな地域で、観光に次ぐ基幹産業として農業が住民の生活を支えています。

平成30年（2018年）6月と平成31年（2019年）2月の2回、県の農業普及指導員がバリ州に設置したモデル農園を訪問し、果樹、野菜、畜産のそれぞれの分野で技術指導を実施しました。

この技術指導を通じて、バリ州農業技術向上や指導者育成に協力することとしています。



バリ州モデル農園での技術指導の様子（果樹）

(6) 国営八代平野地区かんがい排水事業の着手

○八代平野地域において、国営かんがい排水事業がスタートしました。

国営八代平野地区かんがい排水事業が平成30年度（2018年度）からスタートし、これに併せて、「八代平野農業水利事業所」（農林水産省の出先機関）が八代市に開設されました。

今後、国営事業により、老朽化した^{ようはい}遙拝頭首工、幹線用水路等の国営造成施設や県営排水機場について整備更新等を行い、八代平野地域の農業生産性の維持や向上、農業経営の安定を図っていくこととしています。



国営事業所開設に伴う関係者による看板掛け式

【事業計画の概要】

- 受益面積：5,448ha
- 予定工期：平成30年度（2018年度）～令和12年度（2030年度）
- 主要工事：

遙拝頭首工	1箇所
幹線水路	L=33.6km
排水機場	2箇所
排水路	L=5.8km
- 総事業費：352億円

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

1-3 林業関係

(1) 県産木材（製材品等）輸出の本格的始動

○中国・台湾・タイ王国において、県産材を活用した物件が相次ぎ完成

県では、「くまもと県産木材輸出促進協議会」を核として、アジア地域を中心に県産木材の輸出促進に取り組んでおり、平成30年度（2018年）は、中国・台湾などにおいて、県産材を活用した物件が相次ぎ完成。中国（山東省）ではショッピングモールに県産材を内装に活用した熊本ゾーン、台湾（台中市）では和室を配した木造別荘のモデルハウスが完成しました。



(2) 天草センダンプロジェクト（早生樹センダンシンポジウム開催）

○センダンの植栽広がる。シンポジウムで全国にセンダン育成の先駆地「天草」をアピール！

センダンは、成長が早い広葉樹で家具や内装材等の原料として短期間（20年程度）で収入が期待できるため、全国的な注目を集めています。

県では、平成9年度（1997年度）にセンダンを通直に育てるための育成技術を確立し、センダンの普及に取り組む「梅檀の未来研究会」への活動支援を行ってきました。こうした中、天草地域では、平成29年度（2017年度）から荒廃農地の解消とセンダンの産地形成を目指す「天草センダンプロジェクト」に取り組んでおり、その一環として、平成30年度（2018年度）に「早生樹センダンシンポジウム」を開催。県内外から約160名が参加し、基調講演の他、センダン植栽地の見学会等を実施しました。



センダン植栽地の見学会



小野副知事による記念植樹

(3) 成熟した森林資源に対応した研究設備の整備

○林業研究・研修センターでは、成熟した森林の木材利用促進に対応するため、長大、大型の木質構造物の性能を評価できる研究設備を整備し、企業の製品開発の支援を行っています。

本県の森林は、約7割が利用可能になるまで成熟し、大径化した木材が増加しています。これらを活用した中大規模な木造建築物も増えていくことが予想されます。そのため、林業研究・研修センターでは、大型化する木材や構造物の評価を行う事ができる“万能試験装置”“面内せん断試験装置”“木材高温乾燥機”などの施設を整備し、平成30年度（2018年度）から、企業が開発した製品の性能評価と技術的なアドバイスを行っています。



第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

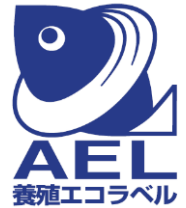
1-4 水産業関係

(1) 県内魚類養殖業者の養殖エコラベル（AEL）認証の取得

〇県内初の国内養殖認証制度「養殖エコラベル（AEL）」の認証を取得！

平成30年（2018年）10月末、県内3養殖業者及び1団体が、県内で初めて国内養殖認証制度である「養殖エコラベル（AEL）」の認証を取得しました。

これにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への水産物の調達基準が満たされました。



ロゴマーク

(2) 八代海再生に向けたアジアカエビ、キジハタ種苗生産技術開発を開始

〇八代海特産のアシアカエビ（クマエビ）と、高級魚であるキジハタ（アコウ）の種苗生産技術の開発を開始しました。

八代海における多様な水産資源を回復させるため、八代海特産のアシアカエビと、単価が高く漁業者からの要望が多いキジハタの種苗生産技術の開発を開始しました。

アシアカエビとキジハタは、種苗生産が難しい魚種ですが、安定した大量生産技術を開発し、将来的に共同放流事業の対象魚種としての展開を目指しています。



アシアカエビ（クマエビ）



キジハタ（アコウ）

(3) 八代海のアサリ資源回復に向けた漁場整備を開始

〇低迷している八代海のアサリの資源量を増加させるため、新5か年計画に基づく水産環境整備事業を展開し、干潟域の漁場整備と環境改善を図ります。

八代海においては、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの5か年間の新たな「漁場整備計画」に基づき、アサリ資源の回復を目的に覆砂事業（水産環境整備事業）を実施し、干潟域の漁場整備及び漁場環境の改善に取り組んでいます。

具体的には、漁場毎に自然環境が異なることから、より大きな資源回復効果が得られるよう、覆砂用に購入した砂やダムに堆積した土砂を覆砂材として活用し、地元の漁業者や関係市町と協力しながら、必要な漁場整備を計画的に実施しています。



覆砂状況



覆砂した漁場



覆砂漁場で確認されたアサリ

第2章 農林水産業施策の主な取組み

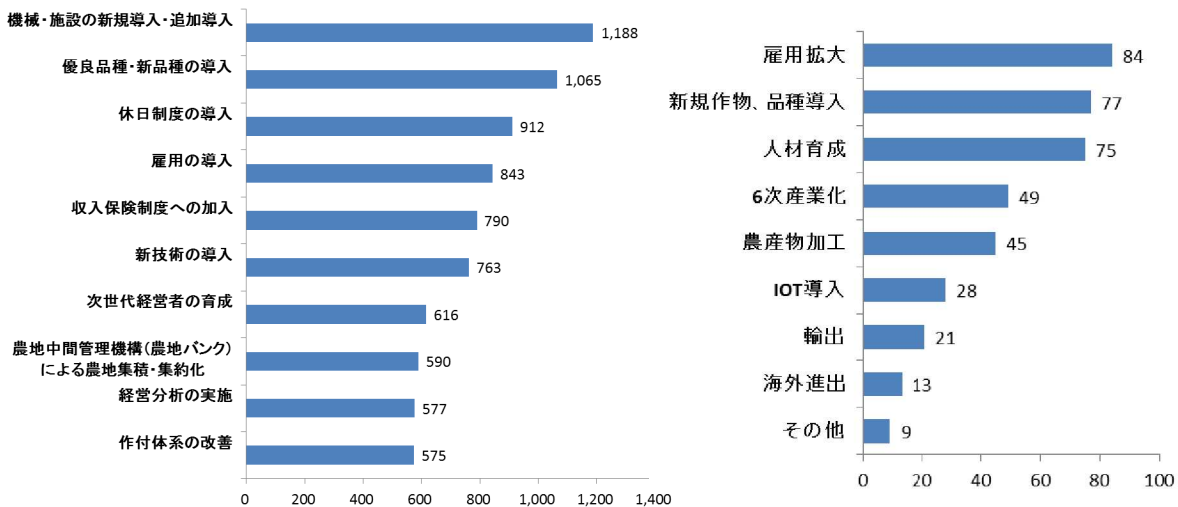
「稼げる農業」の更なる加速化

2-1-1 農業の担い手の確保・育成

本県の農業経営の実態を把握するため全認定農業者(約11,000戸)と全農業法人(約1,000法人)を対象に実態調査を実施しました。

新たに認定農業者と農業法人の経営実態を調査し分析(経営実態調査・景気動向調査) 認定農業者及び農業法人経営実態調査では、経営の概要や状況、経営の方向性、経営継承など、それぞれの経営体の現状や課題のほか、今後の経営発展に向けた取組みも具体的に把握できました。

実態調査結果(複数回答)



認定農業者(今後取り組みたい事項)

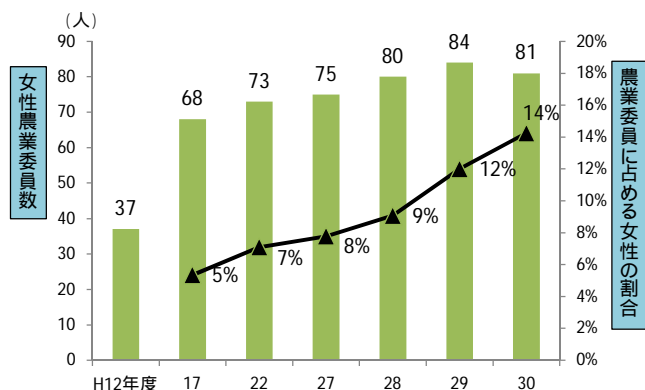
農業法人(今後の経営の方向性)

熊本県農山漁村男女共同参画推進プランに基づく女性の社会参画を推進する中、農山漁村女性活躍表彰において、本県の女性農業者等の活動が表彰されました。

女性の社会参画が拡大(女性農業委員の割合が増加、農林水産大臣賞受賞)

県内の農業委員会では、81人の女性が農業委員として活躍されており、ほぼ全ての市町村で設置が進み、新たに複数在籍する市町村も出ています。

平成30年度(2018年度)農山漁村男女共同参画推進協議会主催の農山漁村女性活躍表彰では、女性地域社会参画部門で菊陽町的那須真理子さんが農林水産大臣賞、女性登用・組織参画部門で農業委員会玉名地方女性の会が経営局長賞を受賞されました。



女性農業委員の推移



農山漁村男女共同参画推進協議会受賞式

農業農村整備に携わる女性の活躍及び参画の場を広げることを目的として、「くまもと水土里ネットの女性の会」が、平成30年(2018年)8月に設立されました。

くまもと水土里ネット女性の会の設立

「くまもと水土里ネット女性の会」は、土地改良区、水土里ネット熊本及び県庁の女性職員を構成員として設立されました。

女性の会は、全国では10県で設立されていますが、「くまもと水土里ネット女性の会」の会員は94名で、全国2番目の規模を誇っています。

これまでに、災害復旧の現場から絶滅危惧種「ヒラモ」を移植する「モガワ大作戦」、「えづけSTOP! 決起集会」などにも積極的に参加しています。今後、益々の活躍が期待されています。



水土里ネット女性の会設立総会



『モガワ大作戦』の参加状況

平成22年度(2010年度)に開始した「くまもと農業経営塾」が、平成30年度(2018年度)で第9期となり、これまでに受講した塾生が200人を超えました。

県農業のけん引役となるトップリーダーの育成を目的に開塾

くまもと農業経営塾では、県内の若手農業者20人程度を対象に、事業戦略や経営理念等を全国の先進農業経営者等から学ぶゼミ講座を約8か月間にわたり開催。塾生が各々の事業計画等を検討・作成し、発表します。

今期より新たに、普及指導員3人も受講し、塾生と共に学びました。



くまもと農業経営塾修了式

企業参入の状況(平成29年度末)については、平成21年度(2009年度)以降の9ヶ年で177件(うち県外41件)が参入しており、経営面積は471.2haで、常用雇用607人を創出しています。

企業の農業参入を促進するための取組み

企業からの農業参入に関する相談には、流通アグリビジネス課及び各広域本部(地域振興局)に窓口を設置して随時対応しています。さらに、経営講座の開催により農業参入検討企業に対して情報発信を行うとともに、農業参入フェア等に出展し県外企業へのPR活動を実施しています。

また、県単独の支援策として、農業参入時の初期投資に対する支援を行っています。



H29 参入の(株)熊本ワインファームのブドウ園

2-1-2 競争力とリスク対応力を高める 農業生産基盤の強化

農家の高齢化・減少等により、農地の遊休化が懸念される中、コスト削減による稼げる農業を確立するため、担い手への農地の集積や集約化を進めています。

地域の農地を守る担い手の確保・育成と一体となった農地集積の展開

地域ぐるみで農地集積に取り組む地域を「農地集積の重点地区」等として、平成24年度(2012年度)から県内152地区を指定し(毎年20地区程度を指定)県独自の交付金を活用して、地域の合意形成や営農・農地集積計画の作成を支援しています。指定地区では、県農業公社の農地集積専門員を中心に、市町村、農業委員会、JA等の関係機関が地域の農家等と一緒に地域の将来について話し合い、担い手への農地集積に繋げています。

特に、平成28年度(2016年度)からは、『担い手への集積率8割』を目指す地域を「集積促進地区」、果樹園での集積を目指す地域を「樹園地地区」として指定し、機構を活用した担い手への農地集積を推進してきました。

その結果、平成30年度(2018年度)には、耕作条件が厳しい中山間地域の南関町や山都町などで、新たな担い手となる13法人等の組織設立が進むとともに、熊本市や水俣市などでは柑橘園での担い手への集積も拡大しており、それぞれの地域に応じた話し合い活動に基づき、農地の集積・集約化が進んでいます。



地区の話し合いの様子(水俣市)

平成30年(2018年)6月に改正された土地改良法に基づき、土地改良区の運営体制強化を推進します。

土地改良区の体制強化に係る新たな取組み

土地改良区の組合員の高齢化・農地集積の進展により、今後、土地持ち非農家の増加が見込まれ、土地改良施設の維持管理や更新を適切に行っていくためには、耕作者の意見が適切に反映される事業運営体制が必要です。

また、組合員数や土地改良区職員数の減少により、土地改良区の業務執行体制が脆弱化する中で、適正な事業運営を確保しつつ、より一層の事務の効率化を図ることが必要です。

これらの背景を踏まえ、今般の土地改良法の改正により、「土地改良区の組合員資格の拡大(准組合員制度の創設)」、「総代会制度の見直し(総代選挙手続の簡素化)」、「財務会計制度の見直し(貸借対照表の作成)」等が位置付けられました。

これら取組みにより、土地改良区の体制強化のための環境整備を推進します。

農業生産基盤強化のため、地域の営農に即した区画整理等の基盤整備を進めています。

地域の営農に即した基盤整備(区画整理)の推進

農地の大区画化や用排水路、耕作道等を整備し、大型機械の導入や水管理の省力化が図られ生産性が向上するとともに、担い手への農地集積が促進されるなど、地域の営農に即した「生産構造の変革と効率化」を下支えしています。



事業着手前

平坦地域の
区画整理



事業完了後

農業経営安定化のため、排水機場をはじめとする農業水利施設の更新を進めています。

農業水利施設の更新

近年、雨量の増加による湛水被害や農業水利施設の老朽化による故障などが発生しており、農業経営の安定化のために、施設の更新が急務とされています。

このような農業水利施設の更新により湛水被害防止や水田の汎用化を図り、稼げる農業の実現を目指しています。



ビニールハウスの湛水



排水機場の更新



施設更新後の営農状況
(上段：キャベツ、下段：トマト)



農地・農作物の湛水



排水路の更新

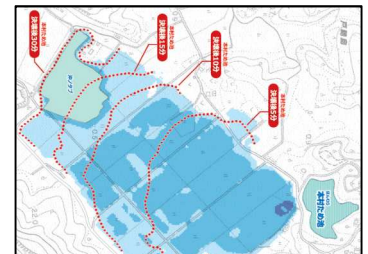


大雨や地震等の災害から農業経営や農村の暮らしを守るため、災害と向き合う体制を構築し、迅速な対策を可能にすることで被害を最小化します。

農業用ため池ハザードマップの作成

本県にあるため池の中には、下流に住宅や公共施設等が存在するものがあります。

市町村等では、万が一ため池が決壊した時に備えて、被害想定区域や避難場所等が表示された「ため池ハザードマップ」の作成を進めており、防災訓練等に活用して地域住民の自主防災意識の向上を図るなど、ため池の防災対策や災害時の被害軽減に役立てられています。



「本村ため池」
ハザードマップ（宇城市）

2-1-3 競争力のある農産物の生産体制の確立

温州みかんを高品質で安定的に生産できる技術の導入と、最需要期の12月出荷用の品種への転換により、「熊本みかん」の競争力強化を図ります。

高品質で安定的に生産できる技術導入の取組み

近年、気象変動が大きくなる中で、その影響を受けずに高品質で安定的に生産できる「シートマルチ栽培」の導入を進めています。平成28年度(2016年度)から県内産地に実証園を設置して、取組みを推進した結果、異なる天候条件下でも糖度の高い果実が増加する傾向にあります。



シートマルチ栽培

12月に出荷される品種へ転換の取組み

12月は温州みかんの需要が最も高まる時期で、供給量の増加に取り組んでいます。事業を活用した推進により、平成29年(2017年)に、12月以降に出荷される品種の面積が平成20年(2008年)から事業累計で約100ha増加しました。また、県が育成した温州みかん「熊本EC11」の導入も進みつつあります。



12月に出荷される
県育成品種「熊本EC11」

温州みかんは平成28年(2016年)から3カ年続けて高単価で販売され、県産温州みかんの市場評価が年々高まっています。今後も、消費者ニーズに対応した品質・出荷量を安定して供給できる体制を強固なものとしていきます。

県内の施設園芸産地において、台風等の気象災害に強い産地づくりを目標に、強風に強いハウスの整備を推進しています。10年前の平成20年(2008年)に218haだった面積は、平成30年(2018年)現在、2倍超の483haまで増加しました。

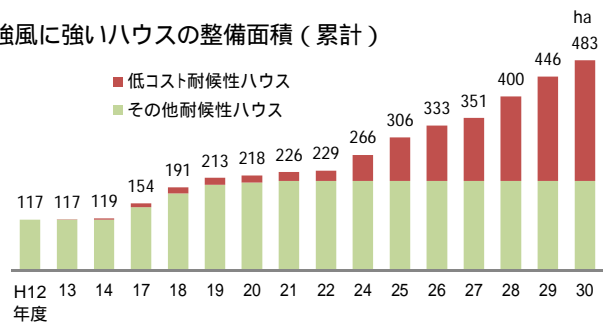
低コスト耐候性ハウス導入による災害に強い産地づくりの取組み

本県農業の主力である施設園芸産地において、台風等の気象災害を回避し、生産量と農業経営の安定を図るために、強風に強いハウスの整備を推進してきました。

平成30年度(2018年度)は、国庫補助事業の「強い農業づくり交付金」や「産地パワーアップ事業」等を活用して、「低コスト耐候性ハウス」を県内全体で37ha整備しました。

品目別では、トマト、ミニトマト、なすなどを中心に整備が進んでいます。栽培期間の延長による増収と、気象災害に左右されない安定した農業経営が確立されたことで、計画的な規模拡大が可能になり、全国1位の面積を誇る施設園芸産地の生産基盤強化につながっています。

強風に強いハウスの整備面積(累計)



整備した低コスト耐候性ハウス

県では、地域の畜産関係者が連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる取組みを進めています。

畜産クラスターによる地域ぐるみの収益拡大の取組み

TPP11 や日EU・EPA の発効など、国際化が進んでいる中、我が県畜産業の持続的発展のためには、生産基盤を強化し、海外産の畜産物に負けない生産体制を構築する必要があります。このため、県では、地域の畜産関係者が連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる取組みを進めています。具体的には、畜産クラスター事業を活用し、地域における中心的な経営体に対して、畜舎の整備や機械の導入を行うことで飼養規模拡大や生産コストの削減等を図っています。



畜産クラスター事業で整備した酪農牛舎

県では、畜産農家の労働負担軽減のため、省力化の取組みを進めています。

畜産生産現場におけるスマート農業の取組拡大

畜産経営においては、日々の飼養管理のほか、飼料作物の作付けや刈り取り作業等により、大きな労働負担が生じており、高齢化等を背景に農家戸数の減少が顕著な状況にあります。そのため、県では、搾乳ロボットや哺乳ロボット、自動給餌器、餌寄せロボット等の導入を支援し、畜産農家の労働負担軽減を図っています。



搾乳ロボット

餌寄せロボット

県では、阿蘇の牧野を復旧し、肉用牛の放牧頭数の拡大を進めています。

牧野復旧による肉用牛放牧の取組み

阿蘇の草原は、放牧や採草等の畜産的利用によって維持されていますが、熊本地震により牧野が被災し、放牧を中止、縮小せざるを得なくなりました。

このため、(公社)熊本県畜産協会がJRA事業の採択を受け、平成28年度(2016年度)～平成30年度(2018年度)「熊本県地震被災牧野復旧実証事業」として牧道、牧柵、給水施設などの低コスト復旧技術実証を行い、その結果、放牧頭数も回復しつつあります。

まだ復旧すべき箇所は残っていますが、県では、牧野情報交換会等を開催し、優良事例の普及と各種事業を活用した、牧野の復旧と復興を進め、肉用牛放牧の拡大を図っていきます。



地割れを復旧した草地



復旧した牧道

優れた人材と先進的な研究環境を有する熊本大学と農業分野に係る学術研究交流に関する基本協定を締結したことで、これまでの共同研究をさらに拡大し、本県農業の新たな可能性を引き出します。

熊本大学と農業に係る学術研究交流に関する基本協定を締結

これまで熊本大学とは、発酵TMRの給与があか牛の肉質に及ぼす影響や牛・馬の分娩予測技術の開発の研究などにおいて、個別に共同研究を行ってきました。

今後は、この基本協定をもとに、畜産以外の果樹や野菜の研究においても、熊本大学の医、薬、工学など幅広い分野と連携した共同研究や研究者の相互交流へと拡大していく予定です。

そして、熊本特産の「あか牛」を始めとした農畜産物のブランド化や、「スマート農業」による生産性向上を図る研究等を通じ、本県の基幹産業である農業がますます発展することが期待されます。

なお、現在熊本県が大学と結んでいる農業に係る協定は、東海大学、熊本県立大学、九州大学農学部が続いて、熊本大学で4つ目となります。



基本協定締結式(H31.2.20)

○国際競争を見据えた「稼げる農業」の更なる加速化を目指し、県農業研究センターでは産地や農家・消費者の多様なニーズを捉えた技術の開発に取り組んでいます。また、県普及組織や JA 等関係機関と連携して技術普及の加速化を図っています。

1 くまとの魅力を発信できる新品種の開発・選定

米

くまさんの輝き



◆ツヤ・粘りがある極良食味品種。高温登熟性に優れ、倒伏しにくい。

○作付面積
H30(2018年)
114ha

◆H28年度(2016年度)出願公表

はな 錦

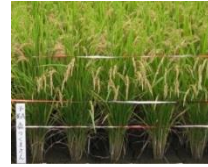


◆酒造好適米品種。倒れにくく、大粒で充実良好。吟醸酒～純米酒の製造に向く。

○作付面積
H30(2018年)
40ha

◆H28年度(2016年度)品種登録

森のくまさん



◆県育成第1号。食味ランキングで最高得点で1位(2012年)。粘りがあり、良食味。

○作付面積
H30(2018年)
4,722ha

◆H12年度(2000年度)品種登録

くまさんの力



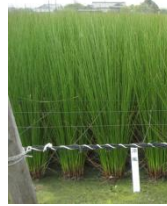
◆高温条件下でも白未熟粒が発生しにくく、良食味。倒伏にも強い

○作付面積
H30(2018年)
972ha

◆H22年度(2014年度)品種登録

いぐさ

すず かせ 「涼 風」



◆枯死株が少なく、茎が太く、収量が多い。6月下旬から7月上旬に収穫。

○作付面積
H30(2018年)
249ha

◆H26年度(2014年度)品種登録

「ひのみどり」



◆茎が非常に細く、太さや色の揃いが良い。高品質で感触がよく、非常に美しい畳表となる。

○作付面積
H30(2018年)
178ha

◆H13年度(2001年度)品種登録

野菜

ゆうべに



◆年内収量が多く、大玉で鮮やかな赤色が特徴。

○栽培面積
H30(2018年) 80.8ha

◆H28年度(2016年度)品種登録

ひのしずく



▶大玉で甘く、香りが芳醇。低コスト栽培が可能。

○栽培面積
H30(2018年) 10.3ha

▶H17年度(2005年)品種登録

ヒゴムラサキ2号



◆「ヒゴムラサキ」の着色性を改善し、舌出し果の発生を軽減。

○栽培面積
H30(2018年) 5.2ha

◆H29年度(2017年度)品種登録

果樹

「熊本EC12」



◆12月に成熟し、高品質で食味が良く、栽培しやすい中晩柑。

◆H29年度(2017年度)出願公表

「熊本EC11」



◆年内に成熟し、12月に出荷できる温州みかん。糖度も高く食味が良好。浮き皮が少ない。

◆H28年度(2016年度)出願公表

○栽培面積 H30(2018年) 11ha

12月			1月		
上	中	下	上	中	下
熊本EC11					
			熊本EC12		

※「 」内は、品種名・系統名、他は商標又は愛称

花き

ホワイトトーチ



- ◆疫病汚染圃場で良好に生育する湿地性カラー。仏炎苞は純白で、茎は細く、品質が優れる。
- ◆H24年度（2012年度）品種登録
- 作付面積 H30（2018年）
- ホワイトトーチ 90.4a ホワイトスワン13.2a

ホワイトスワン



畜産

「重波泉」
しげなみいずみ



- ◆ロース芯面積が歴代最高の成績であり、枝肉重量や日齢枝肉重量にも優れている褐毛和種種雄牛
- ◆H30年度（2018年度）選抜

「久茂国」
ひさしげくに



- ◆脂肪交雑が歴代の最高成績であり、ロース芯面積、ばらの厚さにも優れる、黒毛和種種雄牛
- ◆H30年度（2018年度）選抜

2 稼げる農業を目指した革新的な生産技術の開発

イチゴ「ゆうべに」の
収量及び品質の安定化



- ◆畝連続栽培における収量、品質の安定化技術を開発

酒米「華錦」の増収技術



- ◆被覆尿素肥料の全量基肥による華錦の増収技術を開発

飼料用米の育苗箱全量施肥
栽培の安定多収技術



- ◆飼料用米の育苗箱全量施肥栽培で堆肥施用による安定多収技術を開発

WCS用イネの効率的な
調製技術



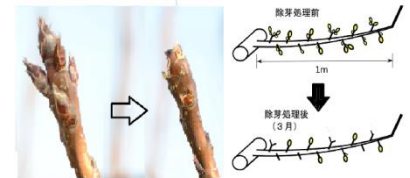
- ◆バンカーサイロの活用による効率的な調製技術を開発

温州ミカン「熊本EC11」の
高品質化技術の開発



- ◆シートマルチ栽培による高品質化技術を開発

ナシ「秋麗」の摘果作業の
労力軽減



- ◆せん定後の除芽により摘果作業時間を削減する技術を開発

3 環境にやさしい農業を推進する技術の開発

牛ふん堆肥中のリン酸
カリで化学肥料を減肥



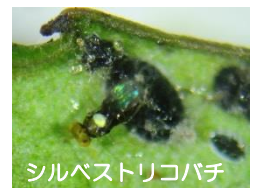
- ◆堆肥中のク溶性リン酸とカリ活用による化学肥料代替技術を開発

ナシのモザイク症状
発生軽減技術



- ◆ニセナシバダニが関与するモザイク症状の薬剤防除による被害軽減技術を開発

天敵を利用したチャトゲ
コナジラミ防除技術



- ◆チャトゲコナジラミの天敵であるシルベストリコバチを用いた防除技術の利活用を推進

農業の普及活動

県内には約 200 人の普及指導員等が、県庁と各広域本部農業普及・振興課に勤務しており、農業法人の育成や新品種・新技術の導入による生産性の向上など地域農業の発展を支援しています。

また、県庁農業技術課には、より専門的な知識を持つ農業革新支援専門員が、野菜、果樹、経営等の専門分野ごとにより、地域の普及指導員と連携した農家の支援活動を行っています。

普及活動の事例紹介

信頼される・選ばれる生姜産地の育成（宇城地域）

東京オリンピック・パラリンピックにおける農産物の調達基準が GAP 認証品と定められました。これを受け、農業普及・振興課では、JA 熊本うき生姜専門部会や、JGAP 指導員の JA 担当者と連携して、部会内の合意形成を図るとともに、平成 30 年（2018 年）夏の JGAP 認証取得を目標に取り組んできました。

その結果、県内 JA の生産組織として初となる JGAP 団体認証を取得し、有利販売につながりました。また、取組みを通して若手生産者が書類作成や倉庫の整理、内部監査時の生産者への助言など活躍の場が広がり、他生産者との情報交換も活発化するなど、今後組織としての発展が期待されます。



法人経営者に経営研修とワークショップを実施し、各地の課題を議論・発表

品種の転換と天敵利用による夏秋なす産地の強化育成（上益城地域）

上益城郡御船町吉無田地域のなす部会員は高齢化等で 6 名まで減少しており、今後の産地維持には、収益性の改善と労力の低減が急務です。そこで県農業研究センターが育成した「ヒゴムラサキ 2 号」と天敵昆虫による防除を核として産地の維持向上に向けた普及活動に取り組みました。

「ヒゴムラサキ 2 号」を平成 29 年度（2017 年度）から導入推進を図り、翌年には導入率 100%となりました。また、天敵導入については実証展示ほを設置し、平成 30 年度（2018 年度）に全戸で導入されました。

その結果、10a 当りの売上高は増加し、天敵利用で農薬の散布回数は減少し、省力化に繋がりました。



検討会で技術の導入を決定。

「明日、パラダイス塾」次世代に繋ぐ、元気な産地育成へのチャレンジ（県北地域）

菊池地域では新規就農者へのアスパラガス栽培を推進していますが、地域、個人毎の単収に格差がみられることから、単収の高位平準化と新規栽培者確保について普及活動を行いました。

農業普及・振興課と JA 菊池が連携して、「明日（あす）パラダイス塾」を開塾し、毎月定期的な講座を実施して新規栽培者の技術向上に努めました。

その結果、塾生の平均単収は部会の平均より約 400 kg 増となったほか、活動の 3 年間で 14 人が新たにアスパラガス栽培を始めるなど、新規栽培者が早期に技術修得するための指導システムを確立しました。



「明日、パラダイス塾」での
植え付け検討会

農業革新支援専門員を核とした重点プロジェクト活動

農業施策の推進や地域農業課題の解決を図るため、今後、活用が期待される新技術や新品種等の普及を目指し、農業革新支援専門員が核となって地域の農業普及・振興課と連携して「重点プロジェクト活動」を展開しています。次の事例を含め、10 課題に取り組んでいます。

需要に応じた特徴ある米づくりの推進

平成 29 年（2017 年）に奨励品種に採用された極良食味品種「くまさんの輝き」、同じく平成 30 年（2018 年）に採用された業務用向け多収品種「やまだわら」について、実証ほや試験研究機関の試験成績を元に「栽培マニュアル」を作成し、これに基づいて生産部会等を対象に栽培技術指導の支援を行いました。

この結果、平成 30 年（2018 年）の「くまさんの輝き」は 114ha で作付され、上位等級率は 82% と品質も良好でした。「やまだわら」は 260ha で作付され、収量は 717 kg / 10a（展示ほ平均）と多収となりました。今後も、需要に応じた良食味米の生産や多収米の低コスト生産に取り組んでいきます。



「くまさんの輝き」の現地検討会

総合的（技術、経営）な支援による経営改善の推進

生産技術と経営分析により農業経営改善を図るため、県の協力のもと JA 熊本中央会が作成した「農家経営支援システム」の活用を推進しています。分析データを基に、生産農家個々の課題に対して経営及び技術両面からの助言を行いました。

この結果、所得向上や規模拡大などの経営改善につながりました。また、県内における当システムの活用数も平成 26 年度（2014 年度）130 件から平成 31 年（2019 年）1 月末現在で 200 件程度に増加しました。今後も、システム活用と経営改善が図れるよう農業普及・振興課や JA 等の関係機関と連携して取り組んでいきます。



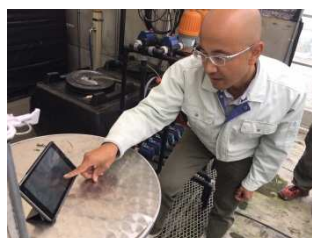
分析データを活用した検討会

ICT を活用した普及活動の展開

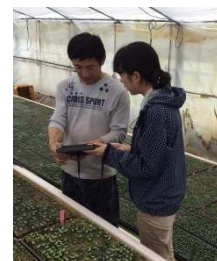
平成 25 年度（2013 年度）からタブレット端末を導入し、農業革新支援専門員と普及指導員とがタブレットを介してつながり、農業者に対して、現場で迅速により高度な技術指導を行っています。指導では、画像や動画を使って説明するなど、わかりやすいと好評を得ています。



普及指導員と農業革新支援専門員とのやり取りで病害虫診断



普及指導員がタブレット端末を活用し新しい栽培体系を指導

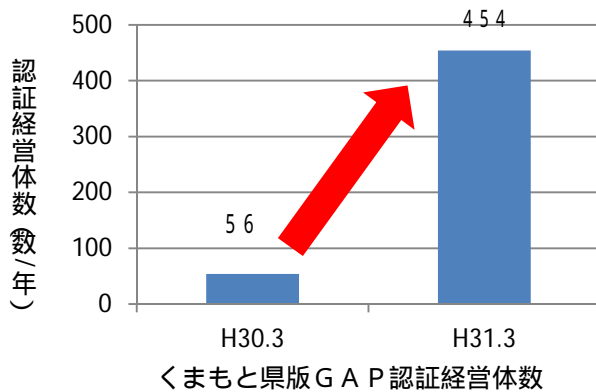


タブレット端末を活用した生産管理指導

2-1-4 くまもと産のブランド力向上と販路拡大

- 県版GAPのモデル地区 5 か所を設置し、座談会や現地研修会を実施するなど、くまもと県版GAPの普及の加速化を図り、平成30年(2018年)3月時点で56経営体であった認証数が平成31年(2019年)3月には454経営体まで増加しました。
- GAPに取り組む生産者を支援するために、指導員向け講習会を開催し、熊本県GAP指導員を新たに44名育成しました。
 - 東京オリンピック・パラリンピックへ熊本県産農産物の供給を目指して、平成30年度では、5月に熊本オリパラ等食材供給協議会を設立し、8月と2月にケータリング事業者と農業団体等との商談会(東京、熊本)や産地PR会(熊本)を開催しました。

県版GAPの推進



H30.10月:くまもと県版GAPモデル地区(菊池農業高校)の現地研修会



H30.7月:第1回熊本県GAP指導員育成研修会



H31.2月:オリパラ選手村ケータリング受託事業者来熊による産地PR会

平成21(2009年)年3月に制定された「くまもと地産地消推進県民条例」に基づき、県内で生産された農林水産物への県民の皆さんの理解を深め、郷土愛を育むとともに、地域で積極的に消費することによる地域活性化の取組みを進めています。

地産地消の推進に向けた取組み

平成30年度(2018年度)は、食・農ネットワークとの共催により、「2019春 地産地消のつどい」を開催し、県内で活躍する生産者や事業者の地産地消に関する取組みを紹介する等、消費者との交流の場づくりに取組みました。

また、国際スポーツ大会で選手団や国内外の観光客が来熊する機会を捉えて県産品のPRを行うため、女子ハンドボールアジア選手権サヨナラパーティー等において、県産農産物の展示PR等を行いました。



県産農産物の展示PR

平成 13 年度（2001 年度）から、熊本の郷土料理について卓越した知識、経験、技術を有し、伝承活動に取り組んでいる人を「くまもとふるさと食の名人」に認定しています。

県下全市町村の 319 名（平成 30 年度）の名人さんが、地域での食文化伝承活動や地産地消・食育の推進、農産加工等の地域産物の利活用促進に取り組んでいます。

DVD「次世代に伝えたいくまもとの味遺産」作製

ふるさと熊本の食文化や郷土料理を後世に引き継ぐため、平成 28 年度（2016 年度）から食の技映像記録DVD「次世代に伝えたいくまもとの味遺産」の制作に取り組み、本年度は Vol.3 を食育活動の教材用として関係機関へ配布しました。

「くまもとの味遺産」は、ふるさと料理の地域素材や食の名人さんの技を食文化アドバイザー土山憲幸氏の解説によりわかりやすく紹介しています。

動画サイト YouTube でも紹介していますので、各種料理講習会等で活用することができます。

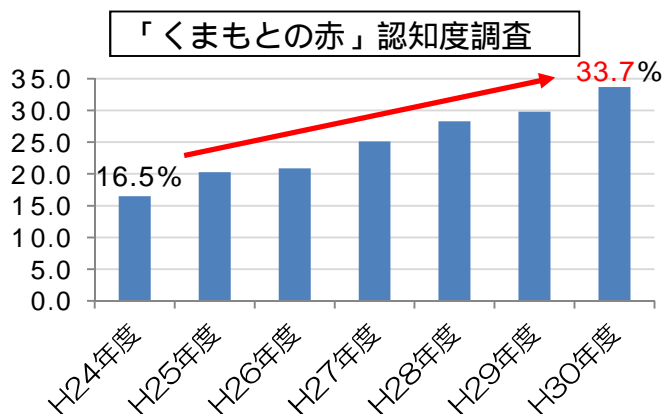


くまもとの味遺産 で検索

くまもと産農林水産物の認知度向上のため、平成 24 年度（2012 年度）から「くまもとの赤」を基調とした情報発信や PR を進めています。

平成 30 年度（2018 年度）の「くまもとの赤」の認知度は 33.7% で、前年度から 3.9 ポイント上昇。また、「くまもとの赤」の加工品登録も 346 品に達しています。販路拡大のため、大都市圏の量販店等と産地見学会や熊本フェア等を通じて連携を強め、量販店への商品提案や消費地への情報発信、消費地の情報収集を行っています。少量でも魅力ある農産物（小ロット農産物）の販路開拓を図るため、食材の供給拠点となる直売所等を核として、大都市圏への新たな流通ルートの構築及び継続的な取引に繋げる取組みをサポートしています。

くまもと産農産物の認知度向上・販路拡大を目指した取組み



熊本フェアの実施（12月、東京）



熊本フェアの実施（11月、大阪）



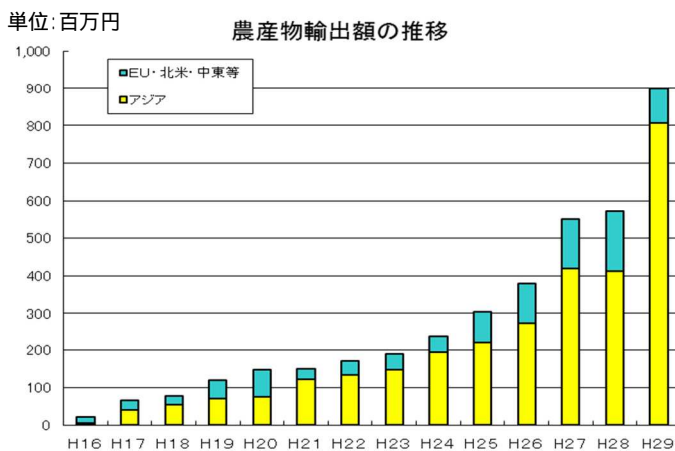
スーパーマーケットトレードショー出展支援（2月、千葉）

- 熊本県の平成 29 年度(2017 年度)の農林水産物の輸出実績は約 53 億 9 千万円となり、前年度より約 11%増加し、このうち、農産物輸出実績は約 9 億円で、前年度より 57%増加しました。
- アジアを中心に、日本産農畜産物への高い関心と検疫条件緩和による市場拡大により、主力品目の牛肉やいちご等が順調に増加しました。
- 特に、輸出の約 6 割を占める牛肉は香港や台湾、シンガポール向けを中心に、ハラール処理牛肉は、マレーシア、インドネシア及び UAE などイスラム圏への輸出が順調に増加しました。
- 県では、更なる輸出拡大に向け、生産者・生産者団体の輸出活動を支援するとともに、成長著しいアジア・アセアン地域の活力を取り込むため、平成 25 年(2013 年)4 月にはシンガポールに「熊本県アジア事務所」を、平成 27 年(2015 年)9 月には香港に「くまもと香港事務所」を設置し、本県農林水産物の輸出促進の支援等を行っています。

県産農産物輸出拡大に向けた取組み

既存国・地域へのさらなる輸出拡大と、新規国・地域の市場開拓を図るため、バイヤー招へいや現地での販売プロモーションなど、商談機会の創出に取り組んでいます。

また、輸出に取り組む生産者等のさらなる掘り起こしと育成や、輸出産地の育成に重点的に取り組んでいます。



(資料) 県農林水産部とりまとめ(関係団体等からの聞き取りによる)



県産牛肉 PR (香港)

[平成 29 年度 農畜産物等の品目別・国別輸出状況]

(単位:千円)

	米	かんしょ	いちご	梨	牛肉	牛乳	加工品	その他	合計	対前年度比
香港	5,098	5,360	76,350	280	272,491	28,667	64,169	37,968	490,383	156%
台湾	3,288	2,126	218	12,232	118,051	6,482	8,731	1,478	152,606	678%
シンガポール	15,079	8,004	1,886	0	93,841	1,212	8,404	2,419	130,845	250%
アメリカ	2,179	0	0	0	59,828	0	1,959	0	63,966	50%
カナダ	0	0	0	0	11,176	0	0	12,067	23,243	103%
その他	449	473	366	0	17,811	1,923	10,474	4,261	35,757	127%
合計	26,093	15,963	78,820	12,512	573,198	38,284	93,737	58,193	896,800	157%
対前年度比	165%	70%	137%	183%	174%	182%	156%	103%		

(資料) 県農林水産部とりまとめ(関係団体等からの聞き取りによる)

平成 25 年(2013 年)3 月に策定した「くまもと県南フードバレー構想」の推進に向け、「フードバレーアグリビジネスセンター」では、生産者や消費者のニーズをくみ上げながら、商品開発(加工)から販売(流通)まで一貫した支援体制を整え、バリューチェーンを視野に入れた“売れるものづくり”の支援を行っています。

くまもと県南フードバレー構想の推進

商品開発の支援

フードバレーアグリビジネスセンターの加工機器を活用した商品開発支援や事業者間のマッチング等に加え、県南加工事業者に対し、加工施設の衛生管理実態調査を実施し、5 事業者を対象に、厳格な基準である「HACCP に基づく衛生管理」の導入を支援しました。また、バリューチェーン構築を目指すモデル性の高い取組みには、関係機関や外部人材等と連携してビジネス創出の加速化を図りました。

平成 30 年度(2018 年度)対応件数は 647 件(電話 85、相談 135、設備利用 235、依頼分析 13、視察 24、訪問相談 155)であり、商品化数 39 商品、マッチング 22 事例、ビジネスモデル創出支援による 11 のプロジェクトの創出等の成果が得られました。

フードバレー構想の加速化に向けた取組み

県では、「くまもと県南フードバレー推進協議会」及び地域商社 K A S S E J A P A N(カッセ ジャパン)と連携し、ネットワークの形成や人材の育成、情報の共有・発信に取り組み、フードバレー構想の実現の加速化を図りました。

具体的には、個別商談会の開催や E C サイト(くまもと県南ふうど市場)の充実、県南産品販売コーナーの拡充などに取り組み、販路拡大に繋げています。

また、異業種交流会の開催や実業系高校と連携した商品開発、県南フードバレーの認知度向上及び交流人口の拡大を図るためキャンペーン活動を展開しました。

更に、地域経済に波及効果が高い B to B 市場の獲得に向け、県南地域の事業者が行う一次加工施設等の整備に対する補助制度を創設し、2 事業者に対して支援を行いました。併せて、展示商談会への出展支援や O E M 受注に向けた商品開発支援など事業者が安心して投資に踏み込める環境の整備にも取り組みました。



県南産品販売コーナー



高校生企画商品



秋冬キャンペーン

農産物の 6 次産業化や農商工連携など、農産物の高付加価値化に向けた取組みを推進するため、熊本 6 次産業化サポートセンターと連携し、6 次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定や認定事業者の計画達成に向け、研修会や交流会、きめ細やかなプランナー活動等を行い、県内の 6 次産業化を進めています。

平成 28 年度(2016 年度)の本県の農産物加工や直売所など農業生産関連事業の年間販売金額は、約 7 4 3 億円で全国 5 位となっています。

6 次産業化等の推進に向けた取組み

農産加工の取組みとして、くまもと「食」・「農」アドバイザー小泉武夫氏による評価会等を各地で開催したほか、高度な衛生管理施設整備への支援(補助)や農産加工グループ等へのアドバイザー派遣、また、熊本県農産物加工食品コンクールや交流会等を開催しました。



コンクール入賞商品

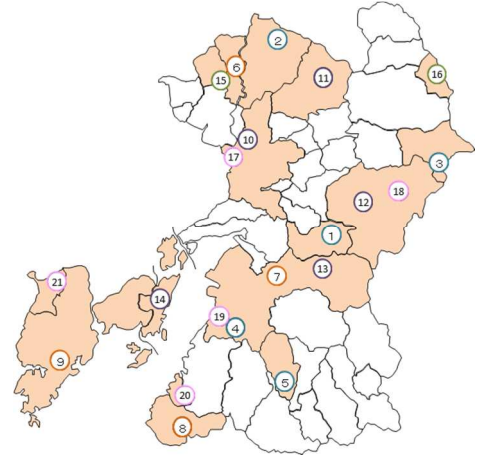
中山間地域等における持続可能な農村づくり

2-1-5 中山間地域における収入づくりと担い手づくり

中山間地域の集落内での徹底的な話し合いによる「モデル地区農業ビジョン」を作成し、そのビジョン実現に向けて必要な取組みに対する支援を実施しています。

中山間地域におけるモデル的取組みの構築

中山間地域農業の振興に向け、県においては、本庁、地域段階において「中山間地域農業支援プロジェクトチーム」を設置し、(1)「柱となる所得の確保」(2)「担い手確保」(3)「農地基盤整備と集積」の3つの柱を一体的に進めるため、中山間地域の中で意欲のある地域を「モデル地区」に設定し、「中山間農業モデル地区支援事業」を県独自の事業として実施しています。



県内に21のモデル地区を設定

平成29年度(2017年度)~30年度(2018年度)に21の「モデル地区」を設定し、令和元年度(2019年度)までに33地区の設定を目指しています。

モデル地区では、法人組織の作業効率を高める区画拡大や、高単価が見込める作物導入のためのハウスや暗渠排水の整備、農家レストラン等の都市と農村の交流を促進し、農業と関連した多様な収入増に結びつけるノウハウ、地域の魅力を発信する方策などソフト、ハード両面での支援を行うこととしています。

振興局	地区数	地区名
熊本	2	⑩吉次地区(熊本市)、⑪曇山地区(熊本市)
宇城	1	①涌井・豊富地区(美里町)
玉名	2	⑥板橋小原地区(和水町)、⑤米田地区(南関町)
鹿本	1	②岳間地区(山鹿市)
菊池	1	①菊池佐野地区(菊池市)
阿蘇	2	③草部南部地区(高森町)、④山吹地区(産山村)
上益城	2	⑨入佐地区(山都町)、⑧高月地区(山都町)
八代	4	④鶴喰地区(八代市)、⑦五反田地区(八代市)、③泉町西部地区(八代市)、⑨二見野田崎地区(八代市)
芦北	2	⑧薄原・深川地区(水俣市)、②倉谷・古中尾地区(津奈木町)
球磨	1	⑤万江地区(山江村)
天草	3	③立原地区(天草市)、④教良木地区(上天草市)、②鶴地区(苓北町)
計	21	

ビジョン実現に向けた取組着手

設定された各地区においては、地域自らの話し合いによる「モデル地区農業ビジョン」が作成されており、作成が完了した15地区のうち12地区についてはビジョン実現のため、区画拡大などの簡易な基盤整備、高単価作物導入のための簡易ハウス整備、農業機械の導入などの支援を実施しています。



ハウス設置状況(自力施工)



簡易ハウス設置



新規作物(アスパラガス)導入

支援策の見える化

モデル地区はそれぞれに違った魅力や可能性を持っており、ビジョンの実現にあたっての課題も異なります。このため活用可能な施策をパッケージし「見える化」するため「中山間地域農業支援策の逆引き集」を作成しています。



2-1-6 地域資源を活用した中山間地域の振興

特徴的な農産物、美しい景観、郷土食、文化、自然など、数多くの地域資源を活かした都市農村交流の取組みを推進しています。

豊かな地域資源を活かした都市農村交流

棚田地域における都市住民と地域住民の交流イベント等を支援する「棚田ツアー」や、中山間農業モデル地区に設定した地域を核とした、観光商品検討のためモニターツアーを実施しました。また、「ふるさと応援ねっと」のホームページで各地域の交流イベント情報や地域の魅力の情報発信、熊本のグリーンツーリズムの情報を掲載した冊子「むら旅」の発刊を行いました。



松谷棚田（球磨村）での棚田ツアー



グリーンツーリズムデータブック「むら旅」

農と福祉が連携した取組みを行うことにより、中山間地域等における保全活動の活性化が期待されることから、地域住民の意識向上及び保全対策の啓発・普及に関する取組みに対して支援を行っています。

農業と福祉の連携拡大への取組み

庁内関係部局が連携する「農福連携推進会議」を設置し、障がい者や高齢者の就労の可能性を探るとともに、現場での安全性の確保などの課題を共有しながら、農福連携の実現に向けた取組みを進めています。

農業者と福祉施設等の連携により、農業・農村の多目的機能を活かした、障がい者等による定植・収穫などの農作業体験や、収穫された農産物の加工作業に関わり、就労やリハビリにつながる取組について「中山間地域サポート推進事業（農と福祉の連携推進事業）」で支援しています。



トマト苗の接ぎ木クリップの取り外し（宇土市）



ミカン園の除草作業（熊本市）

2-1-7 次世代へ豊かな農村社会や環境の継承

県内の意欲ある農業者や、農山漁村地域における多彩なむらづくり活動を展開する方々を対象に「くまもとむらづくり人材育成塾」を開催しています。

むらづくりの核となる多様な人材の育成

平成30年度(2018年度)は、「稼げる農山漁村」を実現できる人材を育成するため、農泊対策や移住定住対策をテーマに8回に分けて塾開催を行いました。



座学の様子



あさぎり町での現地研修

「えづけSTOP!」対策を基本とした有害鳥獣による農作物被害対策に取り組むとともに、現場で実践できる人材の育成を進めています。

「えづけSTOP!」対策の推進

「えづけSTOP!」対策を県内に広く浸透させることを目的に、昨年度からイノシシ、シカの妊娠期間で増殖率に大きく影響する冬場に「鳥獣被害防止対策強化月間」を展開しており、平成30年度(2018年度)は11月13日から12月12日までの1カ月間、鳥獣被害対策に係る研修会や、侵入防止柵の点検などの巡回指導を行いました。

人材育成については、指導体制強化のための「えづけばやめなん隊」というチームの編成や「熊本県鳥獣被害対策マイスター集落」の認定による啓発及び協力体制の充実を進めながら、有害鳥獣による農作物被害の軽減に取り組んでいます。



えづけSTOP!決起集会の様子

○有害捕獲等により捕獲したイノシシやシカの肉を、「くまもとジビエ」として有効活用し、地域の特産化による地域活性化に取り組んでいます。

ジビエ倍増モデル地区の取組み

平成30年度(2018年度)は、ジビエの生産から流通販売に至る関係者で構成する「くまもとジビエコンソーシアム」が農林水産省の「ジビエ倍増モデル地区」の選定を受け、良質なジビエの安定的な供給に向けた取組みを進めています。



衛生管理研修会の様子

具体的には、新たな処理施設や保冷車、保冷库の整備を進めるとともに、ICTを活用した「ジビエ生産履歴管理システム」の導入や「熊本県イノシシ肉・シカ肉衛生管理ガイドライン」に基づいたジビエ処理関係者の衛生管理研修会や個別指導会に力を入れ、消費者との信頼関係に基づく安心・安全なくまもとジビエブランドの確立を目指しています。

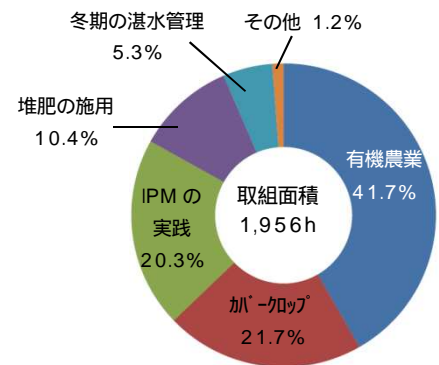


「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行います。

環境保全型農業の取組みを支援

平成 23 年度（2011 年度）から「環境保全型農業直接支援対策」が始まり、化学肥料や化学合成農薬を通常の半以下に減らす取組みに加え、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い取組みを支援（環境保全型農業直接支払）しています。

本県では、鹿本・上益城・天草地域を中心に 1,956ha（平成 31 年（2019 年）1 月末時点）で取組があり、取組内容としては、有機農業が全体の約 42%、次いでカバークロープの作付が全体の約 22%となっています。



環境保全型農業の取組面積

平成 27 年（2015 年）4 月に施行した「地下水と土を育む農業推進条例」及び「地下水と土を育む農業の推進に関する計画」に基づき、「地下水と土を育む農業」を総合的かつ計画的に推進しています。

地下水と土を育む農業の推進

1. 県民と協働した県民運動の展開

県、農業者や農業団体、農産物販売業者、消費者団体、環境保全活動を行う団体等と「県民会議」を組織し、地下水と土を育む農業を県民運動として推進しています。

主な進捗としては、「くまもとグリーン農業応援宣言者数」は平成 30 年度末（2018 年度末）で 28,785 件と令和元年度末（2019 年度末）の目標に対して 96%の達成率となっており、平成 29 年度（2017 年度）から認証を開始した「地下水と土を育む農畜産物等」認証制度は 17 品目を認証しています。



小学生対象のイベントによる発信

2. くまもとグリーン農業による土づくりを基本とした化学肥料・農薬の削減推進

農業者へのくまもとグリーン農業の周知を推進するとともに、農業者が実施する土づくり、土壌分析や化学肥料・農薬削減技術導入の支援を行います。

また、生産振興対策、新規就農対策等を活用し、くまもとグリーン農業に取り組みやすく、化学肥料・農薬をより削減しやすい環境を整えます。平成 30 年度（2018 年度）には、グリーン農業生産宣言者は 20,784 件になりました。

3. 家畜排せつ物を使用した良質な堆肥の生産と広域流通の推進

家畜排せつ物の適正な管理はもとより、耕種農家が使いやすい良質な堆肥を生産し、畜産が盛んな地域とくまもとグリーン農業に取り組む地域が手を結び堆肥を広域に流通させることにより、県全体で堆肥の有効利用を進めています。

併せて、稲わらと堆肥の交換や、堆肥散布作業の受託などの耕畜連携により、くまもとグリーン農業に取り組む農業者の土づくりを推進します。平成 29 年度（2017 年度）には、堆肥の広域流通 67,436t となりました。



良質堆肥の生産への取組み
（堆肥コンクール）

4. 飼料用米等の作付拡大や湛水等水田の有効活用の推進

米の消費は減少傾向にあり、主食用米の生産拡大が望めないことから、水田の有効活用のために、飼料用米等の非主食用米等の生産を拡大しています。

特に地下水の利用が多い熊本地域の水田の積極的な活用による地下水かん養について、くまもと地下水会議の提言等とも整合性を図りながら対策を進めていきます。

白川中流域では土地改良区や企業等との協力により、平成30年度(2018年度)は502.5haの涵養に取り組まれています。



耕作をしない時期の水田への水張り

5. 地下水と土を育む農業を支える試験研究及び技術の普及

地下水と土を育む農業を着実に推進するために、一層の効果的な施肥、堆肥の利用促進、水田の利用拡大、地下水のかん養などにつながる試験研究に取り組むとともに、施策の効果を見極めるため土壌と地下水のモニタリング調査の継続等に取り組んでいきます。

また、県内大学等と連携し調査・研究を進めるとともに、地下水と土を育む農業を支える技術を普及します。

平成30年度(2018年度)は、県内大学に3課題を委託して実施しました。



硝酸性窒素の地下への浸透状況調査分析

(熊本大学)

くまもとグリーン農業

土づくりを基本に化学肥料・農薬を削減する農業など環境にやさしい農業を「くまもとグリーン農業」として推進しています。また、グリーン農業に取り組む生産者には「生産宣言」を、選んで・買って・食べていただく消費者やグリーン農業農産物を売ったり、レストランで使ったりする企業には「応援宣言」をしていただき、「くまもとグリーン農業」を広める取組みを実施しています。

生産宣言を行った農業者等がその取組み内容(制度)に応じて農産物にくまもとクローバーのマークを使用することができます。クローバーの緑色が多いほど化学肥料や化学合成農薬の使用削減が進んでいます



<p>JAS 法 有機農産物</p> <p>作付の2年以上前から化学肥料及び化学合成農薬を不使用</p>	<p>有作くん 100</p> <p>有作くんのうち、化学肥料及び化学合成農薬を栽培期間中に不使用</p>	<p>有作くん</p> <p>化学肥料由来窒素及び化学合成農薬を慣行栽培より50%以上削減</p>	<p>特別栽培 農産物</p> <p>化学肥料由来窒素及び化学合成農薬を慣行栽培より50%以上削減</p>	<p>エコ ファーマー</p> <p>化学肥料由来窒素を30%以上減らし、化学合成農薬も削減</p>	<p>環境に やさしい農業</p> <p>化学肥料・化学合成農薬などを減らす環境にやさしい技術を導入</p>
---	--	--	--	---	---

森林及び林業施策の主な取組み

2-2-1 充実した森林資源の循環利用による稼げる林業の推進

地域の森林資源や集約化の状況に応じて、林道と森林作業道等を効果的に組み合わせた路網整備を推進しています。

林道、森林作業道等による路網整備の推進

林業の成長産業化を図るためには、「施業の集約化」と併せ、地域の条件に応じた低コスト・高効率な作業システムを構築する必要があります。

これまで路網が未整備だった地域では林道等を開設することで、高性能林業機械の導入を可能とするなど、伐採・搬出コストを削減し、木材生産性の向上を図ることが重要です。このため、県と市町村等が連携した路網整備を積極的に推進しています。

県営林道事業では、1,000haを超える森林面積を有する地域において森林基幹道の開設を進めており、平成30年度(2018年度)では、水上村大字江代地区で整備を行ってきた梅木鶴線(総延長29,947m)が事業完了し、利用区域面積3,343haの森林整備等に活用されることになりました。また、八代市葉木地区においては、平成30年度(2018年度)に二本杉葉木線の開設工事に新規着手したほか、県内では8路線の林道整備を進めています。

さらに市町村が進める森林管理道や、森林組合等の林業事業体が進める森林作業道の整備により、「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」に掲げる目標の達成に向け、取り組んでいるところです。



森林基幹道「梅木鶴線」

再造林の効率化・低コスト化に向け、コンテナ苗を活用した「主伐と植栽の一貫作業」を推進しています。

コンテナ苗を活用した主伐・植栽一貫作業の推進

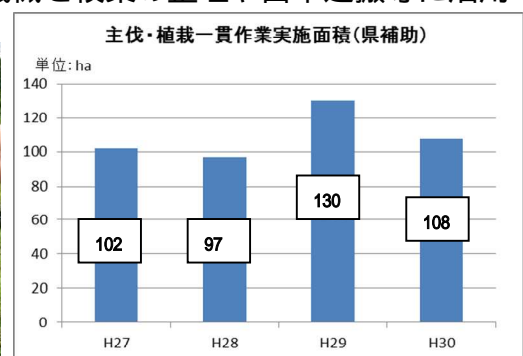
県内の民有林では、森林資源の充実や木質バイオマス発電等の木材需要の高まりを背景として、人工林の伐採が進んでいることから、森林資源の循環利用と持続可能な林業経営を確立するためにも、伐採跡地への再造林等による確実な更新を図る必要があります。

一方、再造林の現場では、担い手不足が深刻となっているため、県では、通年植栽が可能なコンテナ苗を利用するほか、伐採等に使用する機械を枝葉の整理や苗木運搬等に活用することで、再造林の効率化や低コスト化、年間の労務配分の平準化を図ることができる「主伐・植栽一貫作業」を推進しています。

この一貫作業が定着することで、林業の採算性が改善し、併せて造林未済地の発生が抑制され、森林資源の循環利用に資することが期待されています。



コンテナ苗



2-2-2 県産木材の利活用の最大化

学習指導要領対応の熊本の森林・林業・木材に関する副読本の改訂版を新たに作成し、県下の全小・中学校に配布しました。

くまモンと学ぶ「くまもとの木になる森のはなし」

県では、学校教育における森林・林業・木材に関する子ども達の学習を補助し、併せて県の森林の現状や県産材利用の意義等を理解してもらうことを目的として、平成 17 年度（2005 年）から社会科用副読本を小学 5 年生に、平成 20 年度（2008 年）から中学校技術・家庭科用副読本を県下の全小・中学校に配布しています。

学習指導要領の改訂や社会情勢の変化等を踏まえ、先生方により広く活用いただけるよう、指導主事や木育の研究者、林務行政担当者等が意見を出し合い、平成 30 年度（2018 年度）に新たに作成しました。令和元年度（2019 年度）からの授業で活用されることが期待されます。



小学 5 年生 社会科用の副読本



中学校技術・家庭科用の副読本

2-2-3 多様で健全な森林づくり

水とみどりの森づくり税を活用し、森林所有者による適正な管理が困難な人工林について強度の間伐を行い、針葉樹と広葉樹の混じった多様な森林づくりを推進しています。

事業創設から 14 年間で 12,300ha の間伐を実施

水とみどりの森づくり税を活用した森林整備事業が平成 17 年（2005 年）からスタートし、その中心的な事業である「針広混交林化促進事業」により、平成 30 年度（2018 年度）までの 14 年間で、適切な森林整備が行われていない人工林 12,311ha の間伐（伐採率 40%程度）を行い、針葉樹と広葉樹の混じった多様な森林づくりを推進してきました。

このような中、近年では、異常な豪雨災害による流木被害のおそれが顕在化してきたため、平成 30 年度（2018 年度）事業から、対象地を急傾斜地や溪流沿いを中心に絞り、間伐木の滑落防止や流木被害対策を含めたより公益性の高い事業（森林機能高度発揮の森林づくり事業）として実施しています。

【針広混交林化に向けた取り組み】



間伐実施前



間伐実施直後



針広混交林化（数年後）

企業・法人等が実施する森づくり活動を積極的に支援し、森林が有する公益的な機能の維持・向上を図るとともに、県民参加の森づくりを推進しています。

企業・法人等による森づくりの取組み

企業・法人等との協働の森づくりに関する指針に基づき、企業と森林所有者のマッチング、協定の立会等コーディネーターとして支援を行い、水源のかん養などの森林の重要性を広く県民に周知し、併せて企業のCSR活動を推進しています。

平成30年度(2018年度)までに、9社(17件)が県内各地の市町村と協定を締結し協働の森づくりを行っています。



森づくり活動

森林吸収量の認証制度を活用した地球温暖化防止の取組み

熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく補完的手段やカーボン・オフセットの取組みとして森林整備・保全へ民間資金の環流を図るため、企業・法人等が整備した森林に係る二酸化炭素吸収量を認証し、企業による森づくりを推進しています。

平成30年度(2018年度)までに、107者に対し、合計2,992t-CO₂の二酸化炭素吸収量の認証書を交付しました。

今後も、森林ボランティア等による森づくり活動を促進するなど、県民参加の森林づくりを推進していきます。

2-2-4 林業を支える担い手の確保・育成

森林資源が成熟する中、これまでにない木材需要拡大の動きが加速化しています。

「くまもと林業大学校」を平成31年(2019年)4月から開校するなど、これまで以上に必要となる林業担い手の確保・育成に向けて取組みを推進していきます。

意欲ある林業担い手の動きが進展

熊本県の森林資源が成熟する中、木質バイオマスや丸太・製材品の輸出など、これまでにない木材需要の拡大の動きが加速化しており、今後は、木を伐って、植えて、さらに育てていくための人材の確保・育成が重要となります。

このような中、意欲を持って雇用管理の改善を行い、通年就労を可能にする事業量の確保等に一体的に取り組む「認定事業体」の育成を推進した結果、新たに2社が認定され、また新たな認定を予定する事業体も生まれています。

また、阿蘇地域では、意欲ある林業担い手が「あその山モン伐木チャンピオンシップ」を開催し洗練されたチェーンソー技術による林業のPRや、全国でも珍しい若手林家による林研グループ「森の若モン隊」の結成・活動などの動きがあります。

さらに、平成31年(2019年)4月からは「くまもと林業大学校」を開校して、林業の担い手確保・育成の加速化を図ります。



「あその山モン伐木チャンピオンシップ」

参加者

2-2-5 山村地域の活性化

熊本県では、山村地域の重要な換金作物であるしいたけやたけのこなどの特用林産物の生産・加工等の付加価値を高める取組みにより、山村地域の活性化を図っています。

「平成30年度（2018年度）乾しいたけ品評会」を開催

全国第3位の生産量を誇る乾しいたけの生産者の技術や生産意欲の向上を目的に、平成30年（2018年）5月24日（木）に「平成30年度（2018年度）乾しいたけ品評会」を開催し、県内から100点を超える出品がありました。

品評会受賞者による知事表敬では、原木しいたけの料理の試食と乾しいたけ生産者との意見交換が行われました。このことで機運が高まり、若い生産者で組織する青壮年部の活動が活発化しています。今後も、県内の乾しいたけ生産の振興を推進していきます。



「第59回全国竹の大会 熊本県大会」を開催

熊本県は、たけのこ生産量が全国第3位、竹材生産量が全国第2位となっており、全国有数の竹産業先進地です。

このような中、平成30年（2018年）11月14日（水）～15日（木）に、「第59回全国竹の大会 熊本県大会」が開催されました。これは、日本中の竹のプロ、タケノコのプロ達が一堂に会し、竹の新たな可能性について模索し、竹産業の振興を図ることを目的にしています。

この大会が契機となって、県内の竹林整備への機運が高まっており、今後も、関係者と連携のうえで、たけのこや竹材の生産振興を推進していきます。



身近な存在である森林公園や里山林の整備を支援し、県民が利用しやすい癒しの空間としての森林の機能向上に取り組み、併せて森林が持つ多面的機能の高度発揮を図っています。

里山地域における森林公園整備支援

ふるさとの森林及びみどりの小径^{こみち}として県が認定した森林公園を対象に、市町村が実施する植栽・除間伐等の森林整備、歩道・木製ベンチ・防護柵等の設置・補修などの事業を支援しています。また、整備した森林公園等において、熊本県森林インストラクターを活用した自然観察会等も開催しています。

放置竹林等の整備支援（森林・山村多面的機能発揮対策）

里山林等において民間活動組織が実施する放置竹林の整備、侵入竹の除去等の取組みに対して、一定の費用が国、県、市町村により支援されています。事業実施の結果、荒廃竹林の整備等による、水源の涵養、災害の防止、生物多様性の保全、景観改善などにつながられています。今後も、地域の森林の保管理や森林資源の利活用を進めることにより、森林の多面的機能の維持増進を図っていきます。



着手前

竹林整備後

2-2-6 森林・林業・木材産業を支える研究・技術開発と普及の推進

ニホンジカの生息数が増えすぎて、農林産物や希少な植物などに被害をもたらし、森林の機能を低下させています。生息数を管理していくための効率的な方法を研究・提案し、被害対策を支援しています。

森林に被害を及ぼすニホンジカの行動特性（餌の嗜好性など）を確認

シカの生息数を適正に管理していくためには、市町村が実施している有害鳥獣捕獲対策を効率的に行う必要があります。そのための一つの方法として、シカを餌でおびき寄せて捕獲する方法が検討されており、餌の種類によるシカの行動特性を調査しました。その結果、家畜の飼料として使われているヘイキューブに醤油を添加したものが、経済的で最も効果があることが分かりました。実用化に向けて、市町村等関係者に普及を図っていきます。



嗜好性の確認状況

森林は、樹木などの成長に伴って環境が変化するため、間伐などの管理を行って行かなければ、その公益的機能が低下していきます。人工林を効率的に管理し、下草が適正に導入できる手法を研究し、森林管理を支援しています。

人工針葉樹林への広葉樹導入手法を確認

県では、森林経営ができずに公益的機能が低下した人工針葉樹林を選定し、多様な樹種が生育する森林に転換すべく、2005～2006年に「水とみどりの森づくり税」を活用し、強度の間伐を実施する事業を行いました。この森林の追跡調査を行ったところ、シカで被害が生じている箇所を除くと、多様な樹種が良好に導入されていることが確認されました。また、上層の木の成長具合と下層の樹種の移り変わりの関係性も分かりました。今後の森林管理に役立てることが出来るよう普及を図っていきます。



強度間伐後の森林

木材から効率の良いバイオマスチップを効率的かつ経済的に生産する手法を研究し、木材産業を支援しています。

効率的な木質バイオマス原料生産のための手法を確認

木材から、燃料効率の良いバイオマスチップを生産するためには、あらかじめ木材を十分に乾燥させておくことが必要です。そのためには天然乾燥という方法が経済的ですが、具体的には未解明な部分が多いので、木材の積み方と乾燥度合いの関係性について研究を行いました。その結果、効率の良い方法を探ることができ、さらには生産過程で産業廃棄物の発生を抑制できるという利点も確認できました。今後も、木材の利活用促進に寄与できるよう、関係業界への技術情報提供を行って行きます。



乾燥度合いの確認状況

森林及び林業の普及活動

森林資源の循環利用による林業の成長産業化と多様で豊かな森林づくりを推進

- ・本県の森林資源は成熟化が進んでおり、この豊富な資源を積極的に循環利用していくためには、林業生産活動を活発化させ、林業の成長産業化を図る必要があります。
- ・このため県では、森林所有者に対し施業を面的にまとめた間伐等を行う集約化施業の提案や、路網の整備と高性能林業機械の導入等による高い生産性を確保する取組みを進めるとともに、林業を支える担い手の確保・育成や木材の需要拡大を推進しています。
- ・また、多様化する森林・林業に対する県民の要請に応えるため、試験研究成果のほか、様々な情報についても積極的な発信に努め、普及活動に取り組んでいます。

森林施業の集約による間伐等の推進

民有林の人工林は、その所有面積が小規模かつ分散的であり、加えて、所有者不明の森林や無関心な所有者の森林が多く点在しています。このため、県では、県下に11のモデル地区を設定し、「森林施業集約化促進協議会」の運営や集約化専門員の活動等への指導・支援を行い、森林施業の集約化による間伐等の推進に取り組んでいます。

玉名地域では、和水町のモデル団地において、集約化による間伐の成果を地域住民に具体的に見せる取組みを実施し、森林経営計画認定面積を386ha(認定率:35.6%)から、490ha(認定率:47.2%)に増加させ、間伐の推進につなげています。

確実な再生林に向けた伐採等ガイドラインの整備



手入れが行き届いている森林

森林資源の循環利用に当たっては、林地生産力が高く傾斜が緩やかであるなど条件が良い森林において、間伐に加え主伐後の再生林を確実に進めていくことが重要です。

このため、県では、伐採事業者と造林事業者の連携体制をつくり、森林所有者に対して主伐から造林までの計画を説明

し、理解を得たうえで伐採を行う体制の構築を進めています。

球磨地域では、主伐が増加傾向にあり、伐採事業者と造林事業者の連携不足等による植栽未済地の増加が懸念されたことから、苗木業者、造林・保育業者、素材生産業者、木材市場、製材所、運送業などの民間事業者と、国、県、市町村といった行政機関による委員会を設置し、民間事業者主導による「球磨地域伐採・造林ガイドライン(行動規範)」が策定される等、確実な再生林に向けた取組みが進んでいます。

新たな担い手による組織活動の展開

山村地域の過疎化・高齢化等に伴い林業の担い手は年々減少傾向にあり、適切な森林整備と地域林業の活性化を図るためには、新たな担い手の確保・育成が必要です。

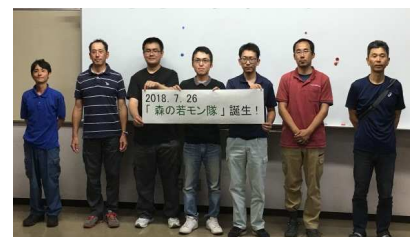
このため、森林・林業に関する専門技術や知識を備えた地域のリーダーである指導林家や青年林業士等の林業後継者、林業事業者と連携し、新たに担い手となる自伐林家等に対する森林経営や技術習得等の支援を実施しています。阿蘇地域では、若手自伐林家による新たな林研グループ「森の若モン隊」が誕生しています。



集約化に向けた座談会の様子



集約化による間伐材の搬出状況



森の若モン隊の皆さん

水産施策の主な取り組み

2-3-1 漁業生産を支える生産基盤づくり

○ダム堆積土砂の有効活用した干潟の漁場整備を行いました。

◇瀬戸石ダムの堆積土砂の有効活用した覆砂による漁場整備

干潟漁場に大小の石が混入すると、効率的な採貝ができないため、ダムの堆積土砂をアサリ漁場に利用することは漁業者から敬遠される状況にあります。

しかし、八代市二見地区は、従来より石混じりの漁場であることや、現場の潮流・波浪に対しても漁場の安定維持が見込めることから、地元は覆砂材にダムの堆積土砂を希望されました。

検討の結果、堆積土砂の仮置き場所と漁場の位置関係が比較的近距离で経済的にも有利となることから、瀬戸石ダムの堆積土砂を有効活用した漁場整備を行いました。

今後は、アサリの資源状況を定期的にモニタリングして、事業効果を確認する予定です。



覆砂状況

○水産物の安定供給を図るため、流通・生産の拠点となる漁港の整備に計画的に取り組んでいます。

◇水産物の安定供給に向けた漁港施設整備の推進

流通の拠点となる牛深漁港では、波浪や強風による荷揚げ作業時等の安全性を向上させ、漁業従事者の労力を軽減するために、防波堤及び防風柵の整備に取り組み、流通機能の強化を図っています。

また、生産の拠点となる塩屋漁港では、港内浚渫土の処分などを行うための残土処理護岸や臨港道路の整備を、御所浦漁港では、漁船の安全な係留を目的とした突堤の整備に取り組んでいます。



防波堤整備（牛深漁港）

○高齢者や女性の漁業従事者への配慮と若者の漁業離れを抑制するため、浮体式係船岸の整備を推進しています。

◇漁業就労環境改善に向けた浮体式係船岸の整備

本県沿岸は干満の差が大きく、干満による船上と係留施設の間に高低差が生じるため陸揚げや準備作業等、漁業活動の大きな負担になっています。

高齢者や女性を含む漁業従事者にとっては重労働となることから、浮体式係船岸を整備することにより、作業負担の軽減及び作業時間が短縮され、就労環境の改善を図っています。



浮体式係船岸の整備（赤瀬漁港）

○漁港施設について、長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を行っています。

◇既存漁港施設の長寿命化に向けた取組み

漁港施設については、老朽化が進行し、改良・更新すべき時期を迎える施設が増加しています。

そこで、長寿命化計画を策定し、効率・効果的な維持管理・更新に取り組むことで、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を図っています。

県管理の牛深漁港や塩屋漁港他 5 漁港で、防波堤や舗装等の補修対策工事を計画的に実施しています。



防波堤の補修（赤瀬漁港）

補修後

○大雨や台風等により、海域の流出した漂流木等の回収・処分を行うことにより、漁場の環境保全を図っています。

◇漁場環境保全のための漂流木等の回収・処分

大雨や台風等により、海域に流出した漂流木等の回収・処分を、漁業関係者の協力を得て、国土交通省の環境整備船「海輝」「海煌」と連携し、実施しています。

平成 30 年度（2018 年度）は、有明海、八代海等の合計で 254 トンの回収・処分を行うことにより、漁場の環境保全に努めました。

今後も、関係者と連携を図りながら、海域の漂流木等の回収による漁場の環境保全を図って参ります。



漁業者による回収状況

2—3—2 豊かで安定した漁業生産と持続的な養殖業づくり

○魚類養殖業者による安全・安心な養殖魚づくりを推進し、消費者へ新鮮で美味しいマダヤブリなどの養殖魚を提供しています。

◇熊本県適正養殖認証業者の期限満了に伴う新たな業者の認定

県産養殖魚に関する食の安全の確保を図るため、魚類養殖業において、「種苗は国産」、「養殖日誌を記録」、「定期的な医薬品残留検査」などのルールの下に、安全・安心な養殖魚を生産する業者の認証を行う熊本県適正養殖業者認証制度を推進しています。

平成 30 年度（2018 年度）は、これまでの認証期間の満了を 8 月に迎えたため、34 養殖業者の新たな申請を受け、適正に審査を行った結果、8 月末に 34 業者を認証しています。

今後も、安全・安心を確保した県産養殖魚を消費者へ提供できるよう、この認証制度を推進して参ります。



認証を受けた養殖業者



ロゴマーク

水産資源の回復に向けて、健全な放流用種苗を供給するとともに、漁業者等が実施するマダイやヒラメ、クルマエビ等の共同放流事業を支援しています。

魚介類種苗の共同放流への支援

マダイ、ヒラメ、クルマエビ、アワビ等の有用魚介類の種苗を公益財団法人くまもと里海づくり協会に生産委託して、健全な放流用種苗を供給するとともに、沿海市町・漁業協同組合等で構成する熊本県栽培漁業地域展開協議会を事業主体とするヒラメ、マダイ等の種苗の共同放流事業を支援し、栽培漁業の地域への一層の定着・拡大を図っています。

また、有明海の関係県と連携し、クルマエビの共同放流を実施するとともに、DNA マーカーを用いた放流効果の調査を実施しています。



地元小学生の放流体験

干潟や藻場の漁場環境保全を実施している活動組織を支援しています。

水産多面的機能発揮対策事業による漁場環境の保全

国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、沿海市町と県内 28 の活動組織、県漁連で構成する熊本県水産多面的機能発揮対策協議会を事業主体とする、藻場や干潟における環境保全活動等を支援しています。

干潟では、底質改善のための耕うんやアサリ資源回復に向けた母貝の保護、有害生物の駆除などの活動が、藻場では、アマモ場の再生、ヒジキの増殖、ワカメ等の母藻設置など、沿岸各地で藻場の再生に向けた活動が実施されています。



アマモ場再生活動
(芦北地域)

2-3-3 「くまもとブランド」による販売力強化と稼げる水産業づくり

「クマモト・オイスター」を本県の代表する新たなブランドとして確立させるとともに、生産者組織の育成と販売力強化を図ります。

クマモト・オイスターの生産・ブランドづくり

「クマモト・オイスター」について、本県を代表する新たなブランドとしての確立を目指すとともに、生産者組織の育成と販売力強化を図っています。

平成 30 年度(2018 年度)は、これまでより早期に種苗生産を開始し、11 月に 20.5 万個の健全な稚貝を生産者へ配付し、平成 31 年(2019 年)4 月から 5 月の出荷に向けて、生産者と連携して養殖に取り組んでいます。また、3 月までに 8 万個を追加配付し、1 年後の令和 2 年(2020 年)3 月からの出荷を目指しています。

今後とも、健全な稚貝を生産し、生産者へ安定した種苗の配付を行い、より多くの出荷に繋がるよう取り組んでいきます。



クマモト・オイスター

県産水産物の更なる輸出拡大に向け、熊本県海水養殖漁業協同組合が行う輸出活動の取組みを支援しています。

熊本県海水養殖漁業協同組合と連携した輸出拡大に向けた取組み

県では、県産水産物の輸出について、熊本県海水養殖漁業協同組合が行う県内のネットワークづくりを進めるとともに、香港やシンガポールなどアジア市場を中心とした養殖魚や天然魚、水産加工品など水産物の輸出支援を行っています。

平成 30 年度(2018 年度)は、アジア市場への輸出に加えて、新規開拓国となるオーストラリアに向け、養殖マダイやブリ等の輸出が開始されました。



商談会（オーストラリア）

2-3-4 漁村地域の活力づくり

漁業所得の向上と漁村の活性化に取組む「浜の活力再生プラン」の策定と、その取組みを推進することで、「稼げる水産業」の実現を目指しています。

浜の活力再生プランの取組み推進

平成 31 年(2019 年)3 月現在、県内の沿海の 34 地区でプランが策定され、各地区において、目標達成に向けた各種取組みが進められています。

県では、プランに定めた取組みが実現できるよう、国の関連施策と併せた周辺機器の整備を行うとともに、水産物の単価向上や生産性の向上等の取組支援を行っているところです。その結果、ノリ養殖では、熊本市河内地区のノリが全国の初入札会で平成 28 年度(2016 年)から 3 年連続で最高値の評価を受け、また、カキ養殖では、国内外への販路が拡大するなどの成果が出ています。

平成 30 年度(2018 年度)に実施した平成 29 年度(2017 年度)目標の達成状況は、取組みを行った 32 地区のうち、8 割を超える 27 地区で達成されました。



ブランドノリ「塩屋一番」

県管理漁港における主要な陸揚げ岸壁等の耐震対策を行っています。

漁港施設における耐震対策の推進

安心して暮らせる漁村環境を形成するため、漁港施設の防災・減災対策を推進しています。

漁港の主要な陸揚げ岸壁については、県管理漁港のうち、牛深漁港において平成 25 年度(2013 年度)から、御所浦漁港において平成 29(2017 年度)年度から、二江・塩屋漁港において平成 30 年度(2018 年度)から、耐震化に取り組んでいます。

他の県管理漁港についても、現在実施中の事業進捗を勘案し、事業化に向けた検討を行っていく予定です。



主要岸壁の耐震化（二江漁港）

水産の普及活動

県内には、11名の普及指導員が、県北広域本部水産課、県南広域本部水産課、天草広域本部水産課に配置されており、関係市町や漁協等と連携して、新技術の導入による生産性の向上や意欲ある担い手の育成・確保など地域漁業の活性化を支援しています。また、水産研究センター企画情報室には、より専門的な知識を持つ2名の水産業革新支援専門員が配置されており、地域の普及指導員と連携した漁業者の支援活動等を行っています。

県北広域本部水産課：ノリの共同乾燥に向けた支援

県北地域は、全国有数のノリの生産地です。ノリ養殖業を営むには、自動乾燥施設、摘採船、運搬用トラック、養殖資材等が必要であり、多額の設備投資を要します。また、漁期最盛期の冬期には早朝から深夜までノリの摘採や乾燥作業を行うなど労働条件が過酷なことから、生産者が減少するとともに、後継者の確保が困難な状況にあります。そこで、設備のコスト削減や労働環境の改善を目的として、国の交付金事業を活用した協業によるノリ共同乾燥施設導入の推進・支援をしています。



ノリ共同乾燥施設外観

県南広域本部水産課：カキ類養殖振興に向けた取り組み

八代海では、近年、マガキやクマモト・オイスター等のカキ類の養殖が盛んになりつつあります。湾奥部の宇城市三角町、八代市鏡町や南部の芦北町、津奈木町及び水俣市で生産されたマガキが地元のカキ小屋等で提供され、好評を得ています。今後、いかに安定的に生産していくかが課題となっており、普及指導員は漁業者の皆さんとともに、餌となるプランクトンの調査やカキの生育状況調査等を行い、それぞれの漁場に応じた養殖方法の確立を目指しています。



八代海のカキ養殖筏

天草広域本部水産課：「人づくり」「県民との連携」を軸とした水産振興の取り組み

所得向上に向けた計画的、効率的な取り組み実践のため、12地域で策定された「浜の活力再生プラン」について、地元市町や漁業関係者が主体となり、成果の評価を行いながらプランを実践していけるようにサポートしています。

漁業士会が魚食普及のために行う魚捌き方教室では、元受講生を講師に加えることで、講師陣の充実を図りながら県民参加による魚食普及活動を展開しています。また、漁業者と地元高校の連携によるアマモ場造成やキビナゴ缶詰の商品化も支援しています。



元受講生（後列）も講師の一員となる魚捌き教室を開催

2-3-5 未来を拓く調査研究・新技術の開発

〇クロマグロ養殖を振興するため、クロマグロ人工種苗の生産と養殖用小型魚までの中間育成に必要な技術開発に取り組んでいます。

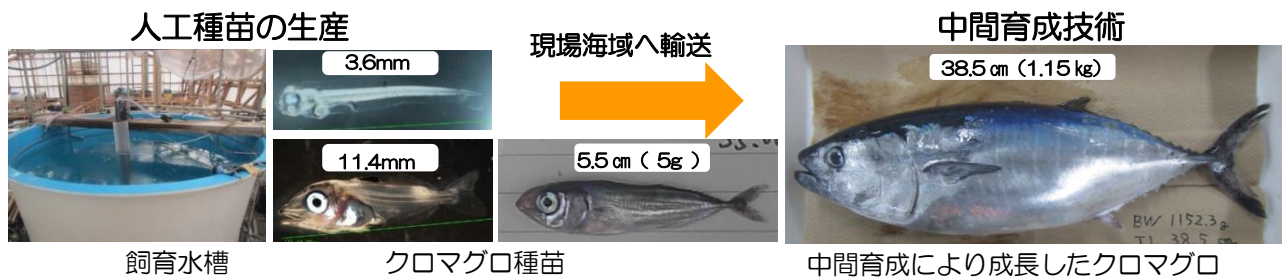
◇クロマグロ人工種苗の生産試験

水産研究センターでは、平成 28 年度（2016 年度）から国立研究開発法人水産研究・教育機構よりクロマグロ受精卵の提供を受け、当センターの飼育実験棟内で種苗生産試験を行っています。

平成 30 年度（2018 年度）は、孵化直後の約 2.8 万尾の稚魚から全長 40～50mm、2,022 尾の種苗生産に成功し、生残率は約 7% でした。この生残率は年々向上しており、クロマグロ生産のパイオニアである近畿大学と比較しても遜色ない結果となっています。

また、全長約 50mm 程度のクロマグロ人工種苗を用いて、本県養殖業者が所有する海面筏で 12 月までに 1kg 以上にする中間育成試験にも取り組んでいます。こちらは養殖筏への輸送時におけるクロマグロ種苗のストレスや中間育成時の衝突、低水温等の環境変化などによるへい死発生が課題となっています。

今後も引き続き、安定的に高い生残率で種苗生産できる技術を確立するとともに、毎年 12 月までに 1kg 以上に育てる中間育成技術開発の研究を進めていきます。



〇ヒトエグサ生産量の増大を図るため、ヒトエグサの養殖技術の開発や、品種改良等に取り組み、養殖現場に普及を行っています。

◇ヒトエグサ養殖技術の開発・養殖地区の拡大・養殖技術の普及

水産研究センターでは、平成 25 年（2013 年）にヒトエグサの人工採苗技術を開発し、天然で採苗できない地域でもこの技術を活用して、ヒトエグサの養殖が可能となりました。

広域本部水産課の水産業普及指導員と連携して、養殖指導と併せて現場への普及活動を行い、生産量が拡大しています。この結果、本県のヒトエグサ生産は、平成 22 年（2010 年）の生産量 13 トン、産出額 43 百万円から、平成 30 年（2018 年）は生産量 24 トン、産出額 86 百万円に倍増しました（うち当センター開発の人工採苗網の産出額は 10 百万円）。そして、県内の漁業経営体数が減少する中、ここ 5 年間で新たに 10 経営体を超える若手漁業者がヒトエグサ養殖を開始するなど、明るい兆しが見えてきています。

また、平成 31 年（2019 年）3 月には、当センターに海藻研究施設が竣工しました。今後は、この施設を最大限に活用し、さらなるヒトエグサの養殖振興を図っていきます。



ヒトエグサの養殖風景

海藻研究施設（150 m²×2 棟）

第3章 本県農林水産業の姿 ～ 各種統計データ

3-1-1 本県の概要・農業の概要

熊本県は、世界最大級のカルデラを有する阿蘇や、美しい島々からなる天草に代表される素晴らしい自然にあふれています。また、阿蘇山、九州山地に源を発する菊池川、球磨川などの一級河川や豊富な地下水など、水資源にも恵まれています。

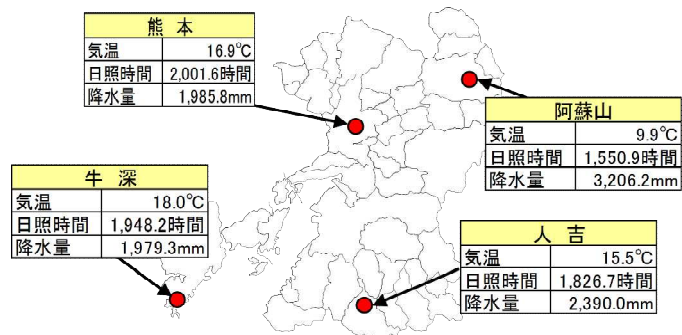
三方を山に囲まれているため、天草地方を除いて、全体的に内陸性気候であり、年平均気温は熊本市で17 前後、阿蘇地方で10 前後となっています。また、年間降水量は平地で約2,000mm、山地で約3,000mm となっています。

このような豊かな自然の恵みを背景に、米、野菜、果樹、畜産をはじめ、多彩な農産物が栽培されています。これらの安全安心な熊本の農産物は、世界に誇れる私たちの大切な「宝」です。

1 熊本県の概要

面積(H29)	7,409 km ²
人口(H30)	1,756 千人
うち男	829 千人
うち女	927 千人
世帯数(H30)	718 千世帯
県内総生産(H27)	5兆5,646 億円
うち農業	1,665 億円

2 熊本の気象



3 農業の概要

農業生産の主要な担い手である認定農業者数は全国第3位、基幹的農業従事者数は全国第4位です。

平成29年(2017年)の農業産出額は全国第6位、生産農業所得は全国第6位です。

全国第1位が6品目[トマト、すいか、不知火類(デコボン)、葉たばこ、いぐさ、宿根カスミソウ]があり、その他にも、なす、しょうが、なつみかん、くりなど、全国的にも上位を占める品目が数多くあります。

(出典)農林水産省「2015年農林業センサス」、「作物統計」、「生産農業所得統計」、総務省「国勢調査」、「労働調査」、内閣府「国民経済計算」、熊本県統計調査課「県民経済計算報告書」他

主要農畜作物の収穫量の欄の「・・・」は、主要産地県のみ調査されている作物。順位は主産地県中の順位。

全国に占める熊本農業の地位

区分	単位	全国	九州	熊本県	熊本県の全国に占める		
					順位	割合(%)	
農家戸数(H27年)	千戸	2,155.1	308.8	58.4	14	2.7	
認定農業者数(H30.3月末)	千人	240.6	47.0	11.1	3	4.6	
基幹的農業従事者数(H27年)	千人	1,753.8	291.2	65.2	4	3.7	
耕地面積(H30年)	千ha	4,420.0	529.9	111.6	13	2.5	
田面積(H30年)	千ha	2,405.0	309.6	68.6	12	2.9	
畑面積(H30年)	千ha	2,014.0	220.3	42.9	9	2.1	
樹園地(H30年)	千ha	277.6	55.2	14.0	6	5.0	
牧草地(H30年)	千ha	598.6	14.4	6.8	4	1.1	
農業産出額(H29年)	億円	92,742	18,356	3,423	6	3.7	
生産農業所得(H29年)	億円	37,616	7,055	1,296	6	3.4	
主要農畜作物の収穫量	トマト(H29年)	千t	737.2	198.4	128.2	1	17.4
	すいか(H29年)	千t	331.1	...	47.0	1	14.2
	不知火類(デコボン)(H28年)	千t	49.4	...	18.8	1	38.1
	葉たばこ(販売量)(H29年)	千t	19.0	10.5	2.9	1	15.1
	いぐさ(H29年)	千t	8.5	8.5	8.4	1	98.6
	宿根カスミソウ(H29年)	千本	50,000	...	17,600	1	35.2
	なす(H29年)	千t	307.8	64.5	31.4	2	10.2
	しょうが(H29年)	千t	48.3	...	5.6	2	11.7
	カリフラワー(H29年)	千t	20.1	...	2.1	2	10.4
	なつみかん(H28年)	千t	33.4	...	7.0	2	21.1
	くり(H29年)	千t	18.7	4.1	2.9	2	15.4
	トルコギキョウ(H29年)	千本	101,000	...	12,100	2	12.0
	いちご(H29年)	千t	163.7	...	10.8	3	6.6
メロン(H29年)	千t	155.0	...	20.2	3	13.0	
うんしゅうみかん(H29年)	千t	741.3	243.5	85.7	3	11.6	
乳用牛(飼養頭数)(H30年)	千頭	1,328.0	106.5	42.8	3	3.2	
肉用牛(飼養頭数)(H30年)	千頭	2,514.0	901.1	127.0	4	5.1	
うち褐毛和種(あか牛)	千頭	21.8	15.7	15.2	1	69.7	
アスパラガス(H29年)	千t	26.2	...	2.1	4	7.8	
かんしょ(H29年)	千t	807.1	410.1	22.3	6	2.8	
水稲(H30年)	千t	7,780.0	821.3	176.2	16	2.3	

熊本県及び国の各種指標に占める農業の割合

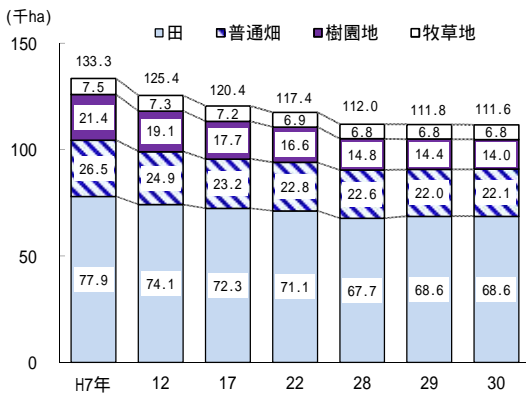
	総生産に占める農業の割合(H27)	世帯数に占める農家の割合(H27)	県内就業者に占める農業従事者の割合(H27)	面積に占める耕地の割合(H29)
熊本県	3.0%	8.3%	9.1%	15.1%
全国	0.9%	4.0%	3.2%	11.8%

3 - 1 - 2 農用地

耕地面積は、住宅その他の建物施設用地等への転用が進んでいることなどにより、緩やかな減少傾向が続いています。

1 耕地面積

熊本県の耕地面積の推移



耕地かい廃面積の推移

	単位	H7年	12	17	22	27	28	29	30
自然災害	ha	8	775	6	0	1	1,387		
人為 かい 廃	工場用地	"	81	35	52	15	61	57	
	道路・鉄道用地	"	40	52	34	17	1	1	
	宅地等	"	382	419	178	122	137	150	
	農林道等	"	23	59	43	9	24	19	
	樹林・その他	"	902	991	50	28	646	614	
小計	"	1,428	1,556	364	215	879	841		
田畑転換	"	36	29	13	0	0	717		
計	"	1,472	2,360	740	406	880	2,952	1,436	820

(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

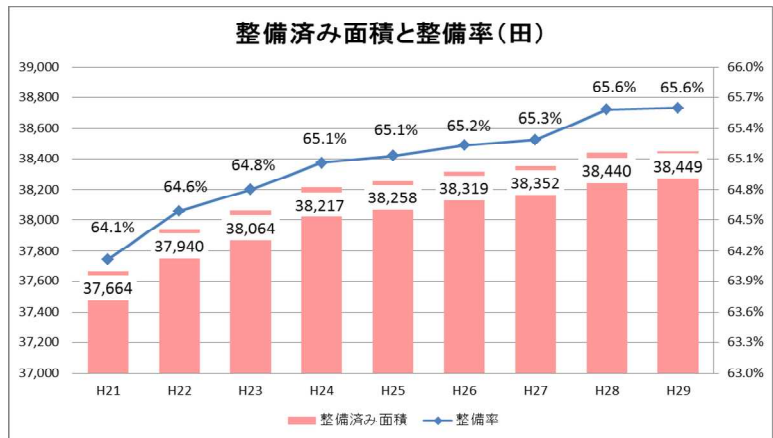
(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため合計は一致しない場合がある。

平成 29 年から要因別調査廃止

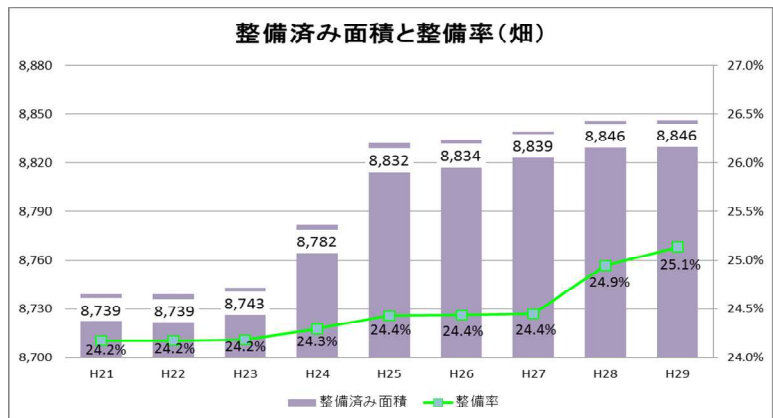
農振農用地に占める整備済面積の割合(平成 29 年度(2017 年度)末現在)は、田で 65.6%、畑で 25.1%となっています。

2 整備率

田の整備面積と整備率の推移



畑の整備面積と整備率の推移

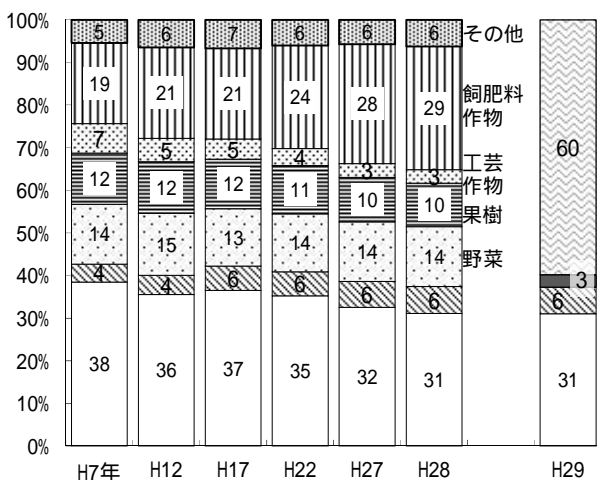


(資料) 県農林水産部調べ

耕地利用率は、田畑合計で96.1%と前年度より1.0ポイント低下しました。
農用地区域面積は、横ばい傾向にあります。

3 作物別作付面積

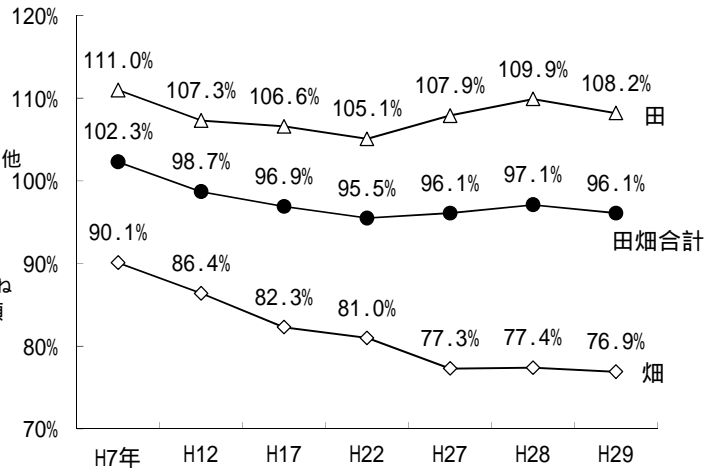
作物別作付面積の割合の推移



(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」
 (注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。
 (注) H29 から、全国調査の範囲を変更したため、作物対象が異なる。

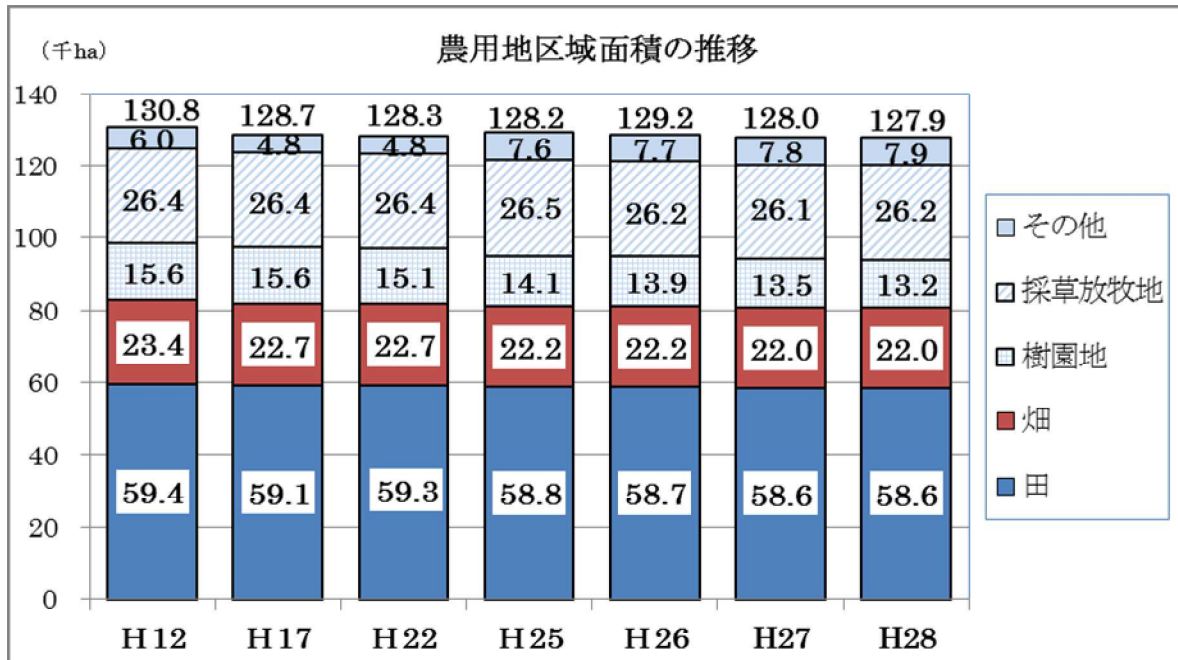
4 耕地利用率

耕地利用率の推移



(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

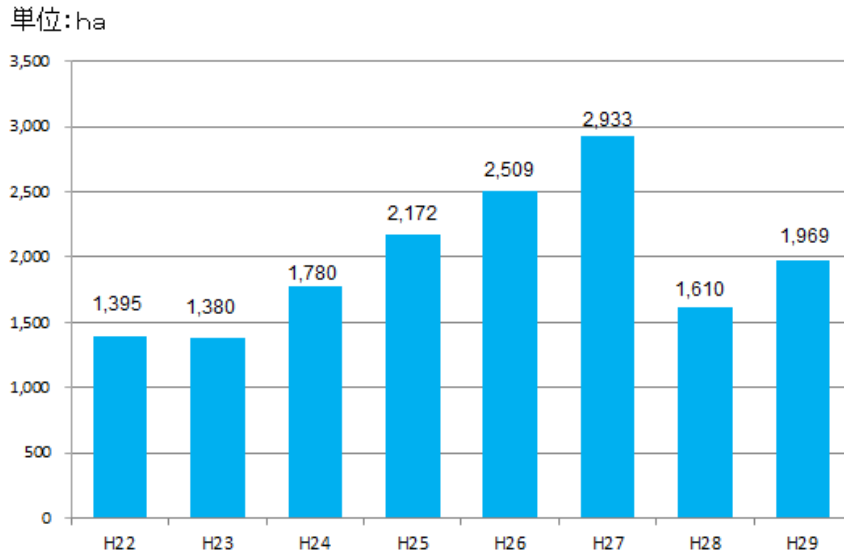
5 農用地区域面積の推移



(資料) 県農林水産部「確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況に関する調査」
 (注) その他とは、混牧林地、農業用施設用地、山林原野が含まれる。各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

担い手への農地集積は平成 24 年度(2012 年度)から増加していたものの、平成 28 年度(2016 年度)は熊本地震の影響により 1,610ha に減少しましたが、平成 29 年度(2017 年度)は震災復旧の取り組みが進み 1,969ha まで回復しました。

6 農地集積の状況

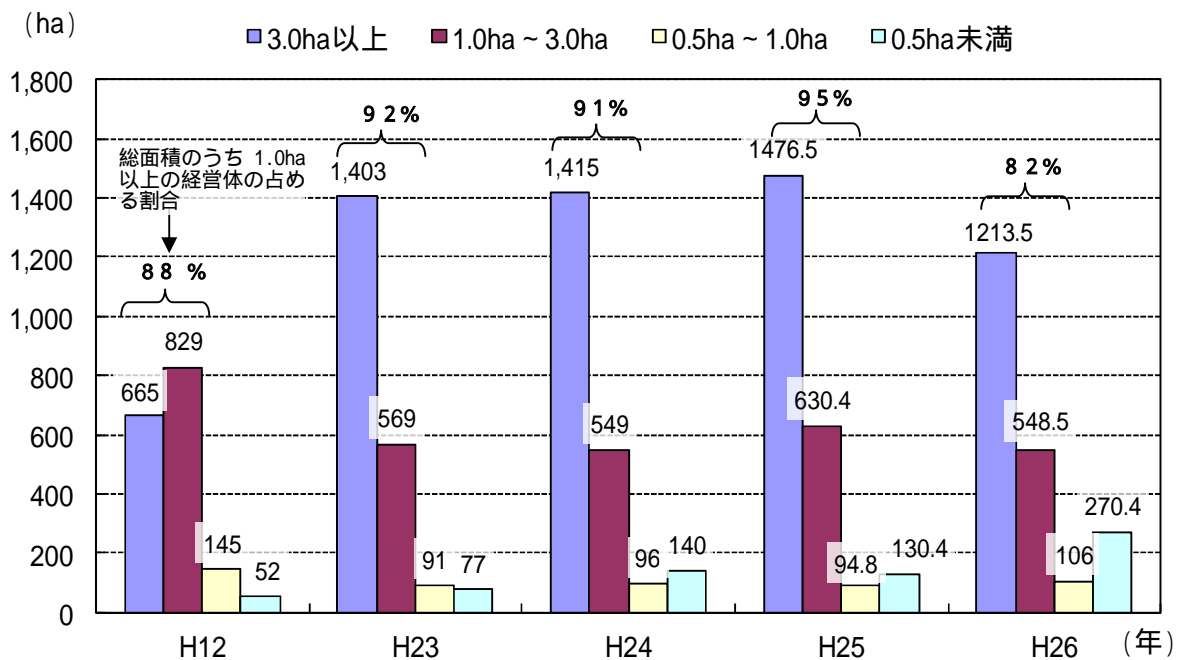


(資料) 県農林水産部調べ

農業経営基盤強化促進法による利用権設定について、借り手の状況を経営規模別にみると、1ha 以上の大規模な経営体が全体の 8 ~ 9 割を占めています。

7 農業経営基盤強化促進法による利用権設定の状況

農地の経営規模別賃借権設定面積

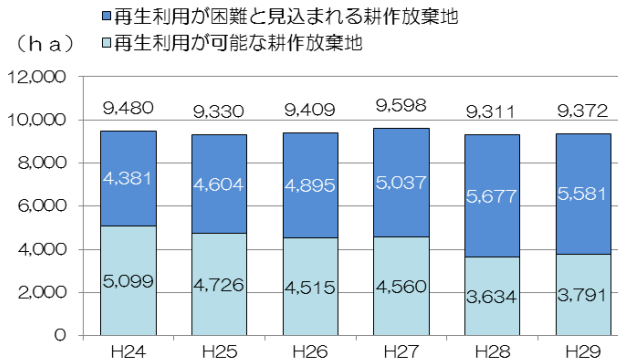


(資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」 平成 27 年からは調査を中止

新規に発生する耕作放棄地の再生利用などを進めてきた結果、耕作放棄地の面積は一定の水準に抑えられています。
耕作放棄地の解消に向けて、県や国の解消事業、企業による農業参入及び自己再生など、多様な取り組みが広がっており、平成 20 年度(2008 年度)から平成 29 年度(2017 年度)までに 3,024ha の解消が図られました。

8 耕作放棄地面積及び解消面積の推移

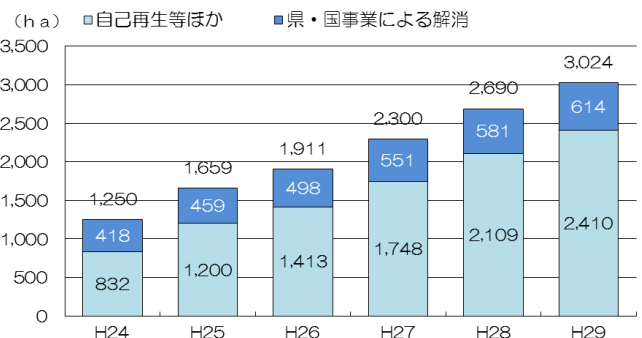
耕作放棄地面積の推移



(資料) 農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査 (H24 年度～)」

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

耕作放棄地の解消面積 (累計)



(資料) 県農林水産部調べ

(注) H20～23年度までの4カ年度分(累計828ha)は、グラフから省略しているが、H20年度からの累計を掲載

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

農地転用面積については、平成 28 年(2016 年)は前年度に比べ約 18.6ha 減少し、約 210.4ha となっています。

9 用途別農地転用面積の推移

区分	単位	H7年	12	17	22	26	27	28
住宅用地	ha	244.4	132.1	104.1	86.1	71.3	64.1	73.8
工 業 用 地	"	90.9	5.8	6.5	5.0	5.2	2.8	5.3
学 校 用 地	"	2.2	0.8	3.7	1.5	4.4	4.5	0.2
公 園 ・ 運 動 場 用 地	"	30.5	6.5	2.7	1.0	0.5	1.0	0.3
道 水 路 鉄 道 用 地	"	86.8	26.0	15.4	10.6	2.0	0.2	0.2
そ の 他 の 建 物 施 設 用 地	"	204.5	193.9	158.1	102.2	141.7	125.4	110.4
植 林	"	69.4	68.8	52.9	33.4	20.5	27.6	19.3
そ の 他 ・ 不 明	"	95.3	9.3	14.9	1.5	19.6	3.4	1.1
合 計	"	824.0	443.2	358.3	236.5	265.2	229.0	210.4

(資料) 県農林水産部「農地権利移動・賃借等調査」

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

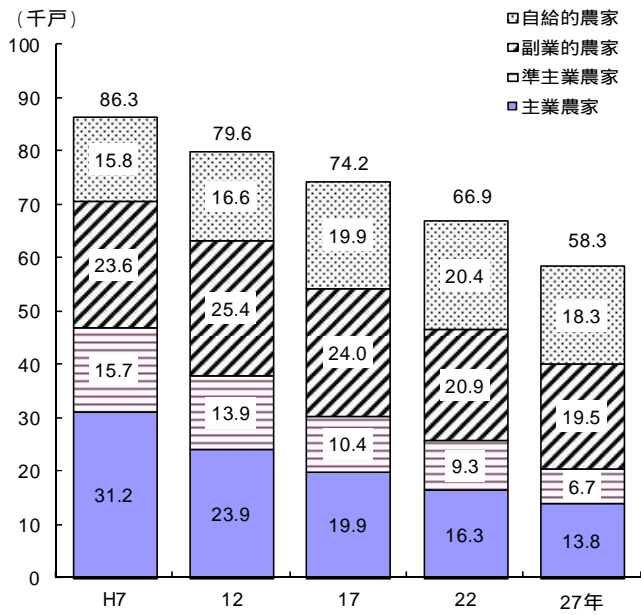
3 - 1 - 3 農 業 の 担 い 手

総農家数は全国的に減少しており、熊本県においても、平成 27 年(2015 年)は平成 22 年(2010 年)より 8,455 戸減少し、58,414 戸となりました。一方、経営規模別にみると、5ha 以上の農家は増加するなど、経営の大規模化は進んでいます。

農業就業人口は、後継者の減少や高齢化の進展によって減少傾向にあり、平成 27 年(2015 年)には 71,900 人となっています。また、基幹的農業従事者数についても減少傾向にあり、平成 27 年(2015 年)には 65,209 人となっています。

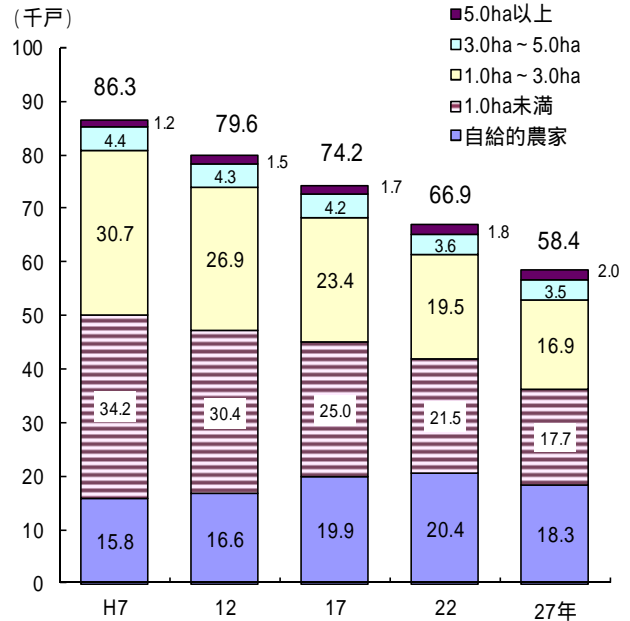
1 農家数

主副業別農家数



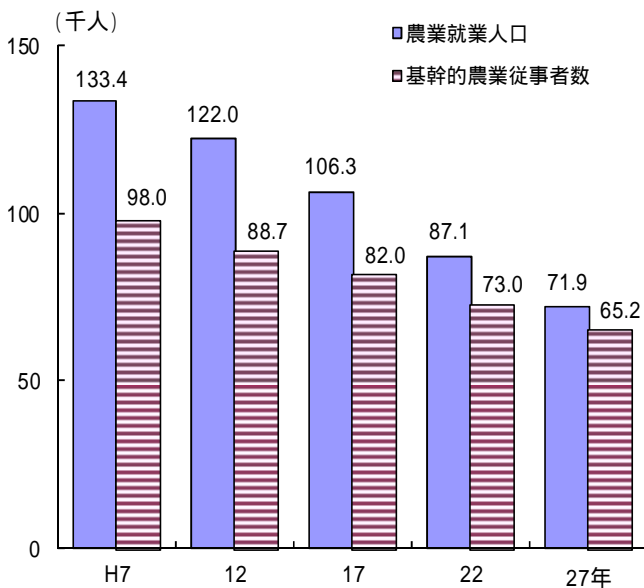
(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

経営耕地規模別農家数



(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

2 農業就業人口、基幹的農業従事者数の推移



(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

主業農家とは・・・ 農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家

準主業農家とは・・・ 農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家

副業的農家とは・・・ 65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家（主業農家、準主業農家以外の農家）

自給的農家とは・・・ 経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

農業就業人口とは・・・ 調査期日前1年間に「農業にのみ従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」

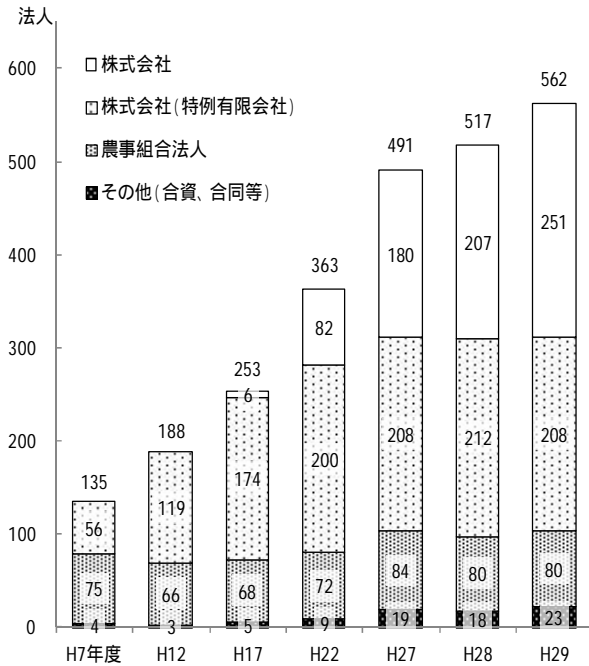
基幹的農業従事者数とは・・・ 農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「農業に従事していた者」

農地所有適格法人は、経営基盤の強化を図るなどの目的から取組みが進み、増加傾向にあります。特に、株式会社は、平成17年度末(2005年度)の6法人から平成29年度(2017年度)は251法人と大幅に増加しています。

生産組織は、579組織となり前年度から減少しましたが、地域営農組織の法人数は年々増加しています。

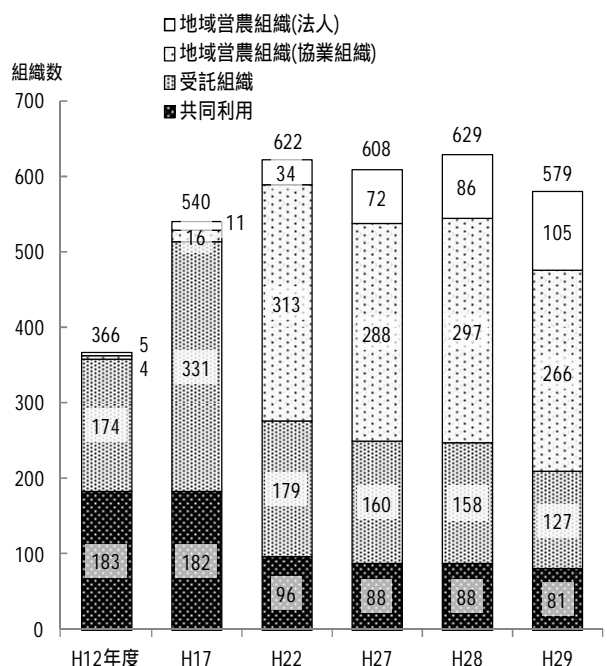
認定農業者数は、平成14年度(2012年度)に1万経営体を超え、その後は、横ばい状態が続いています。なお、平成29年度末(2017年度末)は11,132経営体で、全国第3位の認定数となっています。

3 農地所有適格法人の推移



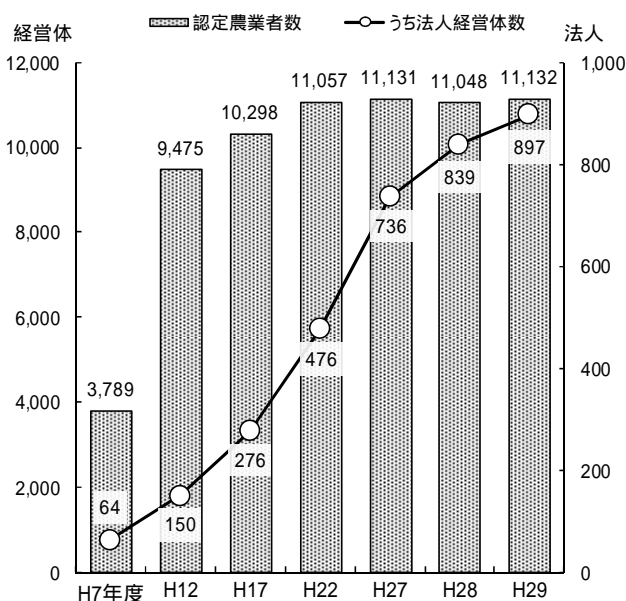
(資料) 県農林水産部調べ

4 生産組織数の推移



(資料) 県農林水産部調べ

5 認定農業者数の推移



(資料) 県農林水産部調べ

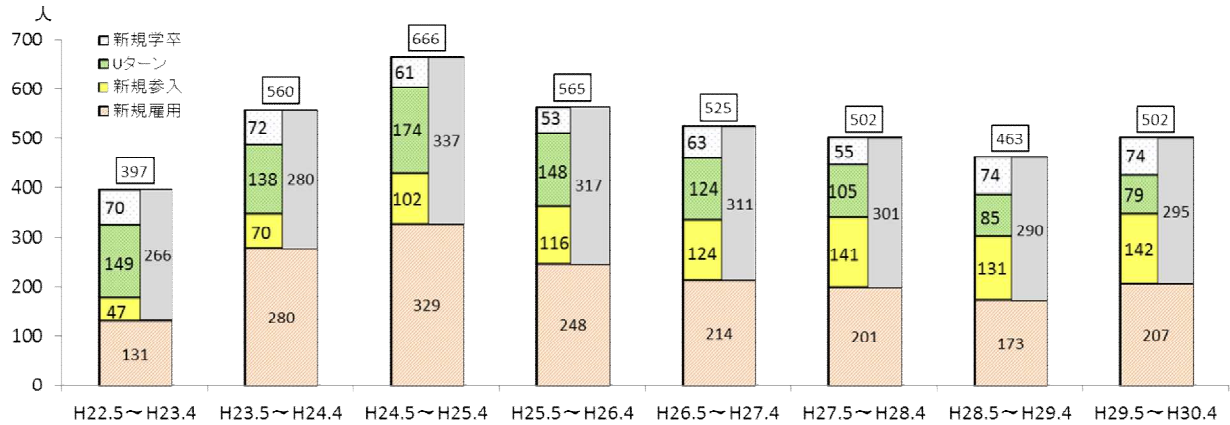
農地所有適格法人とは・・・「農業経営を行うために所有権も含めた農地の権利を取得できる法人」のこと。株式会社(株式譲渡制限会社に限る)、合名会社、合資会社、合同会社、農事組合法人の5形態がある。

生産組織とは・・・農作業受託や機械の共同利用など地域の実情に即した生産活動を行う組織のこと。

認定農業者とは・・・農業経営基盤強化促進法に基づき、計画的に自らの農業経営の改善を図っていくとする農業者が、おおむね5年後を見通した「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた者をいう。

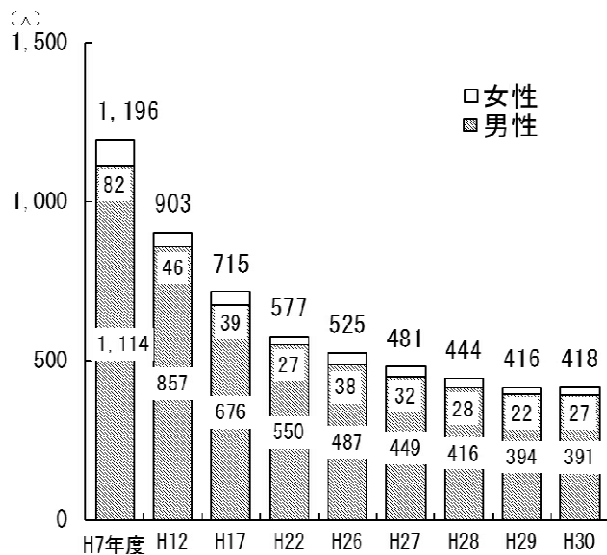
平成 29 年（2017 年）5 月から平成 30 年（2018 年）4 月までの間における新規就農者数は 502 人となり、前年より増加しました。
 平成 30 年度（2018 年度）の青年農業者数は 418 人となり、前年よりわずかに増加しました。
 なお、農業就業人口に占める農業次世代人材投資事業の対象年齢である 45 歳未満の割合は 11% で、全国や九州と比べて高くなっています。

6 新規就農者数の推移



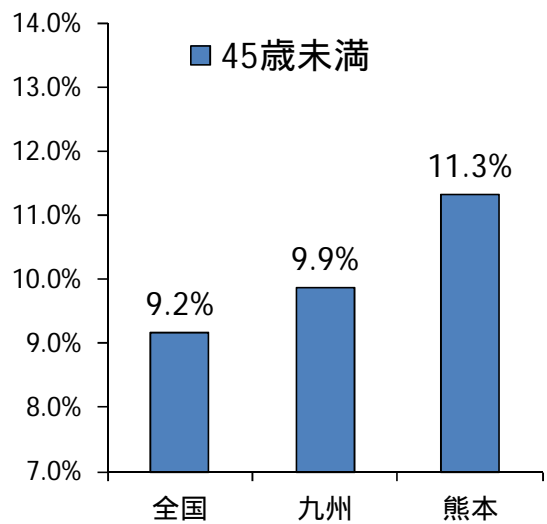
（資料）県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補充調査」

7 青年農業者数の推移



（資料）県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補充調査」
 （注）青年農業者とは、16 歳から 25 歳までの者で、年間 150 日以上農業に従事しているもの。

8 農業就業人口に占める 45 歳未満の割合（H27）

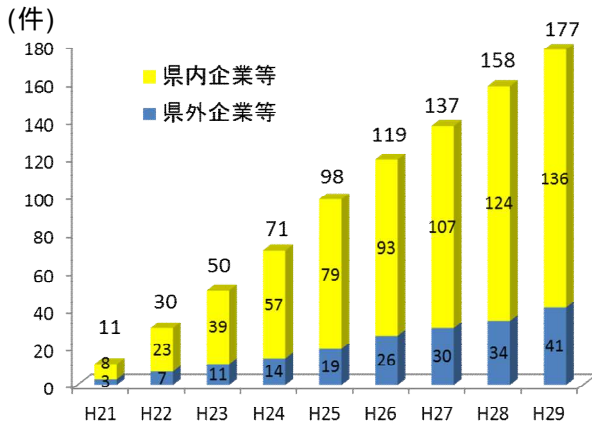


（資料）農林水産省「2015 年農林業センサス」

企業参入について平成 29 年度末（2017 年度末）において、平成 21 年度（2009 年度）以降の 9 年間で 177 件の参入、経営面積 471.2ha となっています。
 家族経営協定は、毎年増加傾向にあり平成 28 年度（2016 年度）には 3,845 戸となっています。

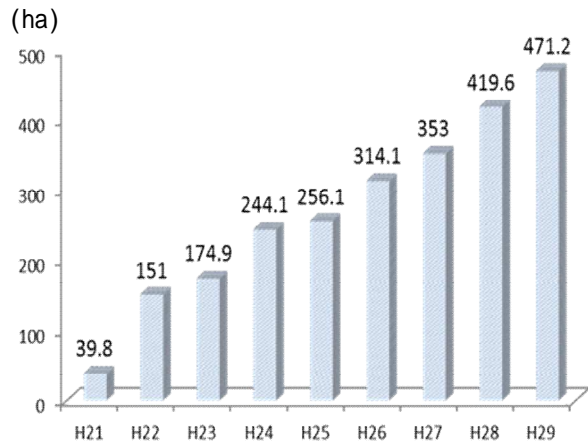
9 企業の農業参入数（累計）の推移及び経営面積の推移

参入件数



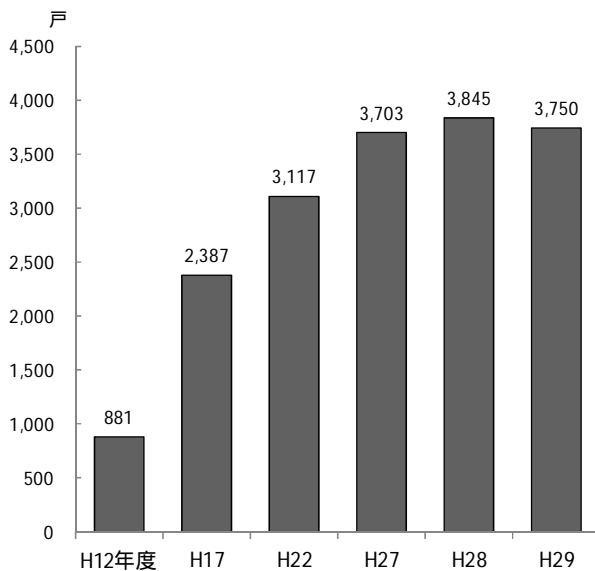
(資料) 県農林水産部調べ

営農面積



(資料) 県農林水産部調べ

10 家族経営協定数の推移



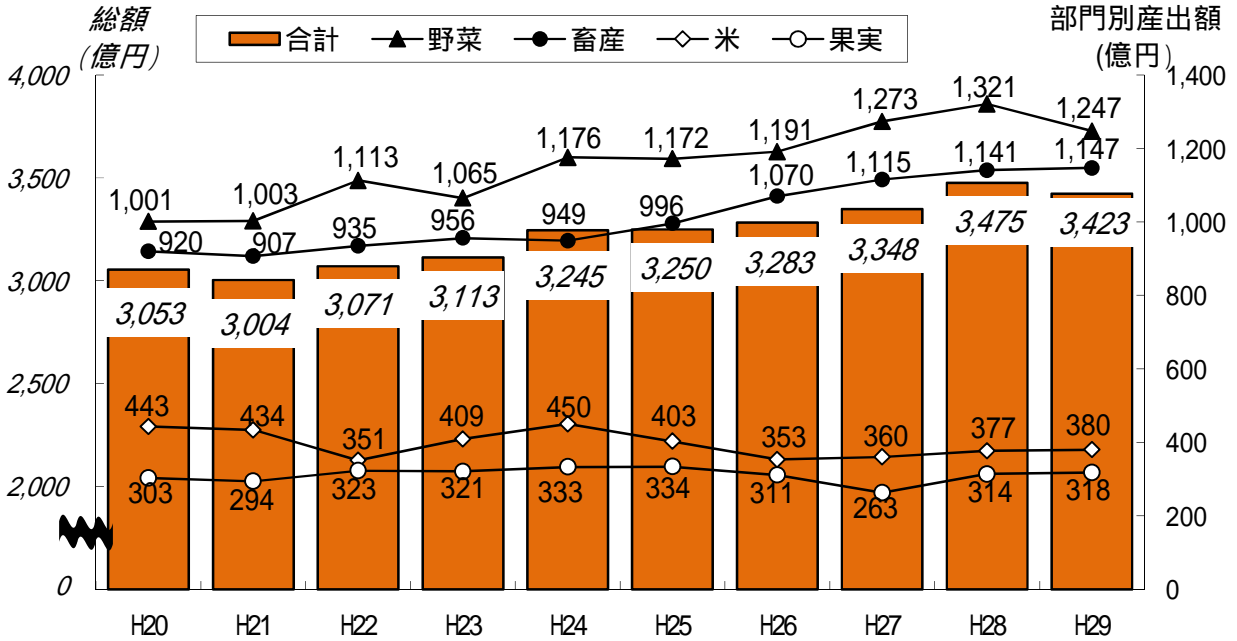
(資料) 県農林水産部調べ

(注) データは H29 年度末の数値

3 - 1 - 4 農業の生産

平成29年(2017年)の農業産出額は3,423億円で、前年(3,475億円)に比べ52億円(1.5%)減少しましたが、引き続き増加基調を維持しており、全国第6位となっています。主な内訳は、野菜1,247億円(構成比36%)、畜産1,147億円(34%)、米380億円(11%)、果実318億円(9%)、花き99億円(3%)、工芸100億円(3%)等となっています。

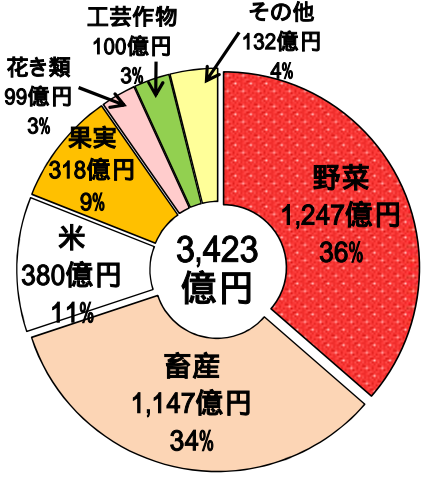
熊本県の農業産出額の推移



(資料)農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額の全国順位 (H29) 農業産出額に占める品目別割合 (H29)

順位	都道府県	農業産出額 (億円)	全国シェア
1	北海道	12,762	13.6%
2	鹿児島	5,000	5.3%
3	茨城	4,967	5.3%
4	千葉	4,700	5.0%
5	宮崎	3,524	3.8%
6	熊本	3,423	3.6%
7	愛知	3,232	3.4%
8	青森	3,103	3.3%
9	栃木	2,828	3.0%
10	岩手	2,693	2.9%
合計	全国	93,787	



熊本県における上位10品目の品目別産出額 (H29)

順位	品目名	産出額	シェア
1	トマト	458	13%
2	肉用牛	420	12%
3	米	380	11%
4	生乳	259	8%
5	豚	211	6%
6	みかん	151	4%
7(9)	いちご	110	3%
8	すいか	99	3%
9(7)	なす	91	3%
10(11)	鶏卵	85	2%

(注)順位欄の()は、前年に比べ変動のあった品目の前年順位

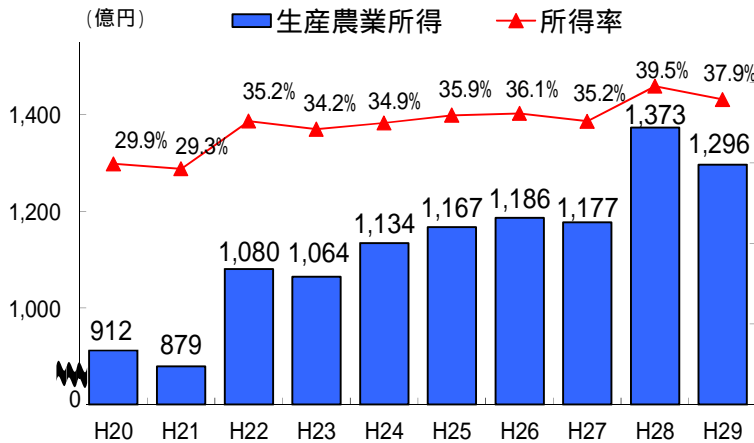
3 - 1 - 5 農業所得

平成29年(2017年)の生産農業所得は1,296億円で、前年より5.6%増加し、全国6位、九州2位となっています。

平成29年(2017年)の販売農家1戸あたりの農業所得は、前年と比べて1.6%減少し、246万円となりました。また、農外所得は前年と比べて6.8%減少し、150万円となりました。

平成29年(2017年)の主業農家1戸あたりの農業所得は、前年と比べて5.8%増加し、688万円となっており、主業農家は販売農家の約3倍(280%)の農業所得を確保しています。

生産農業所得の推移



順位	都道府県	生産農業所得(億円)	所得率
1	北海道	5,662	44.4%
2	茨城	1,991	40.1%
3	千葉	1,784	38.0%
4	鹿児島	1,758	35.2%
5	青森	1,521	49.0%
6	熊本	1,296	37.9%
7	栃木	1,285	45.4%
8	山形	1,225	50.2%
9	宮崎	1,210	34.3%
10	愛知	1,165	36.0%
合計	全国	38,799	

(資料)農林水産省「生産農業所得統計」

(注)パーセンテージは生産農業所得率(生産農業所得/農業産出額)

生産農業所得とは...

農業産出額から物的経費(減価償却費及び間接税を含む)を控除し、経常補助金等を加算した額のこと。

なお、生産農業所得統計では、物的経費の積み上げによって算出するのが困難なため、便宜上、農業総産出額(農業産出額)に所得率を乗じて推計している。

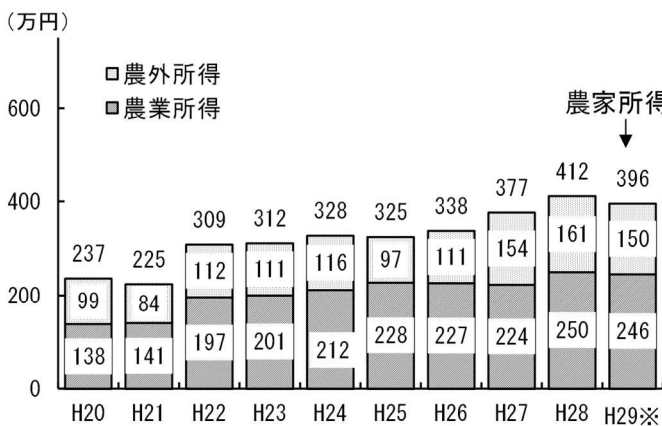
$$\text{生産農業所得} = \text{農業総産出額} \times \text{所得率} + \text{経常補助金等}$$

$$\text{所得率} = \frac{(\text{農業粗収益} - \text{経常補助金等} - \text{物的経費})}{\text{農業粗収益}}$$

農家所得の推移

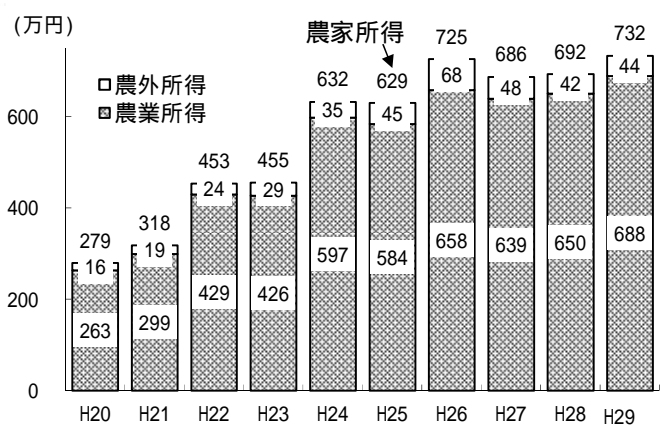
農家所得の推移(販売農家)

本県の販売農家戸数 40,103 戸(H27)



農家所得の推移(主業農家)

本県的主業農家戸数 13,836 戸(H27)



(資料)農林水産省「農業経営統計調査(営農類型別統計)」

平成29年は九州平均値(調査対象の見直しにより、県別データは公表されなくなった。)

3 - 1 - 6 農業農村の役割

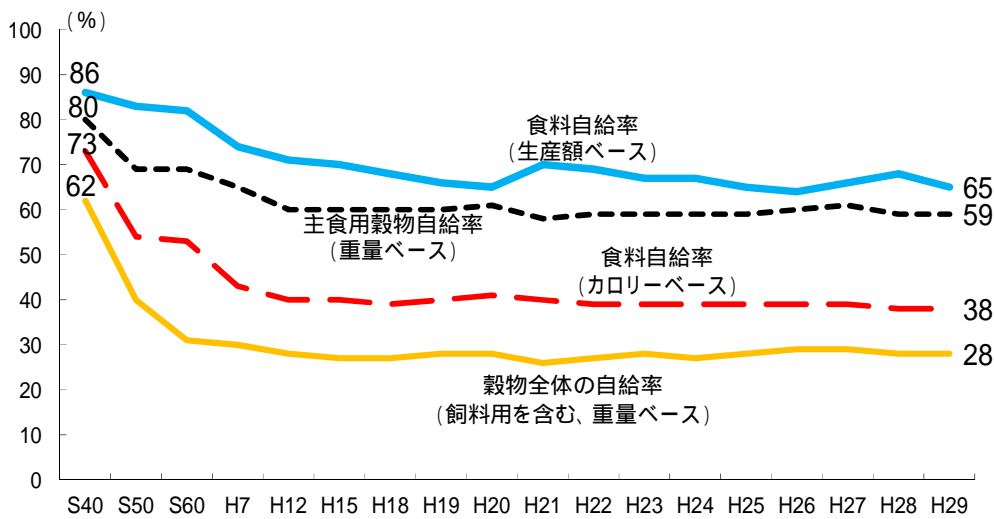
農業から生産される食料は私たちの生活にとって身近なものであり、生命と健康の源です。農業・農村は、食料供給のほか、国土・水資源・環境・文化・教育など、現代社会の様々な課題の解決に貢献する多面的な機能や役割を持っています。

1 安定的な食料供給

我が国の食料自給率（カロリーベース）について、昭和40年（1965年）は73%でしたが、平成10年（1998年）には40%まで低下し、その後は横ばいで推移しています。

本県の総合食料自給率は、平成28年（2016年）（概算）はカロリーベースで58%、生産額ベースで158%となっています。また、主要品目の自給率は全国に比べて高く、本県は食料供給県となっています。

食料自給率の推移（全国）



（資料）農林水産省「食料需給表」

熊本県の食料自給率の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H25	H26	H27	H28(概算)
カロリーベース 総合食料自給率	%	-	61	58	61	59	60	58	58
生産額ベース 総合食料自給率		-	154	152	155	151	150	153	158
米		179	156	148	163	152	153	155	154
小麦		11	16	20	10	15	18	14	14
大豆		6	10	6	9	8	8	5	8
野菜		275	276	264	283	290	297	303	296
果実		145	137	133	115	124	121	98	111
牛乳		224	238	257	244	252	255	252	249
牛肉		141	131	191	179	182	167	161	159
豚肉		146	143	118	116	127	128	120	112
鶏卵	143	139	112	106	125	117	116	111	

（資料）農林水産省「生産農業所得統計」、「作物統計」、「食料需給表」、総務省「国勢調査」

（注）総合食料自給率(カロリー・生産額)は国公表値（H10から公表）

品目別自給率(重量ベース)は県算出（国内品目別自給率×県内生産量（額）割合÷県人口割合）

・牛乳は飲用向けとし、国内自給率を100%として計算

・米・麦・大豆は生産量で試算。その他品目は農業産出額により試算した。

3 - 1 - 6 農業農村の役割

2 多面的機能の発揮

農業・農村は、洪水の防止や水資源のかん養、自然環境の保全、さらには美しい景観の形成など、様々な機能（農業・農村の多面的機能）を有しており、国土を保全し、生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割を担っています。

農業・農村の多面的機能のイメージ



農業の多面的機能の貨幣評価の資産結果（単位：億円／年）

機能の種類	評価額	構成比
洪水防止機能	34,988	42.6%
河川流況安定機能	14,633	17.8%
地下水涵養機能	537	0.7%
土砂浸食（流出）防止機能	3,318	4.0%
土砂崩壊防止機能	4,782	5.8%
有機性廃棄物分解機能	123	0.1%
気候緩和機能	87	0.1%
保健休養・やすらぎ機能	23,758	28.9%
（合計）	82,226	

日本学術会議が行った農業の多面的機能の評価結果を記載



白川中流域の水田地帯における湛水（地下水かん養）の状況

地域社会の形成・維持

保養・教育・医療・福祉・観光への効果

農業や農村空間は、人々に憩いの場、レクリエーションの場を提供しています。また、食料生産の場であるとともに、それをとりまく自然の大切さなどを学ぶ、体験学習の場としての役割や、医療や福祉的ケアを必要とする方々への良好な効果をもたらす機能も有しています。また、農山漁村の豊かな地域資源と観光需要を結びつける農業と観光との連携も広がりつつあります。



田んぼアート（玉名市）

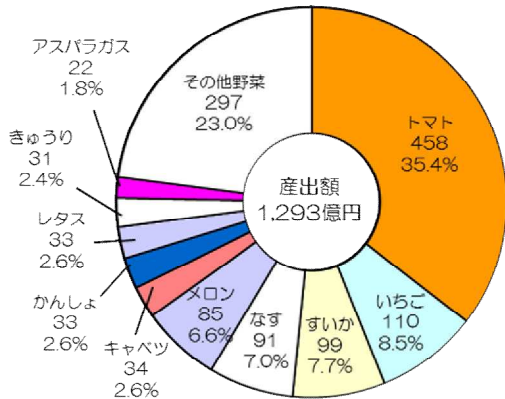


都市と農村の交流（球磨村）

3 - 1 - 7 作物別生産状況 (1) 野菜

本県の野菜は、平坦地域の施設野菜や夏の冷涼な気候を生かした高冷地野菜、海岸島しょ地域の温暖な気候を生かした露地野菜等、多様な気象条件を生かした生産が行われています。
 トマト、なす、すいか、いちご、メロンなどの施設野菜は全国的にも有数の産地となっています。
【平成 29 年(2017 年)農業産出額 野菜 1,293 億円(内訳：野菜 1,247 億円、いも類 46 億円)(構成比 37.8%)】

野菜産出額 (H29 年)

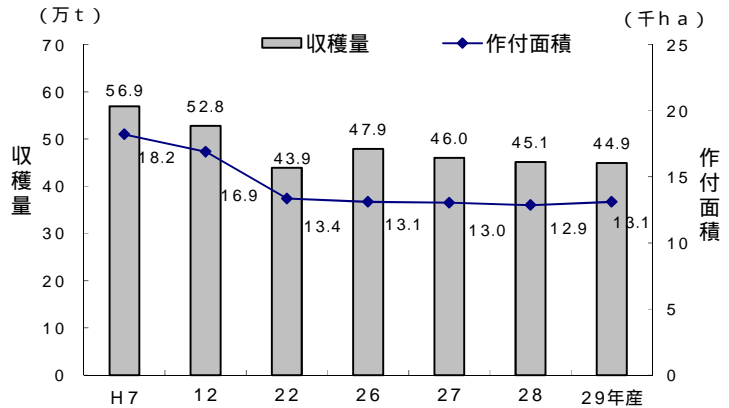


(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

(注) 産出額は野菜といも類の計。

数値は品目ごとの産出額(単位：億円)

野菜生産の推移

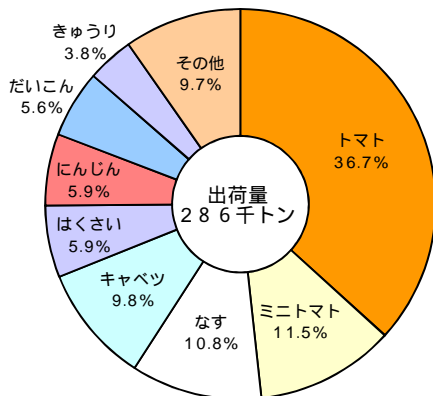


(資料) 農林水産省「野菜生産出荷統計」

「作物統計(かんしょ)」

農林水産部調べ

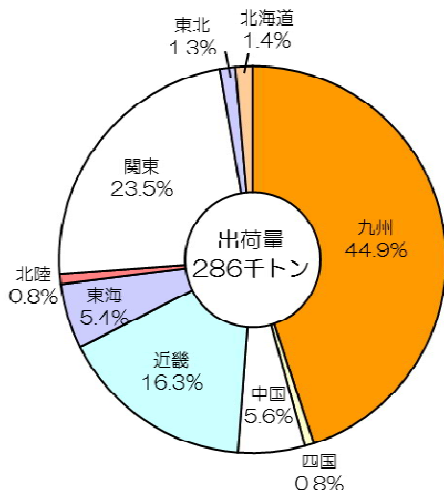
野菜の品目別出荷量 (H29 年)



(資料) 農林水産省「青果物産地別卸売統計」

(注) 出荷量は主要野菜 15 品目

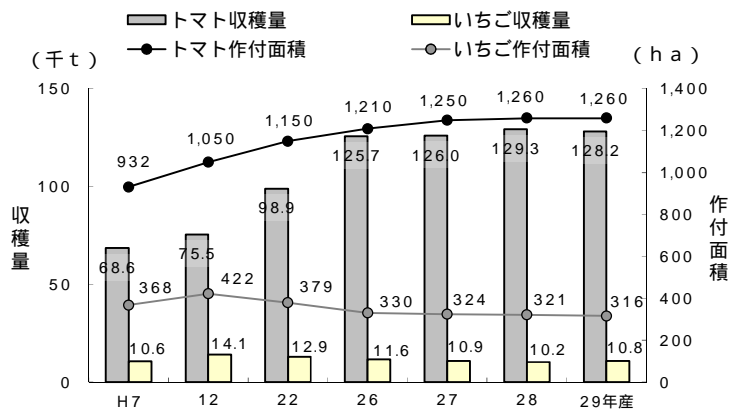
野菜の地域別出荷量 (H29 年)



(資料) 農林水産省「青果物産地別卸売統計」

(注) 出荷量は主要野菜 15 品目

トマト、いちご生産の推移



(資料) 農林水産省「野菜生産出荷統計」



<県育成品種「ゆうべに」>

大玉で、甘さと酸味のバランスの良さが特徴です。

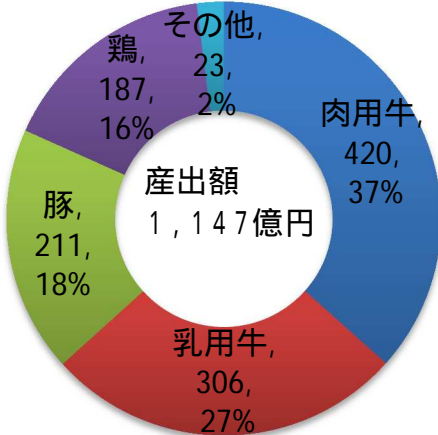
販売価格の高い年内の収量性に優れています。

平成 30 年産は約 81ha で栽培されています。

3 - 1 - 7 畜種別生産状況 (2) 畜産

本県の畜産は、恵まれた自然環境、草地資源等を生かし、肉用牛・乳用牛等の大家畜経営はもとより、養豚経営も多く、平成 29 年の熊本県農業産出額に占める畜産の割合は、33.5% (1,147 億円) となっています。飼養頭数については、乳用牛は全国 3 位、肉用牛は同 4 位の地位を占めており、県内では菊池、阿蘇、球磨等を中心に主産地が形成されています。
 【平成 29 年農業産出額 畜産：1,147 億円(構成比 33.5%)】

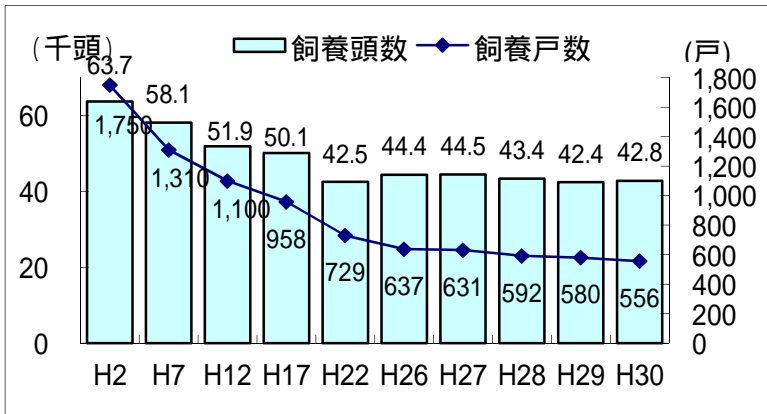
畜産産出額 (H29 年)



(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」



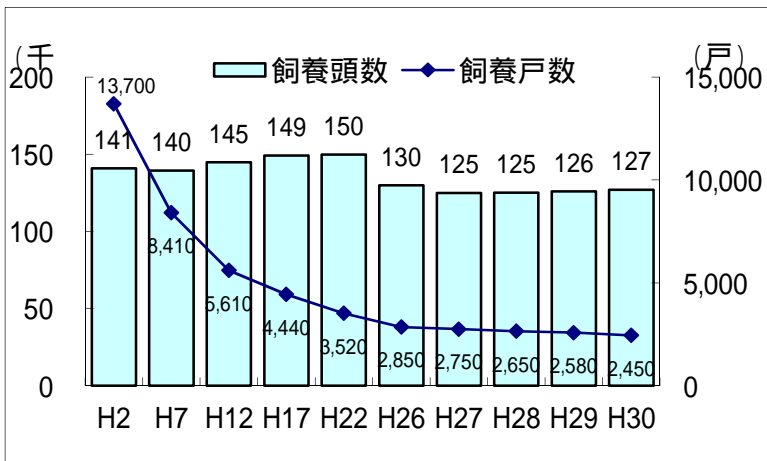
乳用牛の飼養頭数及び飼養戸数



(資料) 農林水産省「畜産統計」



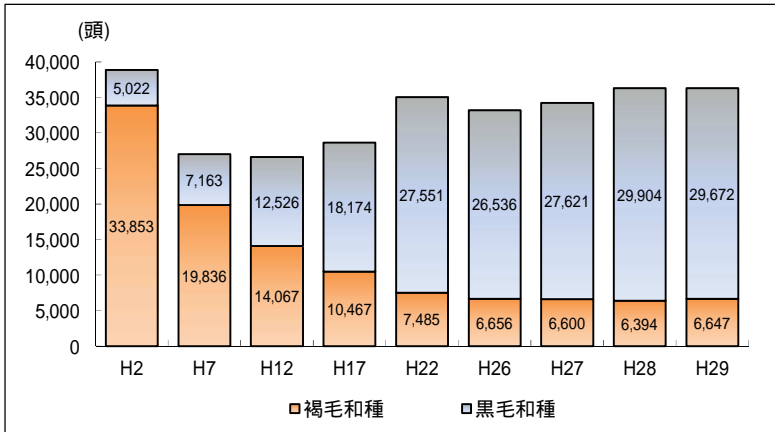
肉用牛の飼養頭数及び飼養戸数



(資料) 農林水産省「畜産統計」



肉用繁殖めす牛の飼養頭数（品種別、18 か月以上）



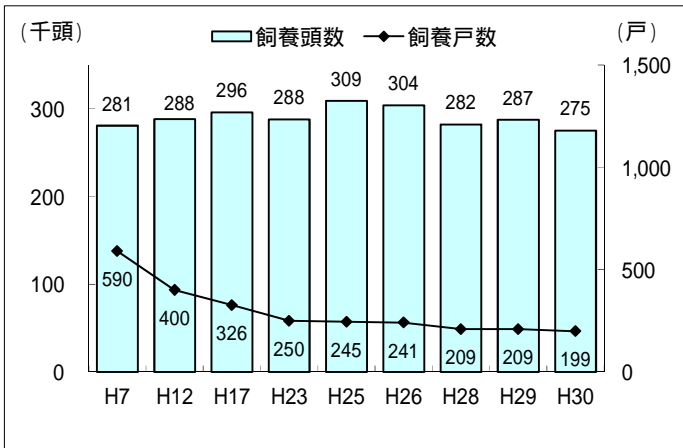
(資料) 熊本県畜産統計

(注) H23年以前は各年12月31日現在、H24年以降は各年度2月1日現在



放牧風景（阿蘇）

豚の飼養戸数及び飼養頭数



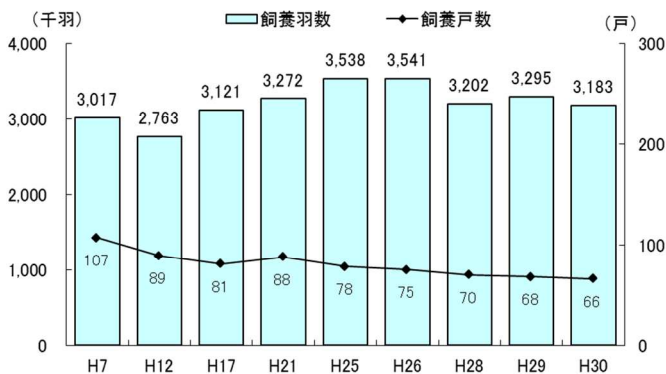
(資料) 農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

(注) H22～24、27年の統計調査は実施されていない



原種・天草大王（雌と雄）

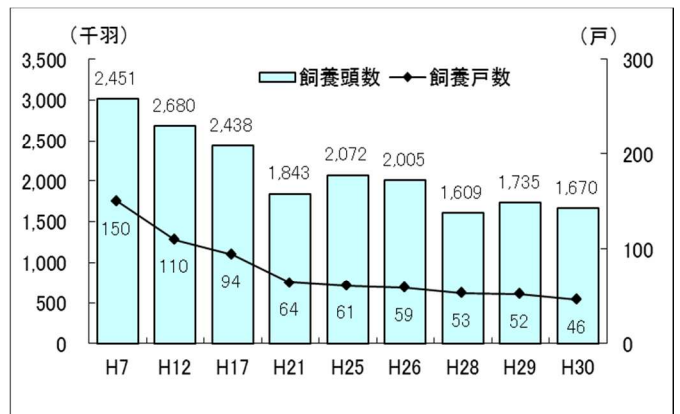
ブロイラーの飼養戸数及び飼養羽数



(資料) 農林水産省「畜産統計」

(注) H22、27年の統計調査は実施されていない

採卵鶏の飼養戸数及び飼養羽数



(資料) 農林水産省「畜産統計」

(注) H22、27年の統計調査は実施されていない

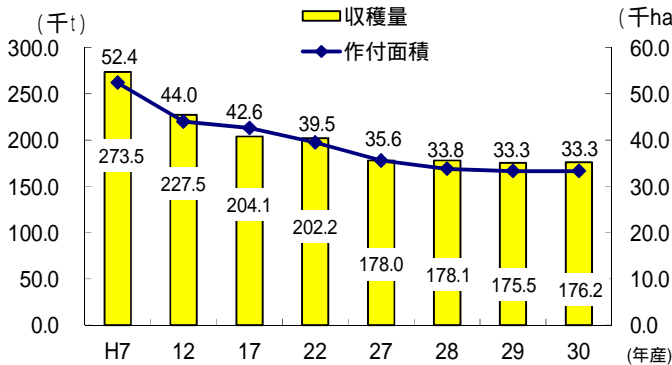
3 - 1 - 7 作物別生産状況 (3) 米

本県は、西日本有数の米生産県であり、多様な気象条件を生かした良質米栽培が行われています。平成30年産(2018年産)水稻は、熊本地震により被害を受けた水田の復旧が進み、前年並みの作付面積と収穫量となりました。

主な品種は、「ヒノヒカリ」、「森のくまさん」、「コシヒカリ」の3品種で、作付面積の約74%を占めています。県育成品種「くまさんの輝き」をリーディング品種に位置付け、県産米全体のイメージアップに向けた取組みを行っています。

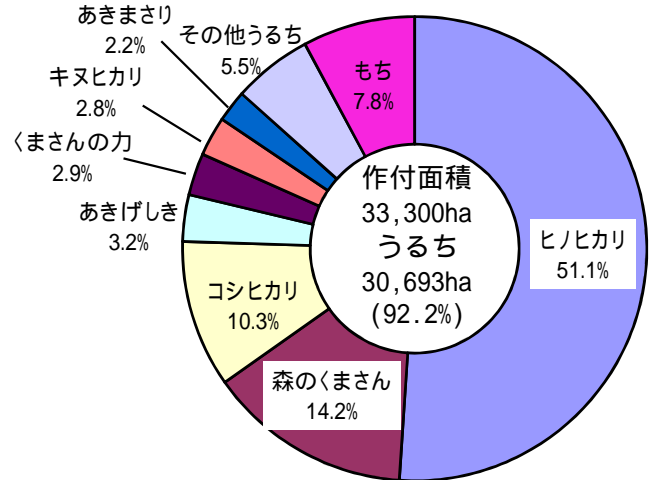
需要に応じた米生産及び水田フル活用に向け、米粉用米・飼料用米の作付がされています。平成29年産(2017年産)県産米の主な出荷先は、県内が69%と最も多く、次いで九州へ多く出荷しています。【平成29年(2017年)農業産出額 米:380億円(構成比11.1%)】

水稻の収穫量、作付面積 (H30年)



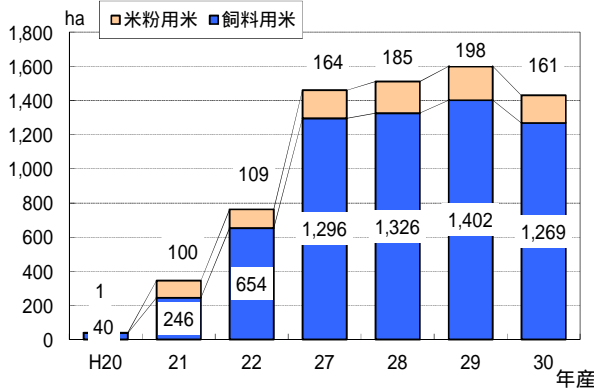
(資料) 農林水産省「作物統計」

品種別水稻作付面積 (H30年)



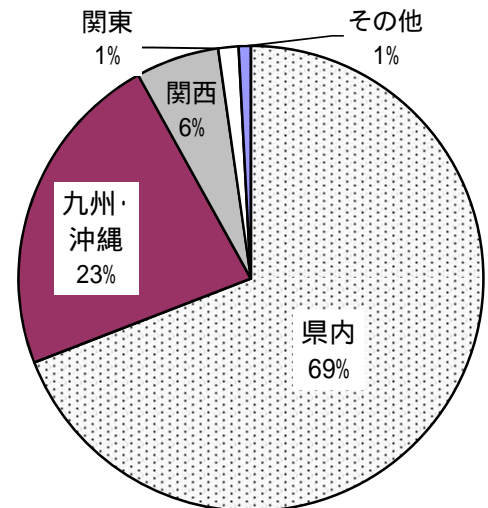
(資料) 県農産園芸課調べ

米粉用米・飼料用米作付面積 (H30年)



(資料) 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

県産米(うるち米)の出荷先別割合(H29年)



(資料) 県農産園芸課調べ



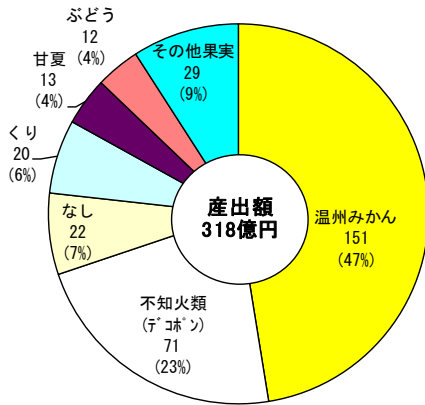
＜県育成品種「くまさんの輝き」＞

炊きあがりにツヤがあり、粘りと旨味が強く、食味が優れています。短稈で倒伏しにくく、登熟期の高温による品質低下が少ないことが特徴です。

3-1-7 作物別生産状況 (4) 果樹

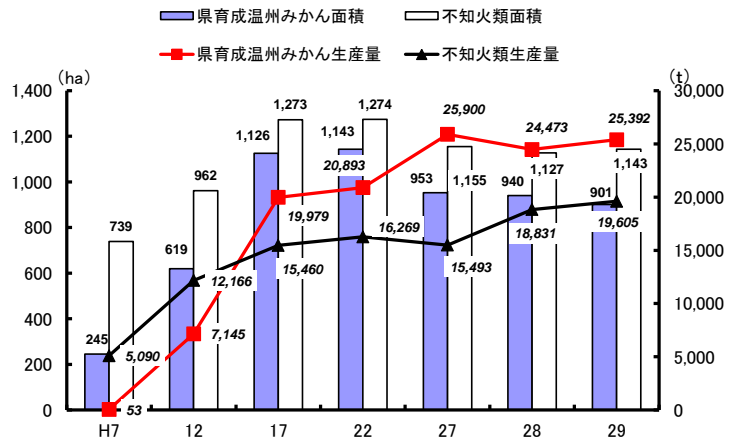
○本県の果樹は、主に海岸地域においては、温州みかん、不知火類（デコポン）、甘夏等の常緑果樹が栽培され、中山間地域では、くり、なし、かき、ぶどう、ももなどの落葉果樹が栽培されています。【平成29年（2017年）農業産出額 果実：318億円（構成比 9.3%）】

果樹産出額（H29年）



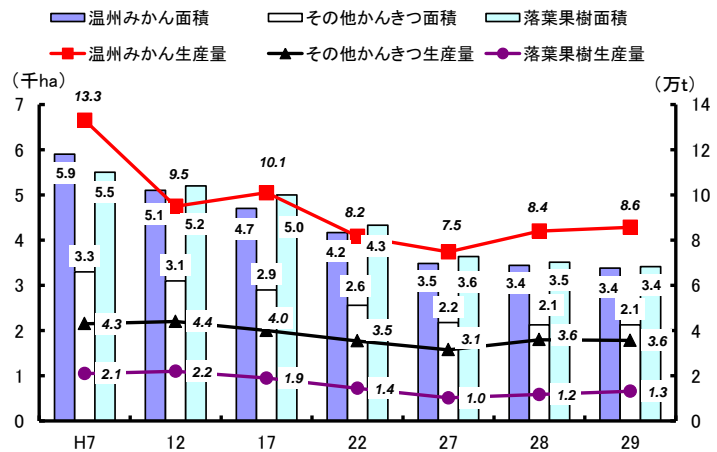
(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」
(注) 数値は品目ごとの産出額(単位：億円)

果樹の栽培面積と生産量の推移



(資料) 熊本県果樹振興実績書

県育成温州みかん・不知火類の栽培面積と生産量の推移



(資料) 熊本県果樹振興実績書



〈温州みかん〉

競争力のある商品づくりに向けて、県育成品種の導入やシートマルチ栽培による高品質生産に取り組んでいます。



〈不知火類 (デコポン)〉

本県は、全国一の産地です。競争力のある商品づくりに向けて、12月から6月までの長期安定出荷やプレミアムデコポン栽培の推進に取り組んでいます。



〈優良品種の導入と樹の若返り推進〉

消費者ニーズに応じた高品質な果実生産と、生産性向上のために、新植や改植による優良品種の導入と併せた樹の若返りを進めています。



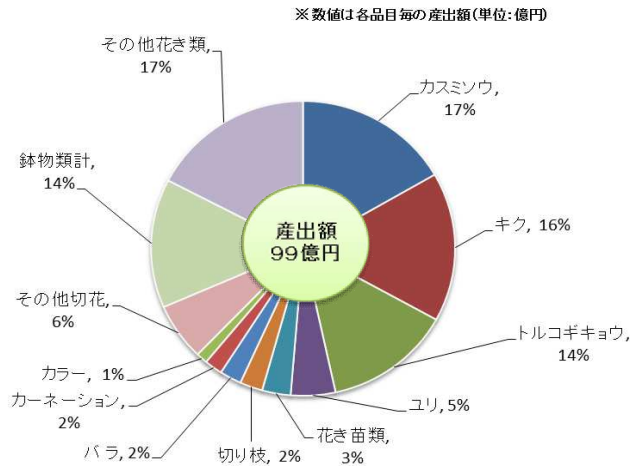
〈園地集積と基盤整備の推進〉

継続できる産地づくりに向けて農地中間管理機構を活用した園地集積と園地整備による農作業の省力化を進めています。

3 - 1 - 7 作物別生産状況 (5) 花き

本県の花きは天草等の冬期温暖な海岸地域から熊本、菊池、鹿本、八代等の平坦地域や阿蘇等の夏期冷涼な高原地域まで多岐にわたる立地条件を生かして、宿根カスミソウ、トルコギキョウ、カラー、キク、バラ、リンドウ、洋ラン鉢物等の産地化が図られています。
 【平成29年(2017年)農業産出額 花き：99億円(構成比 2.9%)】

花き産出額 (H29年)



(資料) 産出額合計；農林水産省「生産農業所得統計」

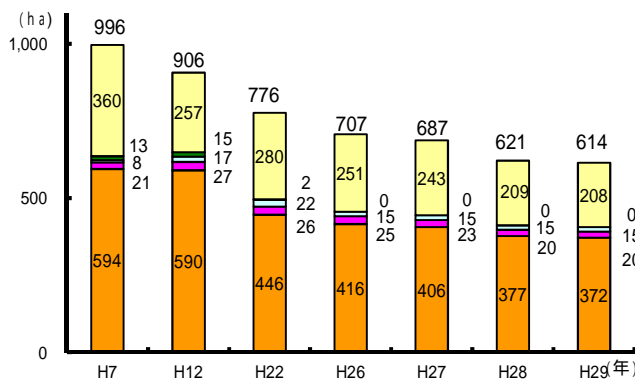
品目別産出額；県農林水産部「花き生産実績」

主要品目での取組み



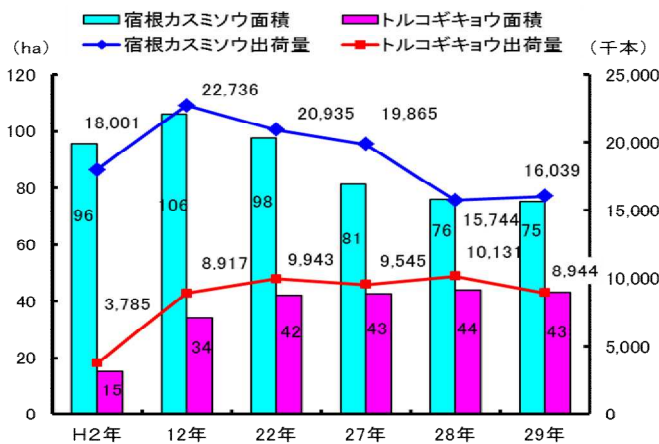
<宿根カスミソウ> 出荷量 全国1位
 10月～6月までの長期安定出荷と需要期(年末、母の日等)に向けた計画出荷に取り組んでいます。

花き作付面積の推移



■切花類 ■鉢物類 □花壇用苗木 ■球根養成 □芝・地被類

花き主要品目の作付面積と出荷量



(資料) 県農林水産部「花き生産実績」



<トルコギキョウ> 出荷量 全国2位
 日持ちの良いトルコギキョウの周年供給に取り組んでいます。

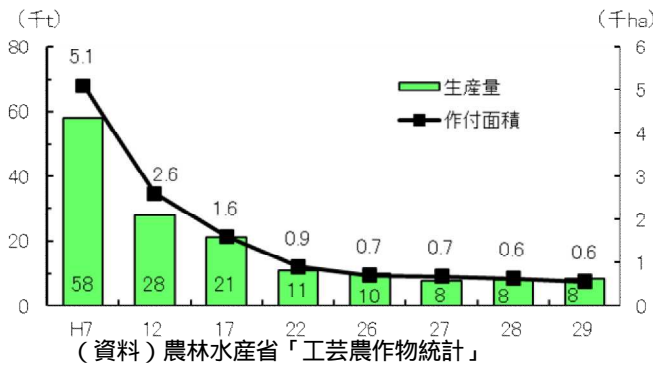


<湿地性カラー> 出荷量 全国2位
 県オリジナル品種「ホワイトトーチ」「ホワイトスワン」の産地化に取り組んでいます。

3 - 1 - 7 作物別生産状況 (6) 工芸作物

本県のいぐさは、全国生産量の9割以上を占め、特に八代地域農業の重要な作物となっています。住宅の洋風化や景気低迷による畳表の国内需要の減少や中国産畳表の輸入の影響を受けて、作付面積は減少傾向にあります。県では、県産畳表のブランド化を図るため、優良品種(「ひのみどり」「夕風」「ひのはるか」「涼風」)の生産拡大と統一産地表示「くまもと畳表」の取組みを支援しています。
 【平成29年(2017年)工芸作物：100億円(構成比2.9%)、うち、いぐさ：25億円】

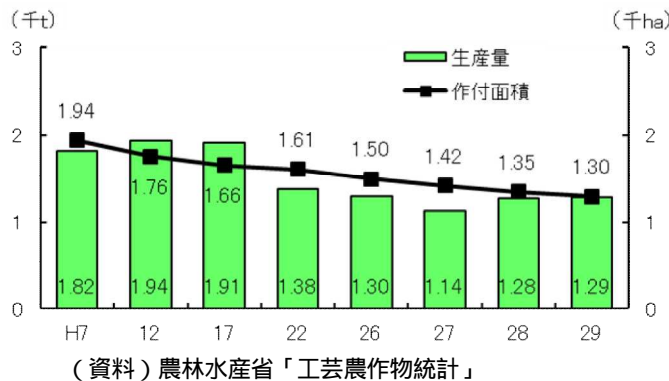
いぐさの生産状況



畳表に装着されたQRコード付きタグ

本県の茶は、中山間地域を中心に県下各地で栽培され、主に煎茶、蒸し製玉緑茶、釜炒り茶の3茶種が生産されています。生産量は1,290tで全国第8位です。ここ数年は栽培面積、生産量とも減少傾向にあります。
 【茶(生葉)：9億円】

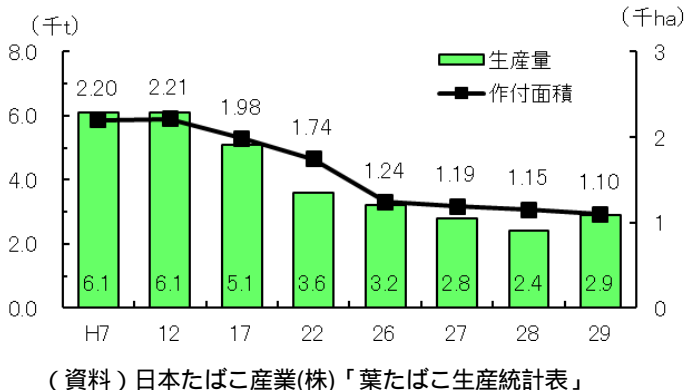
茶の生産状況



大規模集団茶園

本県の葉たばこは、平坦地域から中山間地域まで県内各地で栽培されており、栽培面積、生産量及び販売代金は全国1位(平成29年(2017年))となっています。近年は喫煙者が減少しているため、栽培面積は減少傾向にあります。
 【葉たばこ：65億円】

葉たばこの生産状況



A P - 1 (高架型作業機) による収穫作業

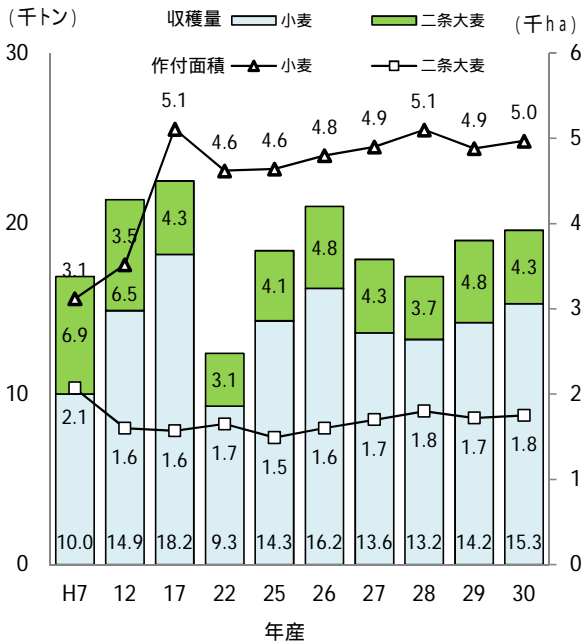
3 - 1 - 7 作物別生産状況 (7) 麦類・豆類

本県の平成 30 年産(2018 年産)麦の作付面積は、前年に比べ小麦・大麦ともやや増加しました。生育当初の低温のため初期生育は緩慢でしたが、2 月下旬以降の高温により一定程度回復し、収穫量は小麦は前年よりやや増加、大麦は減少しました。

本県の平成 30 年産(2018 年産)大豆の作付面積は、前年と同程度となりました。また、7～8 月の好天により良好な生育となり、収穫量は微増しました。

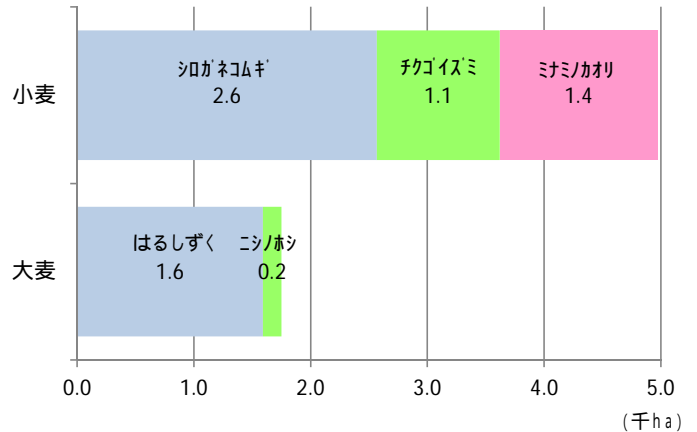
【平成 29 年(2017 年)農業産出額 麦類:8 億円(構成比 0.2%)、大豆:5 億円(同 0.1%)】

小麦・大麦生産の推移



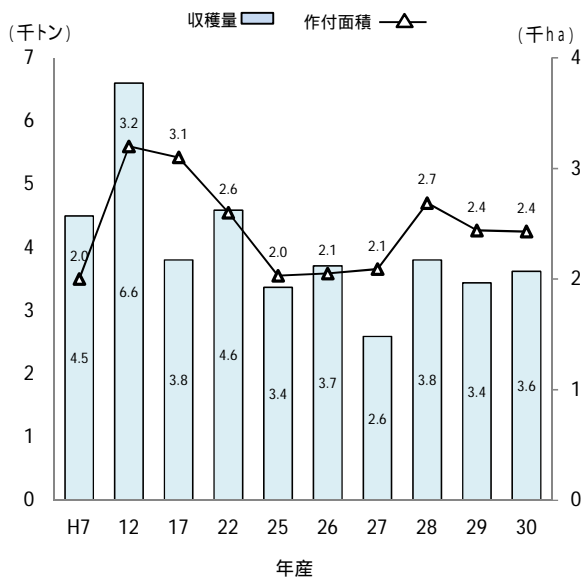
(資料) 農林水産省「作物統計」

小麦・大麦の作付品種



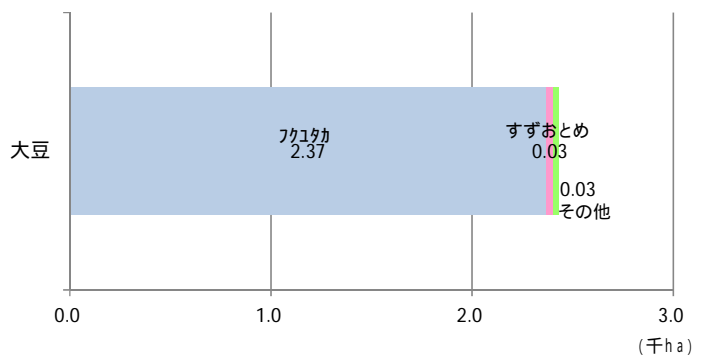
(資料) 県農産園芸課調べ (H30 (2018) 年産)

大豆生産の推移



(資料) 農林水産省「作物統計」

大豆の作付品種



(資料) 県農産園芸課調べ (H30 年 (2018) 年産)

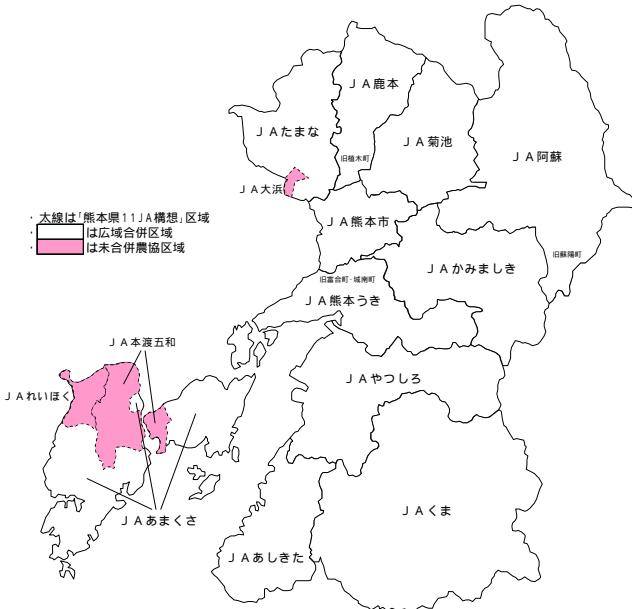
3 - 1 - 8 熊本県農畜産物出荷時期一覧表

種類	品名	主な生産地域	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
野菜類	すいか	熊本・鹿本・上益城・菊池												
	メロン													
	アールスメロン	鹿本・宇城・熊本・八代												
	アンデスメロン	宇城・球磨・菊池・熊本												
	クインシーメロン	宇城・八代・熊本												
	肥後グリーンメロン	八代・宇城												
	トマト	八代・玉名・宇城・熊本												
		阿蘇・上益城												
	いちご	玉名・八代・球磨・宇城・阿蘇												
	なす	熊本・宇城・玉名												
		球磨・鹿本・玉名												
	れんこん	宇城・熊本・八代												
	さといも	菊池・球磨・阿蘇・上益城												
	ピーマン	上益城・阿蘇												
	ごぼう	菊池・阿蘇												
	さやいんげん	天草・球磨・上益城												
	キャベツ	八代・熊本												
		阿蘇・上益城												
	にんじん	菊池・鹿本												
	だいこん	菊池												
		阿蘇												
	レタス	天草・八代												
	きゅうり	宇城・熊本												
		球磨・阿蘇・熊本・菊池・上益城												
	ほうれんそう	阿蘇												
たまねぎ	熊本・芦北・天草													
しょうが	宇城・八代													
かんしょ	菊池・上益城・阿蘇													
果実類	かんきつ類													
	温州みかん	玉名・熊本・宇城												
	不知火(デコボン)	宇城・芦北・天草												
	甘夏	芦北・宇城・天草												
	ボンカン	天草・宇城												
	清見	天草・宇城・芦北												
	河内晩柑(ジュシーオレンジ)	天草												
	ネーブル	宇城												
	大橋(パール柑)	宇城・天草												
	晩白柚	八代												
	ハウスミカン	鹿本・玉名												
	なし													
	幸水	球磨・八代・玉名・熊本												
	豊水	球磨・玉名・熊本・八代												
	新高	玉名・八代												
	くり													
	筑波・銀寄・など	球磨・上益城・鹿本・菊池・玉名												
	ぶどう													
	巨峰	宇城・鹿本・菊池												
	桃	球磨・玉名・熊本・鹿本・宇城												
かき	宇城・上益城・菊池・鹿本													
びわ	天草													
ブルーベリー	上益城													
花き類	キク	鹿本・上益城・熊本・球磨												
	宿根カスミソウ	菊池・天草・宇城												
	トルコキキョウ	阿蘇・菊池・球磨・八代・天草												
	バラ	熊本・阿蘇・玉名・八代												
	カーネーション	熊本・阿蘇・上益城・菊池												
	カラー	熊本・八代												
	スターチス類	天草・菊池・八代・阿蘇												
特産	豊表(いくさ)	八代・宇城・球磨												
	茶	球磨・菊池・上益城・八代・鹿本・芦北												
畜産	牛乳・牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵	県下全域												

3 - 1 - 9 農業団体

農家数の減少や輸入農作物の増加等、農業・農村を取り巻く状況が大きく変化する中で、農協は様々な農家・組合員のニーズに応えるため、営農事業をはじめとする各種事業の充実を図り、地域農業の活性化に取り組んでいます。

1 農協の現状 (H31.4.1 現在)

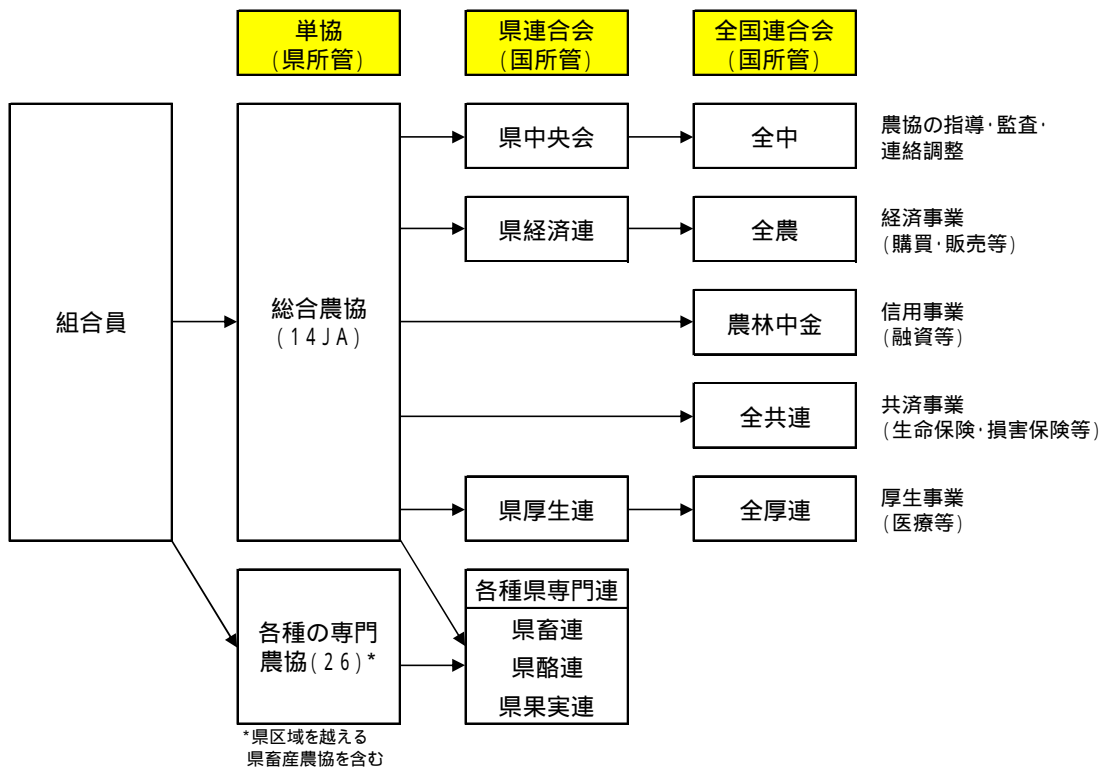


2 熊本県の農協の活動状況 (H29年度)

項目	単位	本県	1県当たりの全国平均 (H28年度)
組合数	組合	14	14
組合員数	人	161,493	222,222
1組合当たりの組合員数	人	11,535	15,801
営農指導員数	人	404	293
営農指導員1人当たりの正組合員数	人	222	318
販売品販売・取扱高	百万円	154,143	99,750
購買品供給・取扱高	百万円	97,865	52,920
信用事業総利益	百万円	8,441	16,007
共済事業総利益	百万円	9,908	10,046

(資料) 全国：農林水産省「平成28年度総合農協統計表」
 本県：熊本県「平成29事業年度熊本の農協」

3 熊本県農協系統組織図 (H31.4.1 現在)



3 - 2 - 1 本県林業の概要

熊本県の森林面積は、県土の62%にあたる463千haで、このうち民有林は398千haとなっています。

○平成29年の林業産出額は1,521千万円で全国第8位となっており、このうち木材生産額は1,288千万円で全国4位となっています。

平成29年の素材生産量は973千m³で全国第6位となっているほか、乾しいたけ生産量は203トで全国第3位となっています。

項 目	単 位	全 国	九州・沖縄	熊 本	全国に おける 順 位	九州に おける 順 位	調査年月日
森林資源 (1)							
林野率	%	67	62	62	32	4	平成29年4月1日
林野面積	千ha	25,048	2,771	462	18	3	
民有林林野面積	"	17,341	2,225	398	18	4	"
人工林面積	"	10,204	1,456	280	10	2	"
人工林率	%	41	53	61	9	3	"
林業生産 (2)							
林業産出額	千万円	45,181	9,432	1,521	8	3	平成29年次
うち木材生産額	"	22,310	6,047	1,288	4	2	"
造林 (1)							
民有林造林面積	ha	18,265	4,761	803	5	3	平成28年度
スギ造林面積	"	5,833	3,993	636	3	3	"
ヒノキ造林面積	"	1,177	202	91	3	1	"
民有林造林用苗畑面積	"	610	91	19	4	2	平成28年7月1日
伐採 (3)							
素材生産量	千m ³	21,279	5,080	973	6	3	平成29年次
スギ素材生産量	"	12,147	4,140	735	4	3	"
ヒノキ素材生産量	"	2,762	660	208	4	1	"
特用林産物 (4)							
乾しいたけ生産量	トン	2,544	1,835	203	3	3	平成29年次
生しいたけ生産量	"	69,639	10,207	784	27	5	"
たけのこ生産量	"	23,582	15,825	3,738	3	3	"
木炭生産量	"	9,602	1,445	437	5	1	"
竹材生産量	千束	1,197	1,055	203	2	2	"
林道 (5)							
民有林林道総延長距離	km	89,205	13,728	2,021	15	3	平成28年3月31日
民有林林道密度	m/ha	5.1	6.2	5.1	26	6	"
高性能機械導入数 (6)	台数	7,714	1,823	311	6	3	平成29年度
木材産業 (3)							
製材工場数	工場	4,814	783	152	8	1	平成29年12月31日
出力数	kw	632,385	117,532	19,007	10	3	"
1工場平均出力数	"	131	150	125	-	-	"
製材品出荷量	千m ³	9,457	2,279	405	7	3	平成29年次
森林組合 (7)							
森林組合数	組合	624	82	15	14	1	平成29年3月31日
組合員数	人	1,524,538	293,663	37,901	17	4	"
1組合平均組合員数	人	2,443	3,581	2,527	23	5	"
林業経営 (8)							
林業経営体数	戸	87,284	13,949	2,754	8	3	平成27年2月1日

(出典) 1 林野庁「森林・林業統計要覧2018」、2 農林水産省「平成29年 生産林業所得統計報告書」、3 木材需給報告書(平成28年版)、4 特用林産基礎調査(平成28年)、5 民有林森林整備施策のあらまし(平成29年度版)、6 林野庁林業機械保有状況調査(平成29年度版:高性能機械導入数は、フェーパンチャ、ハーベスト、プロテッサ、ステッド、フォード、クワヤダ、スイングヤダの7種類の合計)、7 森林組合統計(平成28年度)、8 農林水産省統計部「2015年世界農林業センサス」

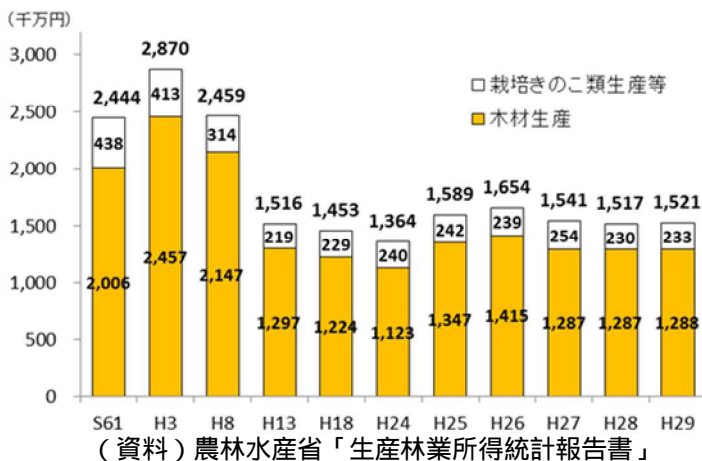
3 - 2 - 2 林業の産出額

平成 29 年林業産出額は 1,521 千万円で、前年 (1,517 千万円) に比べて 4 千万円増加し、全国第 8 位となっています。

○内訳は、木材生産 (スギ、ヒノキ、広葉樹、竹材) が 1,288 千万円 (構成比 85%)、栽培きのこ類生産等(きのこ類、薪炭、林野副産物)が 233 千万円(構成比 15%)となっています。

1 林業産出額

林業産出額の推移



平成 29 年林業産出額順位

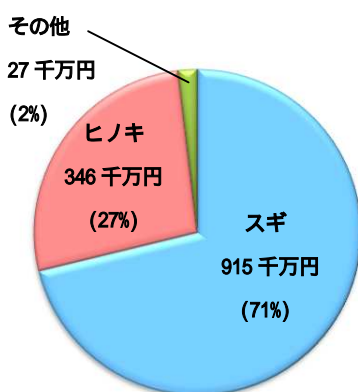
単位: 千万円

順位	都道府県	林業産出額	全国シェア
1	長野	5,904	13.1%
2	北海道	4,765	10.5%
3	新潟	4,143	9.2%
4	宮崎	2,824	6.3%
5	岩手	1,973	4.4%
6	大分	1,937	4.3%
7	秋田	1,612	3.6%
8	熊本	1,521	3.4%
9	福岡	1,298	2.9%
10	静岡	1,159	2.6%
合計	全国	45,181	100.0%

平成 29 年林業産出額のうち木材生産部門については、1,288 千万円で全国第 4 位です。主な内訳は、スギが 915 千万円 (構成比 71%、全国シェア 7.5%) で全国第 4 位、ヒノキが 346 千万円 (構成比 24%、全国シェア 8.8%) で全国第 2 位となっています。

2 木材生産額

平成 29 年林業産出額に占める割合 (木材生産)



(資料) 農林水産省「生産林業所得統計報告書」

平成 29 年林業産出額順位表 (木材生産)

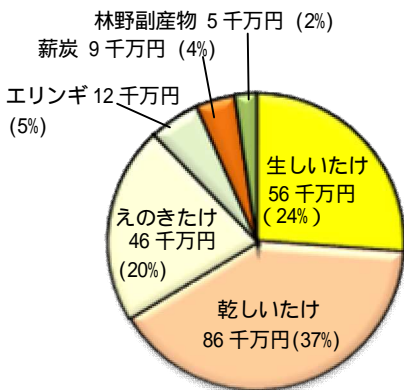
単位: 千万円				単位: 千万円				単位: 千万円			
順位	都道府県	木材生産額	全国シェア	順位	都道府県	スギ生産額	全国シェア	順位	都道府県	ヒノキ生産額	全国シェア
1	北海道	3,540	15.9%	1	宮崎	2,095	17.2%	1	岡山	397	10.1%
2	宮崎	2,267	10.2%	2	秋田	977	8.0%	2	熊本	346	8.8%
3	岩手	1,471	6.6%	3	大分	961	7.9%	3	高知	329	8.3%
4	熊本	1,288	5.8%	4	熊本	915	7.5%	4	愛媛	321	8.1%
5	大分	1,216	5.5%	5	岩手	646	5.3%	5	岐阜	235	6.0%
6	秋田	1,110	5.0%	6	鹿児島	539	4.4%	6	大分	233	5.9%
7	高知	711	3.2%	7	福島	467	3.8%	7	静岡	209	5.3%
8	鹿児島	707	3.2%	8	栃木	467	3.8%	8	栃木	185	4.7%
9	栃木	690	3.1%	9	青森	401	3.3%	9	三重	179	4.5%
10	愛媛	663	3.0%	10	宮城	395	3.2%	10	長野	124	3.1%
合計	全国	22,310	-	合計	全国	12,157	-	合計	全国	3,944	-

3 - 2 - 2 林業の産出額

平成 29 年林業産出額のうち、栽培きのご類等部門については、233 千万円で全国第 22 位となっています。
 主な内訳は、乾しいたけが 86 千万円（構成比 37%）で全国第 3 位、生しいたけが 56 千万円（構成比 24%）で全国第 29 位、となっています。

3 栽培きのご類等部門

平成 29 年林業産出額に占める割合（栽培きのご類等）



（資料）農林水産省「生産林業所得統計報告書」

平成 29 年林業産出額順位表（栽培きのご類等生産）

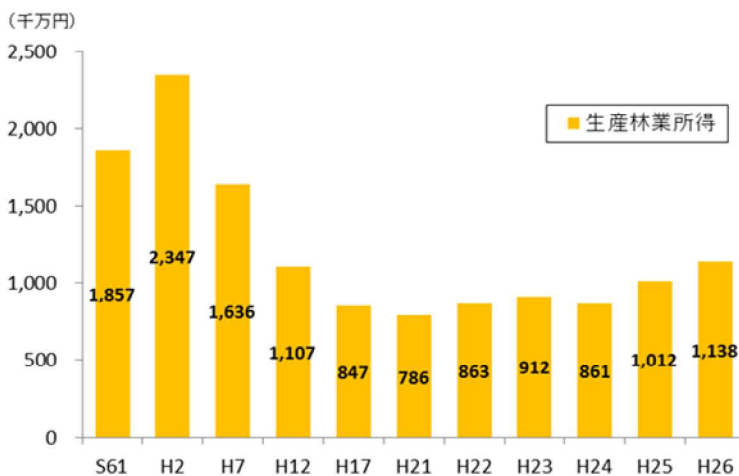
単位：千万円				単位：千万円				単位：千万円			
順位	都道府県	栽培きのご類等	全国シェア	順位	都道府県	生しいたけ	全国シェア	順位	都道府県	乾しいたけ	全国シェア
1	長野	5,430	23.7%	1	徳島	804	13.0%	1	大分	465	41.8%
2	新潟	4,032	17.6%	2	北海道	468	7.5%	2	宮崎	173	15.5%
3	北海道	1,225	5.4%	3	秋田	437	7.0%	3	熊本	86	7.7%
4	福岡	1,000	4.4%	4	岩手	361	5.8%	4	愛媛	65	5.8%
5	徳島	821	3.6%	5	群馬	342	5.5%	5	静岡	47	4.2%
6	静岡	785	3.4%	6	長崎	340	5.5%	6	長崎	45	4.0%
7	大分	721	3.2%	7	栃木	304	4.9%	7	岩手	33	3.0%
8	長崎	627	2.7%	8	岐阜	251	4.0%	8	北海道	29	2.6%
9	宮崎	557	2.4%	9	宮崎	241	3.9%	9	鹿児島	29	2.6%
10	山形	549	2.4%	10	福島	226	3.6%	10	高知	13	1.2%
22	熊本	233	1.0%	29	熊本	56	0.9%				
合計	全国	22,871	-	合計	全国	6,207	-	合計	全国	1,113	-

全国の平成 29 年の生産林業所得は 2,691 億円で前年比 3% 増加しています。
 (平成 27 年から都道府県別の生産林業所得は公表されていない。)

1 生産林業所得

< 参考：平成 26 年までの熊本県の生産林業所得 >

生産林業所得の推移



（資料）農林水産省「生産林業所得統計報告書」

平成 26 年生産林業所得順位表

順位	都道府県	生産林業所得 (千万円)	全国シェア
1	長野	2,804	11.6%
2	北海道	2,303	9.6%
3	宮崎	1,537	6.4%
4	新潟	1,461	6.1%
5	岩手	1,370	5.7%
6	大分	1,299	5.4%
7	熊本	1,138	4.7%
8	秋田	1,065	4.4%
9	鹿児島	716	3.0%
10	青森	632	2.6%
合計	全国	24,082	-

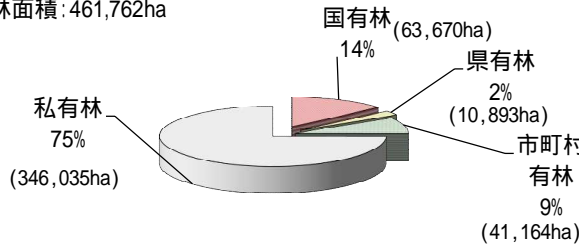
3 - 2 - 3 本県の森林の概要

平成 29 年 4 月現在の本県森林面積は、461,762ha であり、県土全体の約 6 割を占めています。所有形態別の構成比は、国有林 14%、公有林 11%、私有林 75%となっています。林種区分別の構成比は、人工林 61%、天然林 32%、その他 7%となっています。保安林面積は、国有林 62,195ha(35%)、民有林 114,391ha(65%)となっています。機能別では、水源涵養保安林及び土砂流出防備保安林が全体の 94%を占めています。

1 本県の森林面積

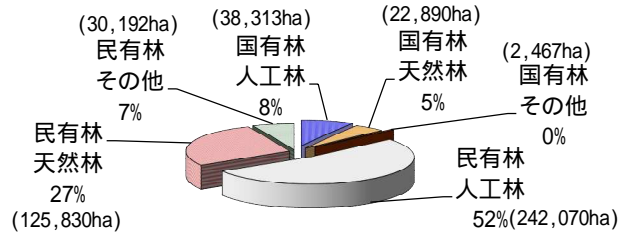
(1) 所有形態別森林面積

森林面積：461,762ha



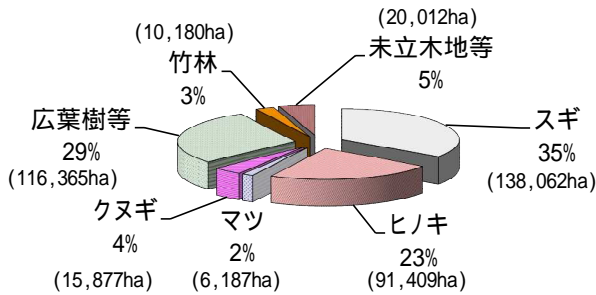
(2) 人工林・天然林の割合

人工林面積：280 千 ha、天然林面積：149 千 ha、その他：33 千 ha



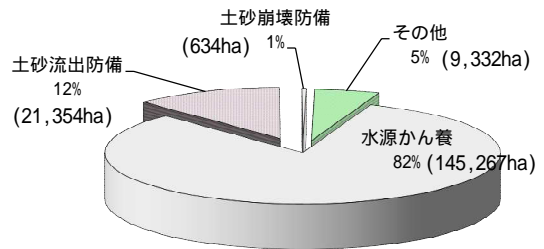
(3) 民有林の樹種別面積

民有林 (国有林以外) の面積：398,092ha



(4) 保安林の面積 (兼種含む)

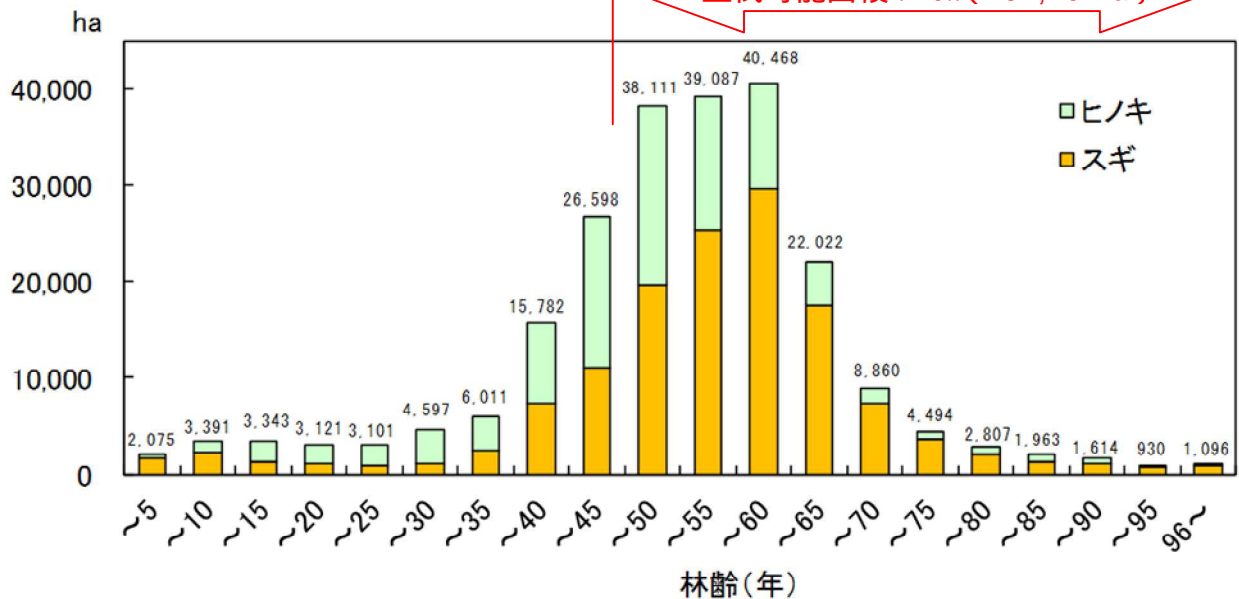
保安林面積：176,586ha (うち国有林 62,195ha、民有林 114,391ha)



(資料) 熊本県林業統計要覧

スギ、ヒノキ人工林のうち、主伐が可能な森林面積 (46 年生以上) は 161,452ha となっており、全体の 70%を占めています。

(5) 民有林の林齢構成 (面積)

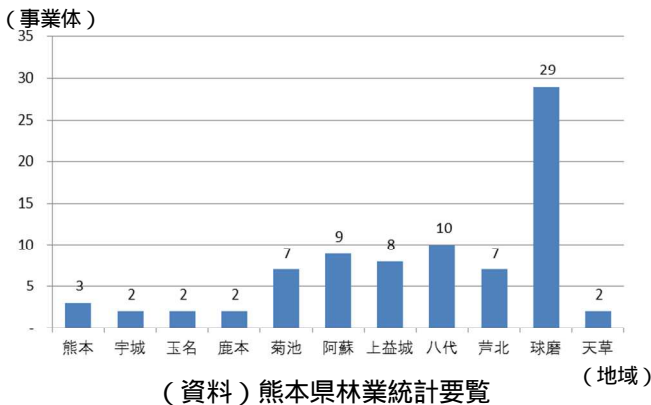


(資料) 熊本県林業統計要覧

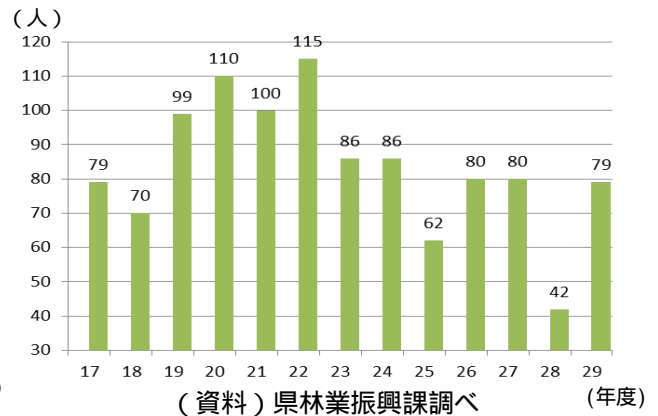
3 - 2 - 4 林業の担い手

林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく認定事業体は、平成 30 年 3 月 31 日現在で、81 の事業体が県知事の認定を受けています。
 平成 29 年度の認定事業体における新規就業者数は 79 人となっており、近年はほぼ横ばいで推移しています。なお、平成 28 年度の新規就業者 42 人は、熊本地震に伴う建設業等の復興特需等により林業へ新規就業者が他産業へ流れたことが推定されます。

1 認定事業体の現状



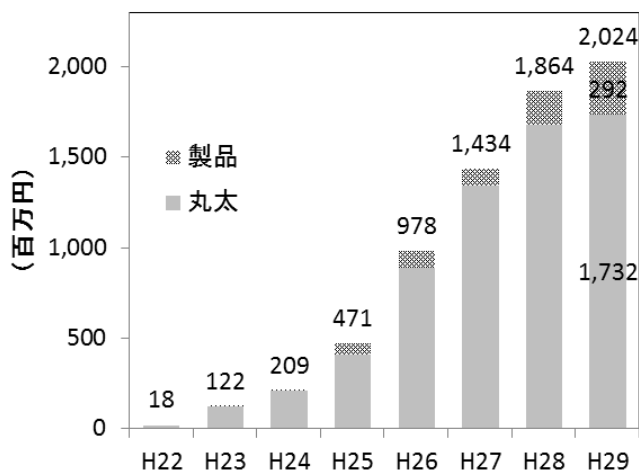
2 新規就業者数の推移



3 - 2 - 5 木材の輸出の状況

本県木材の輸出額は近年増加しており、平成 29 年度の輸出額は、2,024 百万円となっています。国別の内訳は、中国が 1,205 百万円 (全体の 59.5%)、韓国が 598 百万円 (同 29.5)、アメリカが 198 百万円 (同 9.8%) を占めています。

1 木材輸出額の推移



(資料) 財務省貿易統計

2 平成 29 年度の輸出先内訳

単位: 百万円

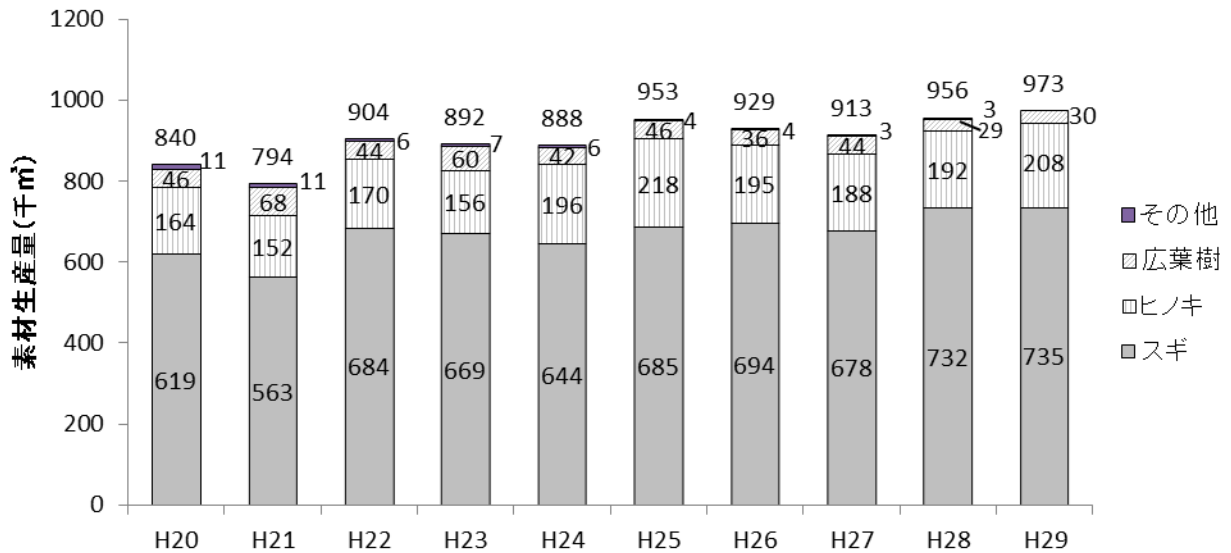
輸出先	丸太	製品	合計
中国	1,165	40	1,205
韓国	550	47	598
アメリカ		198	198
ベトナム	8	4	12
台湾	9		9
カナダ		2	2
計	1,732	292	2,024

(資料) 財務省貿易統計

3 - 2 - 6 素材生産・間伐の状況

平成 29 年度の素材生産量は 973 千 m^3 で、前年に比べ 2%増加しています。
樹種別では、スギが最も多く 735 千 m^3 （構成比 76%）、ヒノキが 208 千 m^3 （構成比 21%）、広葉樹が 30 千 m^3 （構成比 3%）となっています。

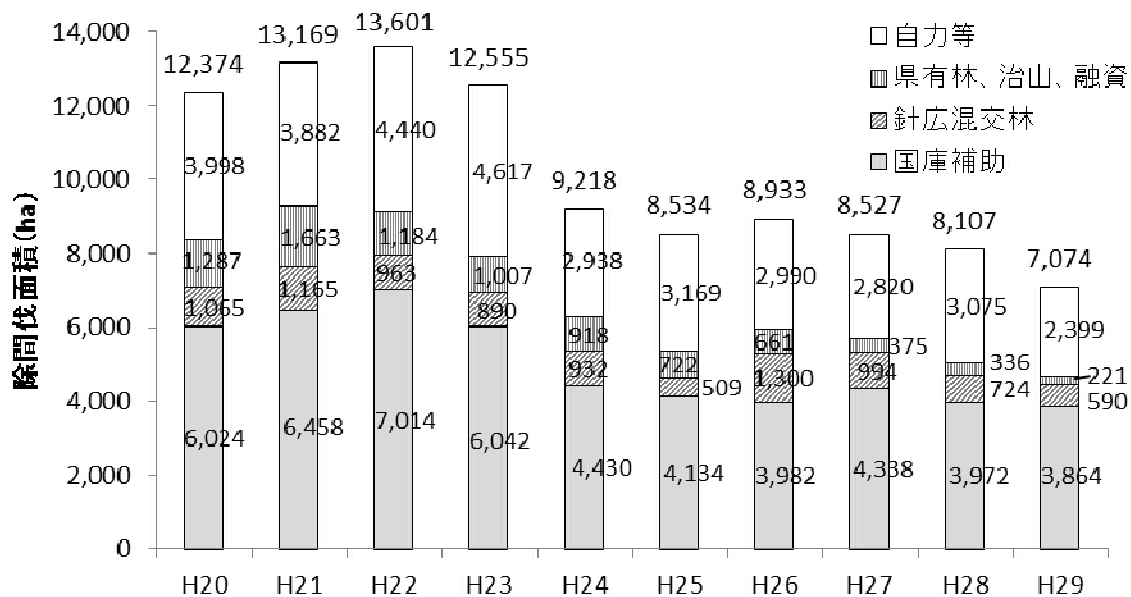
1 素材生産量の推移



（資料）農林水産省「木材統計」

平成 29 年度の民有林除間伐実績は、7,074ha で前年度に比べ 13%減少しています。
国庫補助事業を活用した除間伐が 3,864ha、県独自の水とみどりの森づくり税を活用した針広混交林化事業による除間伐が 590ha となっています。

2 民有林除間伐の実施状況

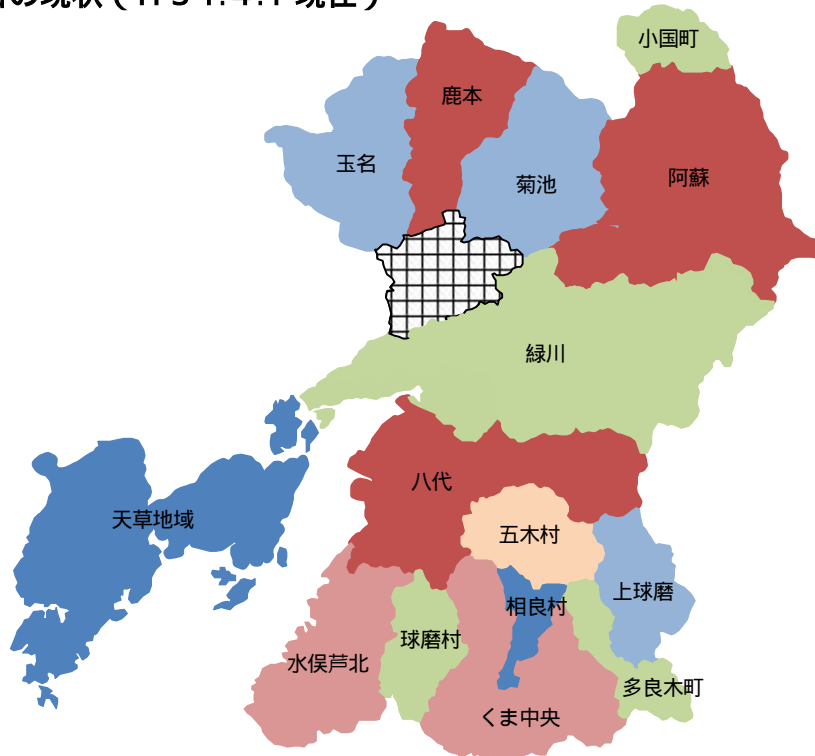


（資料）県森林整備課調べ

3 - 2 - 7 林業関係団体

森林資源は本格的な利用期を迎えており、今後、これらの資源を適切に管理し、循環利用することが重要となっている中で、地域林業の中核的担い手である森林組合は、森林の公益的機能の維持・増進を図るため、森林整備事業及び販売・加工事業等に取り組んでいます。

1 森林組合の現状（H31.4.1 現在）

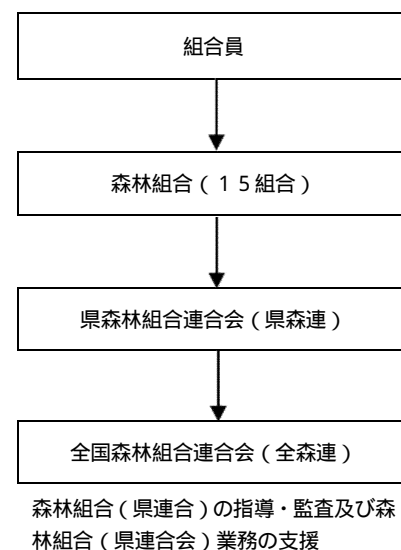


2 熊本県の森林組合の活動状況（H29年度）

項目	単位	本県	1県当たりの 全国平均 (H28年度)
組合数	組合	15	13
組合員数	人	37,331	32,437
1組合当たりの組合員数	人	2,489	2,451
組合員所有森林面積	ha	286,223	226,129
組合雇用労働者数	人	630	343
事業総利益	百万円	2,240	1,198
木材取扱材積	m ³	419,814	163,585
新植面積	ha	646	321
保育面積	ha	5,449	4,173

（資料）全国：林野庁「平成28年度 森林組合統計」
本県：団体支援課調べ

3 熊本県森林組合系統組織図（H31.4.1 現在）



3-3-1 本県の水産業の概要

- 熊本県は、有明海、八代海、天草灘の三海域からなる豊かな漁場を有し、それぞれに特色ある漁業が営まれています。
- 有明海：潮の干満差が大きく、日本最大の干潟を有しています。この海域では、アサリ、ハマグリ等の採貝漁業、ノリ養殖業、クルマエビ、カレイ類、スズキ等を漁獲する流し網、刺網漁業などの漁船漁業が営まれています。
- 八代海（不知火海）：湾奥部は干潟域が広がり内湾性の特徴が強く、湾中部以南は、徐々に外洋性の特徴を有しています。この海域では、湾奥部のアサリ等の採貝漁業、湾中部以南は吾智網、船曳網、うたせ網漁業等の漁船漁業により、マダイ、タチウオ、カタクチイワシ等が漁獲されています。また、マガキやマダイ、ブリ類、クルマエビ、真珠、藻類等の養殖業が盛んです。
- 天草灘：対馬暖流の影響により暖海性を帯び、多くの曾根や瀬が点在し、瀬付きの底魚や回遊魚等の好漁場となっています。この海域では、沖合のイワシ、アジ等の浮魚やエソ、イトヨリ等の底魚、沿岸のマダイ、ヒラメ等をまき網、刺網、小型機船底曳網等で漁獲しています。沿岸部にはアワビ、ウニ、イセエビ等が生息し、裸潜漁業も営まれています。また、魚類、真珠等の養殖業も盛んです。
- 内水面：菊池川、白川、緑川、球磨川等の主要河川や湖沼において、アユ、コイ、フナ、ウナギ等が漁獲されています。また、豊富な地下水を利用し、ウナギ、アユ、ヤマメ等の養殖業も営まれています。

【水産業の概要】

- 平成 28 年（2016 年）の海面漁業及び海面養殖業の産出額は、42,108 百万円で全国第 11 位。
- 平成 29 年（2017 年）の海面漁業及び海面養殖業の生産量は、80,085 トンで全国 18 位。
- 生産量が全国上位の魚種は、海面漁業では、全国 2 位のこのしろ。全国 5 位のあさり類、くるまえび。
- 海面養殖業では、全国 2 位のまだい、ふぐ類、しまあじ、全国 3 位のくるまえび、全国 4 位ののり類、まあじ、真珠など、全国的にも上位を占める品目が数多くあります。

全国に占める水産業の地位

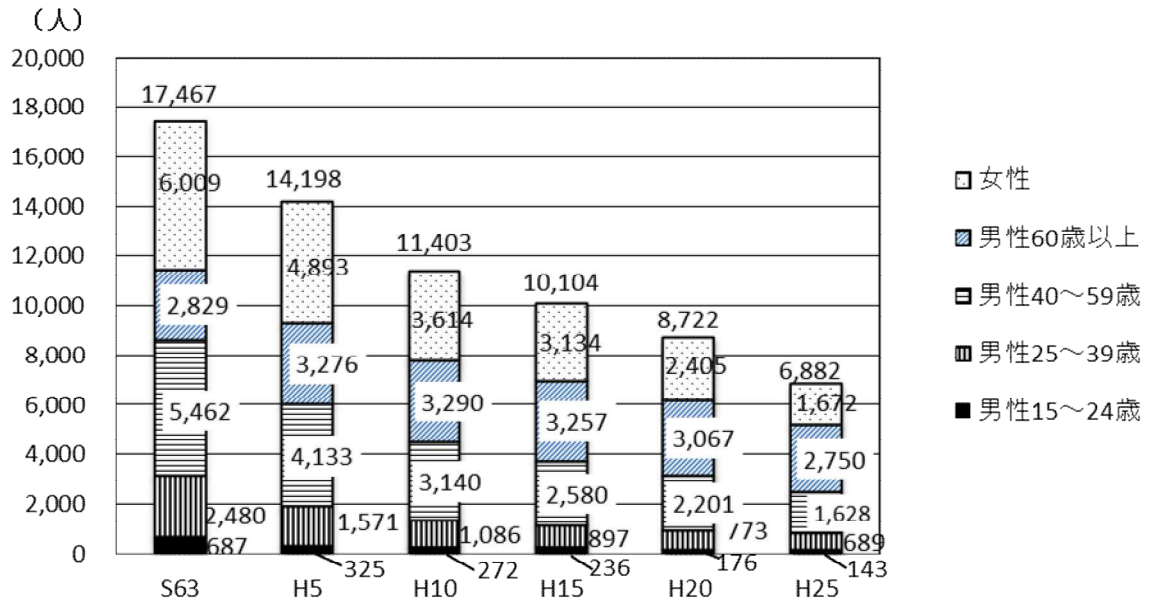
項 目	単位	全国	九州	熊本	熊本県の全国に占める		
					順位	割合(%)	
漁業経営体数 (25年)	経営体数	94,507	23,093	3,467	8	3.7	
漁業就業者数 (25年)	人	180,985	44,579	6,882	8	3.8	
漁船隻数 (25年)	隻	152,998	39,318	5,794	5	3.8	
海面漁業産出額 (28年)	百万円	961,915	148,693	6,168	30	0.6	
海面養殖業産出額 (28年)	百万円	509,724	202,329	35,940	4	7.1	
海面漁業生産量 (29年)	t	3,258,020	572,307	17,952	29	0.6	
海面養殖業生産量 (29年)	t	986,056	292,718	62,133	8	6.3	
内水面漁業生産量 (29年)	t	25,215	270	57	24	0.2	
内水面養殖業生産量 (29年)	t	36,839	13,520	406	15	1.1	
養殖 収 穫 量 主 な	まだい (29年)	t	62,850	15,744	10,186	2	x
	ぶり (29年)	t	98,266	64,501	6,459	6	6.6
	ふぐ類 (29年)	t	3,924	3,055	482	2	12.3
	しまあじ (29年)	t	4,435	1,384	582	2	13.1
	くるまえび (29年)	t	1,354	623	241	3	17.8
	真珠 (29年)	kg	20,124	7,987	621	6	3.1
	のり類 (29年)	t	304,308	158,698	42,867	4	14.1
漁業 漁 獲 量 主 な	このしろ (29年)	t	5,434	2,388	815	2	15.0
	まだい (29年)	t	15,343	5,728	611	9	4.0
	たちうお (29年)	t	6,331	2,186	333	3	5.3
	くるまえび (29年)	t	322	130	23	5	7.1
	あさり類 (29年)	t	7,072	2,416	730	5	10.3

(出典) 農林水産省「2013年漁業センサス」、「農林水産統計年報」

3 - 3 - 2 漁業の担い手

平成 25 年（2013 年）の本県漁業就業者は、全国 7 位の 6,882 人で、平成 5 年（1993 年）の 40% にまで減少している。
 漁業就業者のうち、60 歳以上の占める割合は 40% と高齢化が進行している。
 また、漁業就業者に占める女性漁業者の割合は 24.4% であり、全国平均の 13% と比べると高い。

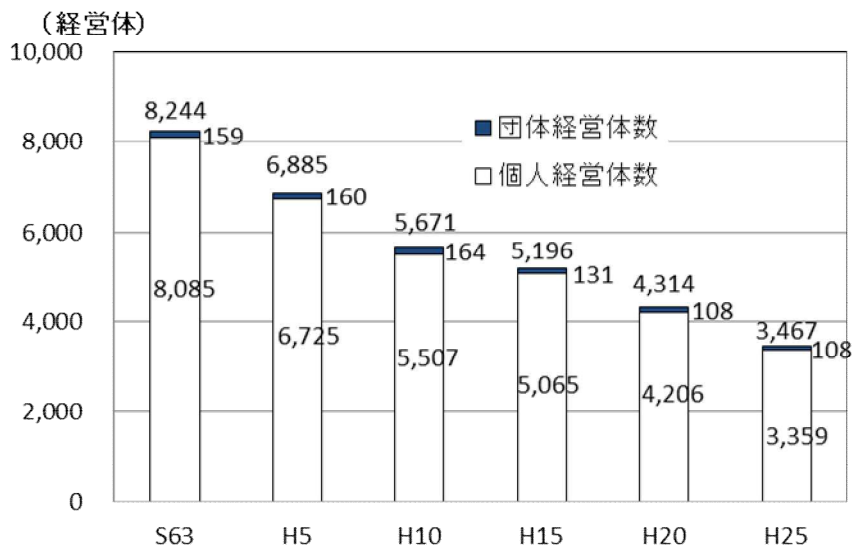
1 漁業就業者数の推移



（資料）農林水産省「漁業センサス」

平成 25 年（2013 年）の本県漁業経営体数は、全国 8 位の 3,467 経営体で、平成 5 年（1993 年）の 50% にまで減少している。
 また、沿岸漁業を中心に、そのほとんどが個人経営により営まれている。

2 漁業経営体数の推移

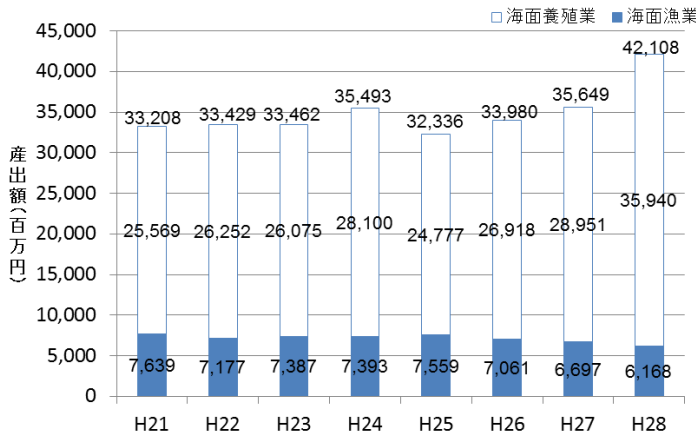


（資料）農林水産省「漁業センサス」

3 - 3 - 3 漁業産出額

本県の平成 28 年（2016 年）海面漁業及び海面養殖業の産出額は、42,108 百万円で前年の 35,649 百万円に比べ 6,459 百万円増加し、全国第 11 位となっている。
 その内訳として、海面漁業産出額は、6,168 百万円で前年の 6,697 百万円に比べ 529 百万円減少し、全国第 30 位となっている。
 海面養殖業産出額は、35,940 百万円で前年の 28,951 百万円に比べ 6,989 百万円増加し、全国第 4 位となっている。

1 海面漁業及び海面養殖業の産出額の推移

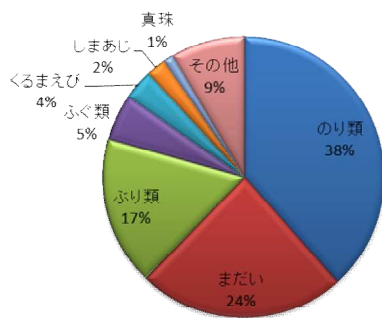


(資料) 農林水産省「農林水産統計年報」

2 海面漁業及び海面養殖業の産出額の全国順位 (H28)

順位	都道府県	産出額(億円)	全国シェア(%)
	全 国	14,716	-
1	北 海 道	3,000	20.4%
2	長 崎	974	6.6%
3	愛 媛	912	6.2%
4	鹿 児 島	762	5.2%
5	宮 城	759	5.2%
6	青 森	681	4.6%
7	静 岡	567	3.9%
8	兵 庫	511	3.5%
9	三 重	506	3.4%
10	高 知	461	3.1%
11	熊 本	421	2.9%

3 海面漁業産出額の魚種別構成比 (H28年)



4 魚種別海面漁業産出額 (H28年)

熊本県が上位 10 位に入る魚種

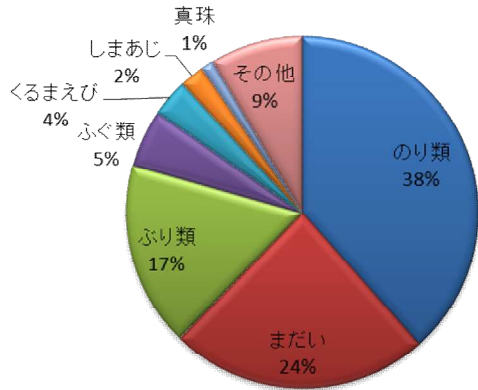
順位	このしる			その他海藻			またい		
	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア(%)	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア(%)	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア(%)
	全 国	678	-	全 国	5,921	-	全 国	11,425	-
1	佐 賀	249	36.7	1 大 分	832	14.1	1 兵 庫	1,169	10.2
2	熊 本	92	13.6	2 長 崎	575	9.7	2 長 崎	1,105	9.7
3	千 葉	80	11.8	3 愛 媛	458	7.7	3 愛 媛	1,103	9.7
4	静 岡	52	7.7	4 熊 本	381	6.4	4 福 岡	1,063	9.3
5	福 岡	31	4.6	5 千 葉	331	5.6	5 熊 本	618	5.4
6	大 阪	31	4.6	6 三 重	266	4.5	6 山 口	603	5.3
7	広 島	21	3.1	7 青 森	259	4.4	7 島 根	534	4.7
8	神 奈 川	19	2.8	8 広 島	230	3.9	8 大 分	477	4.2
9	愛 知	15	2.2	9 北 海 道	227	3.8	9 鹿 児 島	475	4.2
10	香 川	15	2.2	10 静 岡	218	3.7	10 愛 知	428	3.7

順位	くるまえば			あさり類			うるめいわし			うに類			たちうお			がざみ類		
	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア(%)	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア(%)	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア(%)	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア(%)	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア(%)	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア(%)
	全 国	1,985	-	全 国	3,749	-	全 国	5,575	-	全 国	12,035	-	全 国	6,091	-	全 国	2,389	-
1	愛 媛	638	32.1	1 愛 知	1,260	33.6	1 長 崎	2,114	37.9	1 北 海 道	8,197	68.1	1 和 歌 山	1,049	17.2	1 宮 城	412	17.2
2	愛 知	436	22.0	2 静 岡	779	20.8	2 宮 崎	919	16.5	2 岩 手	1,421	11.8	2 愛 媛	921	15.1	2 愛 媛	395	16.5
3	大 分	238	12.0	3 北 海 道	621	16.6	3 鹿 児 島	587	10.5	3 青 森	687	5.7	3 広 島	668	11.0	3 福 岡	279	11.7
4	福 岡	103	5.2	4 福 岡	318	8.5	4 三 重	402	7.2	4 長 崎	346	2.9	4 大 分	666	10.9	4 愛 知	203	8.5
5	熊 本	98	4.9	5 千 葉	222	5.9	5 高 知	336	6.0	5 宮 城	273	2.3	5 千 葉	390	6.4	5 大 分	146	6.1
6	長 崎	93	4.7	6 熊 本	198	5.3	6 愛 媛	275	4.9	6 山 口	196	1.6	6 徳 島	271	4.4	6 岡 山	141	5.9
7	香 川	85	4.3	7 三 重	118	3.1	7 熊 本	200	3.6	7 熊 本	152	1.3	7 神 奈 川	236	3.9	7 兵 庫	135	5.7
8	兵 庫	41	2.1	8 長 崎	78	2.1	8 島 根	169	3.0	8 鹿 児 島	148	1.2	8 長 崎	231	3.8	8 長 崎	102	4.3
9	山 口	39	2.0	9 広 島	46	1.2	9 大 分	107	1.9	9 佐 賀	139	1.2	9 鹿 児 島	194	3.2	9 山 口	90	3.8
10	広 島	33	1.7	10 宮 城	28	0.7	10 静 岡	106	1.9	10 大 分	108	0.9	10 熊 本	166	2.7	10 熊 本	88	3.7

(資料) 農林水産省「農林水産統計年報」

平成 28 年(2016 年)の海面養殖業産出額 35,940 百万円の主な内訳は、ノリ類 13,815 百万円(構成比 38%)、マダイ 8,573 百万円(構成比 24%)、ブリ類 6,134 百万円(構成比 17%)となっている。

5 海面養殖業産出額の魚種別構成比 (H28 年)



6 海面養殖業産出額の全国順位 (H28 年)

順位	合計		
	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)
	全 国	509,724	-
1	愛 媛	65,468	12.8
2	鹿 児 島	54,790	10.7
3	北 海 道	50,620	9.9
4	熊 本	35,940	7.1
5	長 崎	32,981	6.5
6	佐 賀	28,230	5.5
7	青 森	26,180	5.1
8	大 分	23,862	4.7
9	宮 城	23,335	4.6
10	兵 庫	20,941	4.1

7 魚種別海面養殖業産出額(H28 年)

熊本県が上位 10 位に入る魚種

順位	まだい			順位	ふぐ類			順位	くるまえば		
	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)		都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)		都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)
	全 国	53,572	-		全 国	10,036	-		全 国	7,128	-
1	愛 媛	30,067	56.1	1	長 崎	4,140	41.3	1	沖 縄	2,271	31.9
2	熊 本	8,573	16.0	2	熊 本	1,895	18.9	2	鹿 児 島	1,751	24.6
3	三 重	4,152	7.8	3	兵 庫	757	7.5	3	熊 本	1,243	17.4
4	高 知	4,003	7.5	4	香 川	689	6.9	4	山 口	515	7.2
5	長 崎	1,962	3.7	5	愛 媛	601	6.0	5	京 都	x	-
6	和 歌 山	1,228	2.3	6	佐 賀	563	5.6	6	徳 島	x	-
7	鹿 児 島	725	1.4	7	大 分	470	4.7	7	宮 崎	x	-
8	静 岡	714	1.3	8	福 井	264	2.6	8	石 川	x	-
9	大 分	503	0.9	9	山 口	256	2.6	9	広 島	x	-
10	宮 崎	482	0.9	10	和 歌 山	11	0.1	10	兵 庫	x	-

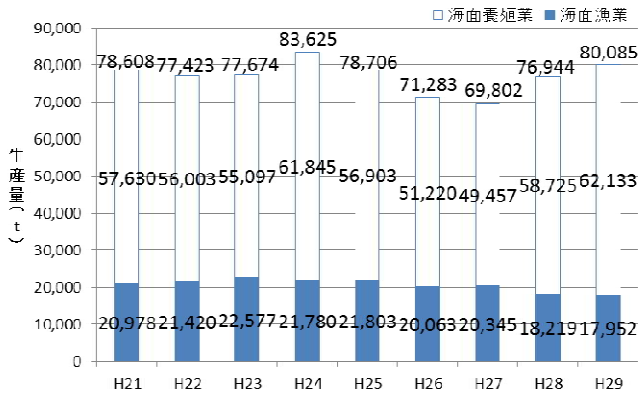
順位	のり類			順位	しまあじ			順位	真珠			順位	ぶり類		
	都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)		都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)		都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)		都道府県	産出額 (百万円)	全国シェア (%)
	全 国	100,219	-		全 国	5,719	-		全 国	16,578	-		全 国	117,741	-
1	佐 賀	26,000	25.9	1	愛 媛	2,496	43.6	1	愛 媛	6,518	39.3	1	鹿 児 島	39,569	33.6
2	兵 庫	17,298	17.3	2	大 分	807	14.1	2	長 崎	5,227	31.5	2	愛 媛	17,982	15.3
3	福 岡	17,206	17.2	3	高 知	801	14.0	3	三 重	3,447	20.8	3	大 分	16,578	14.1
4	熊 本	13,815	13.8	4	熊 本	799	14.0	4	熊 本	414	2.5	4	高 知	9,876	8.4
5	三 重	4,576	4.6	5	三 重	326	5.7	5	大 分	279	1.7	5	宮 崎	7,230	6.1
6	香 川	4,467	4.5	6	宮 崎	156	2.7	6	佐 賀	225	1.4	6	香 川	7,042	6.0
7	愛 知	4,107	4.1	7	長 崎	131	2.3	7	徳 島	x	-	7	長 崎	6,276	5.3
8	千 葉	2,454	2.4	8	静 岡	101	1.8	8	福 井	x	-	8	熊 本	6,134	5.2
9	岡 山	1,925	1.9	9	和 歌 山	73	1.3	9	福 岡	x	-	9	徳 島	3,298	2.8
10	愛 媛	1,014	1.0	10	東 京	x	-	10	広 島	x	-	10	佐 賀	711	0.6

(資料) 農林水産省「農林水産統計年報」

3 - 3 - 4 漁業生産量

本県の平成 29 年（2017 年）海面漁業及び海面養殖業の生産量は 80,085 トンで、前年の 76,944 トンに比べ 3,141 トン増加（対前年比 104%）。全国第 18 位となっている。その内訳は、海面漁業生産量は 17,952 トンで、前年の 18,219 トンに比べ 267 トン減少し、全国第 29 位となっている。海面養殖業収穫量は 62,133 トンで、前年の 58,725 トンに比べ 3,408 トン増加し、全国第 8 位となっている。

1 海面漁業及び海面養殖業の生産量の推移



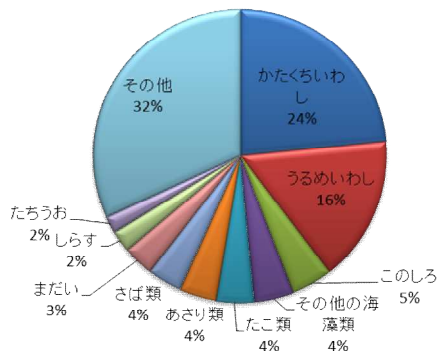
(資料) 農林水産省「農林水産統計年報」

2 海面漁業及び海面養殖業の生産量の全国順位 (H29 年)

順位	都道府県	生産量 (トン)	全国シェア (%)
	全 国	4,244,076	
1	北海道	821,375	19.4%
2	長 崎	340,173	8.0%
3	茨 城	295,345	7.0%
4	宮 城	249,746	5.9%
5	静 岡	204,950	4.8%
6	青 森	182,027	4.3%
7	三 重	180,615	4.3%
8	愛 媛	142,461	3.4%
9	島 根	133,374	3.1%
10	千 葉	128,628	3.0%
18	熊 本	80,085	1.9%

平成 29 年（2017 年）の海面漁業生産量 17,952 トンの主な内訳は、カタクチイワシ 4,205 トン（構成 24%）、ウルメイワシ 2,901 トン（構成比 16%）、コノシロ 815 トン（構成比 5%）となっている。

3 海面漁業生産量の魚種別構成比 (H29 年)



4 魚種別海面漁業生産量 (H29 年)

熊本県が上位 10 位に入る魚種

順位	このしろ			順位	あさり類			順位	くるまえばい		
	都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)
	全 国	5,434	-		全 国	7,072	-		全 国	322	-
1	千 葉	1,448	26.6	1	愛 知	1,635	23.1	1	愛 媛	69	21.4
2	熊 本	815	15.0	2	福 岡	1,513	21.4	2	愛 知	64	19.9
3	鹿 児 島	698	12.8	3	北 海 道	1,312	18.6	3	福 岡	46	14.3
4	佐 賀	552	10.2	4	静 岡	968	13.7	4	大 分	37	11.5
5	大 阪	393	7.2	5	熊 本	730	10.3	5	熊 本	23	7.1
6	神 奈 川	243	4.5	6	三 重	318	4.5	6	長 崎	20	6.2
7	福 岡	203	3.7	7	千 葉	206	2.9	7	香 川	19	5.9
8	広 島	169	3.1	8	長 崎	163	2.3	8	山 口	7	2.2
9	鳥 取	151	2.8	9	広 島	81	1.1	9	兵 庫	6	1.9
10	愛 知	122	2.2	10	東 京	58	0.8	10	広 島	5	1.6

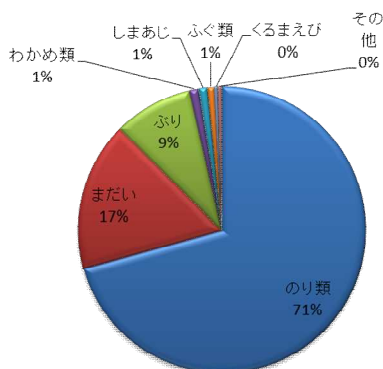
順位	がざみ類			順位	たちうお			順位	うるめいわし			順位	たこ類			順位	まだい		
	都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	漁獲量 (トン)	全国シェア (%)
	全 国	2,232	-		全 国	6,331	-		全 国	71,971	-		全 国	35,473	-		全 国	15,343	-
1	宮 城	714	32.0	1	愛 媛	1,077	17.0	1	長 崎	22,372	31.1	1	北 海 道	20,996	59.2	1	長 崎	2,122	13.8
2	福 岡	247	11.1	2	和 歌 山	685	10.8	2	宮 崎	11,227	15.6	2	宮 城	2,000	5.6	2	福 岡	1,621	10.6
3	愛 知	219	9.8	3	大 分	617	9.7	3	三 重	8,128	11.3	3	岩 手	1,886	5.3	3	愛 媛	1,311	8.5
4	愛 媛	121	5.4	4	広 島	540	8.5	4	鹿 児 島	5,798	8.1	4	兵 庫	1,638	4.6	4	兵 庫	1,114	7.3
5	大 分	108	4.8	5	長 崎	525	8.3	5	高 知	5,057	7.0	5	青 森	1,032	2.9	5	山 口	724	4.7
6	熊 本	99	4.4	6	鹿 児 島	337	5.3	6	愛 媛	4,517	6.3	6	福 岡	915	2.6	6	島 根	686	4.5
7	北 海 道	90	4.0	7	熊 本	333	5.3	7	島 根	4,078	5.7	7	香 川	793	2.2	7	鹿 児 島	649	4.2
8	長 崎	73	3.3	8	徳 島	291	4.6	8	熊 本	2,901	4.0	8	熊 本	757	2.1	8	石 川	635	4.1
9	山 口	69	3.1	9	宮 崎	238	3.8	9	大 分	2,585	3.6	9	長 崎	689	1.9	9	熊 本	611	4.0
10	岡 山	69	3.1	10	千 葉	216	3.4	10	静 岡	1,736	2.4	10	茨 城	415	1.2	10	愛 知	595	3.9

(資料) 農林水産省「農林水産統計年報」

平成 29 年（2017 年）の海面養殖業収穫量 62,133 トンの主な内訳は、ノリ類 42,867 トン（構成比 71%）、マダイ 10,186 トン（構成比 17%）、ブリ 5,420 トン（構成比 9%）となっている。

海面養殖業収穫量は全国 8 位であるが、魚類のみに着目すると全国 4 位となっている。

5 海面養殖業収穫量の魚種別構成比（H29 年）



6 海面養殖業収穫量の全国順位（H29 年）

順位	合計			順位	魚類		
	都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)
	全 国	986,056	-	全 国	247,633	-	
1	広 島	107,243	10.9	1	愛 媛	58,377	23.6
2	宮 城	91,418	9.3	2	鹿 児 島	51,631	20.8
3	北 海 道	82,418	8.4	3	大 分	22,291	9.0
4	青 森	79,531	8.1	4	長 崎	20,018	8.1
5	兵 庫	71,077	7.2	5	熊 本	18,274	7.4
6	佐 賀	68,579	7.0	6	高 知	18,117	7.3
7	愛 媛	62,762	6.4	7	宮 城	13,796	5.6
8	熊 本	62,133	6.3	8	三 重	7,537	3.0
9	鹿 児 島	52,971	5.4	9	徳 島	4,113	1.7
10	福 岡	49,739	5.0	10	和 歌 山	2,590	1.0

7 魚種別海面養殖業収穫量（H29 年）

熊本県が上位 10 位に入る魚種

順位	まだい			順位	ふぐ類			順位	しまあじ			順位	くるまえび		
	都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)
	全 国	62,850	-	全 国	3,924	-	全 国	4,435	-	全 国	1,354	-			
1	愛 媛	34,767	55.3	1	長 崎	2,111	53.8	1	愛 媛	2,318	52.3	1	沖 縄	523	38.6
2	熊 本	10,186	16.2	2	熊 本	482	12.3	2	熊 本	582	13.1	2	鹿 児 島	306	22.6
3	高 知	5,196	8.3	3	大 分	254	6.5	3	大 分	560	12.6	3	熊 本	241	17.8
4	三 重	3,621	5.8	4	佐 賀	208	5.3	4	高 知	415	9.4	4	長 崎	76	5.6
5	長 崎	2,566	4.1	5	兵 庫	200	5.1	5	三 重	152	3.4	5	山 口	61	4.5
6	和 歌 山	1,492	2.4	6	香 川	200	5.1	6	宮 崎	134	3.0	6			0.0
7	鹿 児 島	1,371	2.2	7	愛 媛	130	3.3	7	長 崎	108	2.4	7			0.0
8	宮 崎	955	1.5	8	山 口	104	2.7	8	和 歌 山	69	1.6	8			0.0
9	静 岡	855	1.4	9	福 井	77	2.0	9	静 岡	53	1.2	9			0.0
10	香 川	558	0.9	10			0.0	10			0.0	10			0.0

順位	のり類			順位	まあじ			順位	真珠			順位	わかめ類			順位	ぶり類		
	都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (kg)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)		都道府県	収穫量 (トン)	全国シェア (%)
	全 国	304,308	-	全 国	810	-	全 国	20,124	-	全 国	51,114	-	全 国	138,999	-				
1	佐 賀	66,964	22.0	1	静 岡	539	66.5	1	愛 媛	7,664	38.1	1	宮 城	19,113	37.4	1	鹿 児 島	46,593	33.5
2	兵 庫	59,383	19.5	2	宮 崎	87	10.7	2	長 崎	6,894	34.3	2	岩 手	18,908	37.0	2	大 分	19,489	14.0
3	福 岡	47,533	15.6	3	愛 媛	77	9.5	3	三 重	4,138	20.6	3	徳 島	4,992	9.8	3	愛 媛	18,596	13.4
4	熊 本	42,867	14.1	4	熊 本	66	8.1	4	熊 本	645	3.2	4	長 崎	953	1.9	4	高 知	11,243	8.1
5	宮 城	16,079	5.3	5	佐 賀	16	2.0	5	大 分	268	1.3	5	北 海 道	643	1.3	5	長 崎	8,354	6.0
6	香 川	14,788	4.9	6	長 崎	14	1.7	6	佐 賀	180	0.9	6	熊 本	621	1.2	6	熊 本	6,459	4.6
7	三 重	13,681	4.5	7			0.0	7			0.0	7	神 奈 川	613	1.2	7	徳 島	3,953	2.8
8	愛 知	13,228	4.3	8			0.0	8			0.0	8	愛 知	405	0.8	8	佐 賀	731	0.5
9	千 葉	8,182	2.7	9			0.0	9			0.0	9	大 阪	352	0.7	9	静 岡	174	0.1
10	岡 山	7,966	2.6	10			0.0	10			0.0	10	島 根	218	0.4	10	広 島	100	0.1

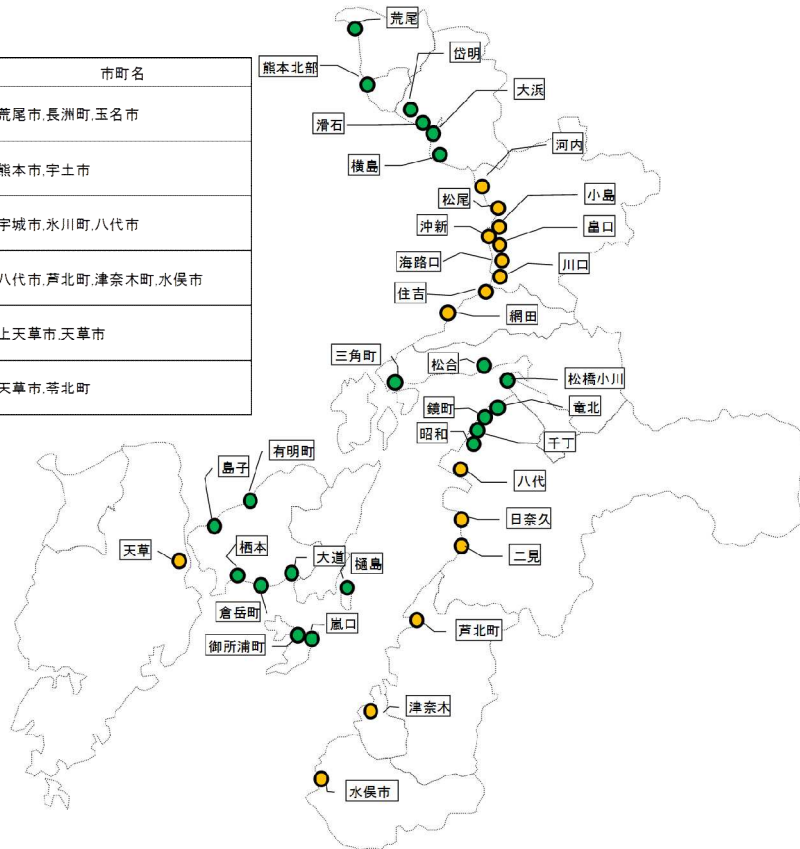
(資料) 農林水産省「農林水産統計年報」

3 - 3 - 5 水産関係団体

漁獲高の減少や漁業資材の高騰、高齢化による漁業者数の減少のほか、赤潮や自然災害の多発など漁業を取り巻く環境が大変厳しい状況にある中で、水産業協同組合は漁業者の所得向上を図るため、経営基盤の強化や販売事業等を通じて、地域水産業の活性化に取り組んでいます。

1 漁協の現状 (H31.4.1 現在)

部会名	漁協名	市町名
1部会	荒尾 熊本北部、岱明、滑石、大浜、横島	荒尾市、長洲町、玉名市
2部会	河内、松尾、小島、沖新、島口、海路口、川口、住吉、網田	熊本市、宇土市
3部会	三角町、松合、松橋小川、竜北、鏡町、千丁、昭和	宇城市、水川町、八代市
4部会	八代、日奈久、二見、芦北町、津奈木町、水俣市	八代市、芦北町、津奈木町、水俣市
5部会	有明町、島子、樋島、大道、嵐口、御所浦町、倉岳町、榑本	上天草市、天草市
6部会	天草	天草市、苓北町



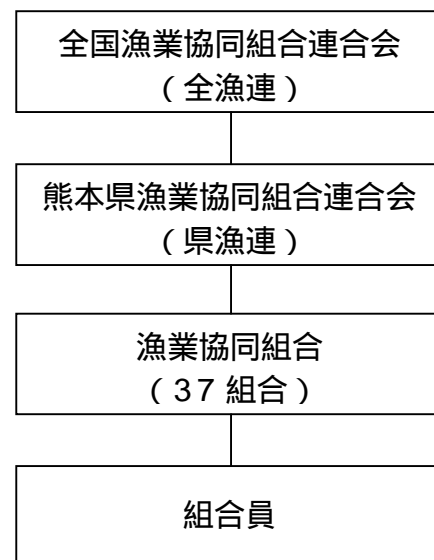
2 熊本県の漁協の活動状況 (H29年度、沿海漁協)

項目	単位	本県	1県当たりの
			全国平均 (H28年度)
組合数	組合	37	20
組合員数	正組合員	3,903	3,003
	准組合員	8,676	3,423
	計	12,579	6,426
1組合当たりの組合員数	人	340	322
販売品販売・取扱高	百万円	17,639	23,590
購買品供給・取扱高	百万円	3,201	3,531
共済契約高	百万円	73,639	93,651

(資料) 全国：水産庁「平成28年度水産業協同組合統計表」

本県：熊本県「平成29年熊本県の水産」

3 漁協系統組織図



3 - 4 - 1 農林水産業制度資金

多様化する農林水産業者の資金需要に対応した各種低利の資金を融通することにより、農林水産業者の経営安定や生産力の向上等を支援しています。

農業

(貸付利率は H3 1.2.2.1 現在)

種別	資金名	内容	対象者	貸付限度額	償還期限	貸付利率	貸付主体
事業開始	農業近代化資金	施設・農機具取得等	認定農業者 認定新規就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.16～0.20%	農協 銀行等
	経営体育成強化資金	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	農業を営む者	個人1億5,000万円 法人5億円	25年以内	0.20%	日本政策金融公庫
	青年等就農資金	「青年等就農計画」の達成に必要な長期資金	「青年等就農計画」の認定を受けた者	3,700万円	12年以内	無利子	日本政策金融公庫
設備投資	農業近代化資金	施設・農機具取得等	認定農業者 認定新規就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.16～0.20%	農協 銀行等
	農業改良資金	新部門の開始・新技術の導入等に必要な農業施設・機械の取得、家畜・果樹の導入等	エコファーマー等	個人5,000万円 法人1億5,000万円	10年以内	無利子	日本政策金融公庫
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	認定農業者	個人3億円 法人10億円	25年以内	0.16～0.20%	日本政策金融公庫
	経営体育成強化資金	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	農業を営む者	個人1億5,000万円 法人5億円 (負債整理との合計額)	25年以内	0.20%	日本政策金融公庫
運転資金	農業近代化資金	規模拡大、合理化等の経営改善のための長期資金	認定農業者 認定新規就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.16～0.20%	農協 銀行等
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	経営改善のための短期資金	認定農業者	個人500万円 法人2,000万円	1年以内 (極度方式)	1.50%	農協、銀行等
負債整理	農業経営負担軽減支援資金	制度資金以外の営農負債の借換え	農業者	営農負債残高	10年以内 (特認15年)	0.20%	農協 銀行等
	大家畜・養豚特別支援資金	営農負債の借換え 経営改善資金 経営継承資金	大家畜・養豚経営者	経営改善計画の達成に必要な額	大家畜 15年以内 養豚 7年以内	0.40%	農協
	畜産経営体質強化支援資金	新しい経営展開のために必要な既往負債の借換え(畜産経営に係るものに限る)	畜産クラスター計画等における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者	新しい経営展開のために必要な既往負債の残高(畜産経営に係るものに限る)	酪農・肉用牛 25年以内 養豚15年以内	0.25%(貸付当初5年間は無利子)	農協 銀行等
	経営体育成強化資金	負債の整理、償還円滑化	農業を営む者	経営改善計画の達成に必要な額	25年以内	0.20%	日本政策金融公庫
災害・減収	農林漁業セーフティネット資金	災害による被害からの経営再建に必要な資金 減収時の資材費、労務費の高騰等により経営状況が悪化している場合に、経営の維持安定に必要な資金	農業を営む者	600万円 (特例)年間経営費の3/12	10年以内	0.16%	日本政策金融公庫
	農林漁業施設資金(災害復旧)	果樹の改植等、個人施設、共同利用施設	農林漁業を営む者(個人、法人)	負担額の80%又は1施設当たり300万円のいずれが低い額	15年以内	0.16～0.20%	日本政策金融公庫

認定農業者 農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業者。

認定新規就農者 新たに就農しようとする者で、就農計画認定申請書を作成し県の認定を受けた者。

集落営農組織 農業者が主たる構成員となっている法人格を有しない農業を営む任意団体。

エコファーマー等 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に定める導入計画の認定を受けた者の他、農商工等連携促進法第4条第2項第2号イに掲げる措置を行う認定中小企業者、米穀新用途利用促進法第4条第2項第3号の農業改良支援措置を行う認定製造事業者、六次産業化法第5条第4項第1号に掲げる措置を行う促進事業者。

日本政策金融公庫資金については、委託金融機関による貸付けもあり。

3 - 4 - 1 農林水産業制度資金

林業

(貸付利率は H31.2.21 現在)

林業	資金名	内容	対象者	貸付限度額	償還期限	貸付利率	貸付主体
事業開始	林業・木材産業改善資金	経営開始・新たな生産方式の導入等	林業従事者 木材産業事業者等	個人1,500万円 法人3,000万円 団体5,000万円 木材産業1億円	10年以内	無利子	県又は金融機関
	林業経営育成資金	森林取得 分収林取得、育林	林業経営改善計画の認定を受けた者又はこれに準ずる者	個人7,000万円 法人、森林組合 2億5,000万円	35年以内	0.16～0.20%	日本政策金融公庫
設備投資	林業・木材産業改善資金	主に設備取得	林業従事者 木材産業事業者 森林組合等	個人1,500万円 法人3,000万円 団体5,000万円 木材産業1億円	10年以内	無利子	県又は金融機関
	林業基盤整備資金	造林・作業道の整備等	林業を営む者 (個人、法人等) 森林組合、森林組合連合会、農協等	借入者の負担する額の80% に相当する額 ただし計画森林90%	35年、45年、 55年以内	0.16～0.35%	日本政策金融公庫
運転資金	木材産業等高度化推進資金	事業に必要な運転資金	林業経営改善計画の認定を受けた素材生産者、森林組合等及び木材製造者、木材事業協同組合等並びに素材市場開設者等	1～3億円 (特認2～5億円)	短期:1年以内 長期:5年以内	短期:1.3%～ 1.6% 長期:1.0%～ 1.3%	金融機関
	林業振興資金	事業に必要な運転資金	森林組合、同連合会及び木材事業協同組合、同連合会並びに素材市場開設者等	1,000万円～4億5,000万円	6カ月～1年以内	0.51%～1.45%	金融機関
負債整理	林業経営育成資金	生産方式合理化のために必要な資金 林業機械リース料一括前払い費用 研修費用 経営コンサルタント費用	林業経営改善計画の認定を受けた者	借入者の負担する額の80% に相当する額	10年以内	0.35%	日本政策金融公庫
災害・減収	農林漁業セーフティネット資金	災害による被害からの経営再建に必要な資金 減収時の資材費、労務費の高騰等により経営状況が悪化している場合に、経営の維持安定に必要な資金	林業経営改善計画の認定を受けた者	600万円 (特例)年間経営費の3/12	10年以内	0.16%	日本政策金融公庫
	農林漁業施設資金(災害復旧)	素材生産施設、造林施設、林産物処理加工施設、森林レクリエーション施設等の復旧に要する費用	林業を営む者 (個人、法人等)	負担額の80%	15年以内	0.16～0.20%	日本政策金融公庫

3 - 4 - 1 農林水産業制度資金

水産業

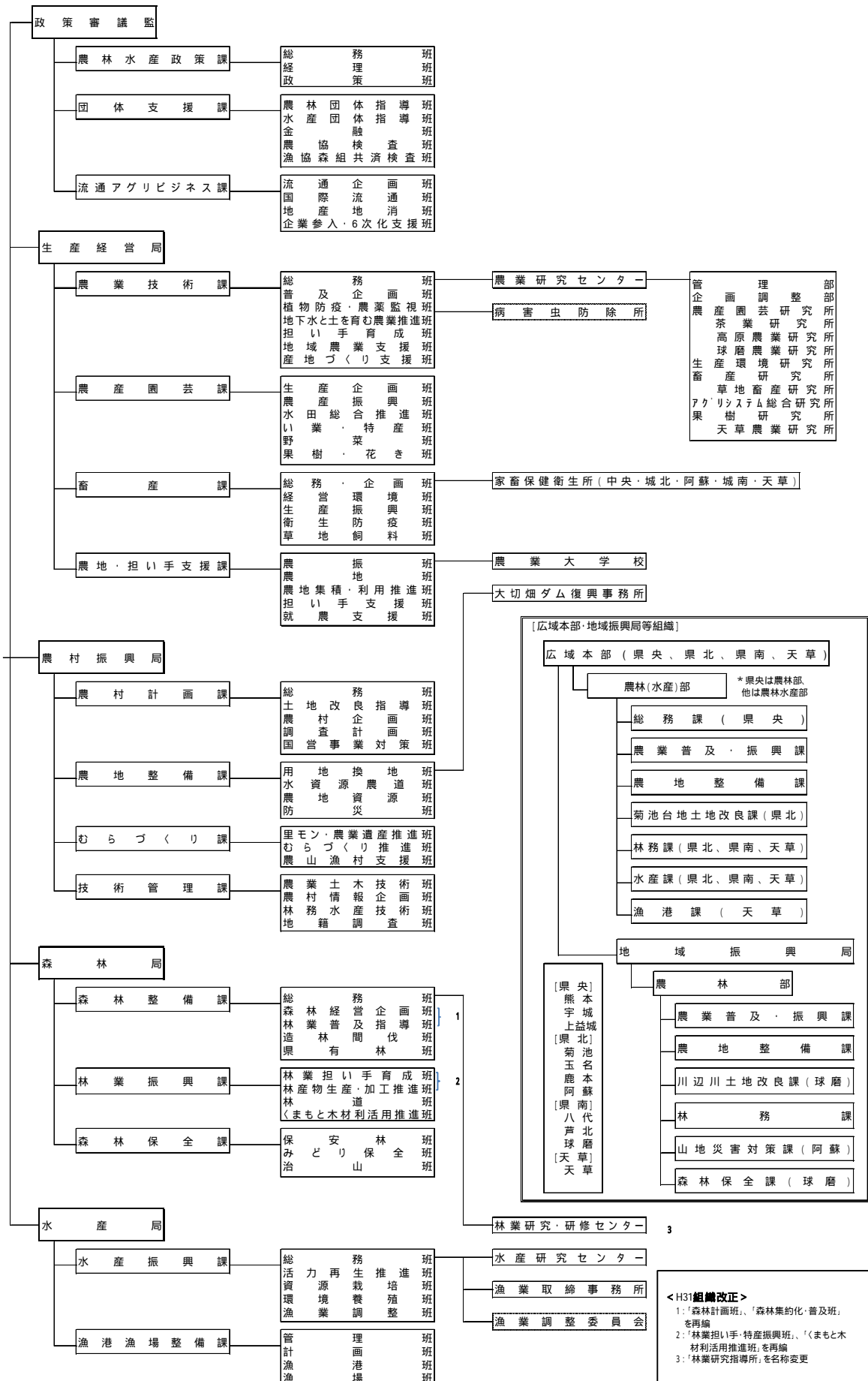
(貸付利率は H31.2.21 現在)

林業	資金名	内容	対象者	貸付限度額	償還期限	貸付利率	貸付主体
事業開始	沿岸漁業改善資金 (青年漁業者等養成確保資金)	青年漁業者による近代的な沿岸漁業の経営方式又は技術の実地の習得その他近代的な沿岸漁業の経営の基礎の形成	青年漁業者 (18才～40才未満)	漁船 2,000万円 研修教育12か月180万円/ 人 高度経営技術習得150万円	10年以内	無利子	県
設備資金	漁業近代化資金	中小漁業者等の漁業経営の近代化に必要な施設・設備資金	・漁業を営む個人、法人 ・水産加工業を営む個人、法人 ・漁業生産組合 ・漁業協同組合 ・水産加工業協同組合 ・漁業協同組合連合会	・20トン以上の漁船、水産養殖業者(法人)、2以上の複合経営:3億6千万円 ・漁船漁業者で20トン未満の漁船、施設、水産養殖者(個人)の養殖施設資金、水産加工業者(法人、個人)の加工施設資金:9千万円 ・その他漁業を営む個人:1,800万円	漁船20年以内 その他5年～20年以内	0.20%、0.25%	漁協 銀行等
	沿岸漁業改善資金 (経営等改善資金)	近代的な漁業技術や合理的な漁業生産方式、漁撈の安全を確保するための施設等の導入	沿岸漁業従事者、漁業生産組合、漁協、従業員20人以下の会社	エンジン2,400万円/1台、 発光ダイオード集魚灯1,300万円/1台、レーダー180万円/1台、カラー魚群探知機150万円/1台、GPS受信機130万円/1台、揚網機120万円/1台	7年以内	無利子	県
運転資金	漁業振興資金	事業に必要な運転資金	県海水養殖漁協 県漁連	4億円(極度額) 4億円(極度額)	1年以内 6カ月以内	1.25%	銀行等
負債整理	漁業経営維持安定資金	漁業経営再建計画に従い、緊急に必要な固定化債務の整理等を行うために必要な資金	漁業経営再建計画の認定を受けた者	漁船漁業者 30トン未満のもの 4,000万円 養殖業を主として営むもの 4,000万円 小型定置漁業 4,000万円	10年以内	0.20%	漁協、金融機関
災害・減収	農林漁業セーフティネット資金	災害による被害からの経営再建に必要な資金 減収時の資材費、労務費の高騰等により経営状況が悪化している場合に、経営の維持安定に必要な資金	漁業経営改善計画の認定を受けた者	600万円 (特例)年間経営費の3/12	10年以内	0.16%	日本政策金融公庫
	農林漁業施設資金(災害復旧)	災害に被災した漁船の復旧や漁具、養殖施設等の改良・造成・取得に必要な資金	漁業を営む者 (個人、法人等)	負担額の80%	15年以内	0.16～0.20%	日本政策金融公庫

3 - 4 - 2 農林水産部 機構図

農林水産部機構図

平成31年4月1日現在



表紙写真説明（上から順）

- くまもと青果物トップセールス（大田市場）
- 熊本地震による被災農地「阿蘇谷 17 工区（阿蘇市）」営農再開式典
- 県有施設で初めて CLT を使用した農業大学の研修交流館

（CLT：板が直交するように積層接着した木質建材。同じ強度のコンクリート製品に比べ軽量であることなどから、中大規模建築物への活用が期待されている。）

- 全国有数の収穫量を誇る有明海のノリ養殖漁場
- （左）平成 30 年度選抜褐毛和種種雄牛「重波泉（しげなみいずみ）」
（右）全国第一位の生産量を誇る熊本県産トマト





くまもとの[☆]産

くまもとの農林水産業2019



発行者：熊本県
所 属：農林水産政策課
発行年度：令和元年度